

# 『古事記』の音仮名表記と音読注について

野口武司

一

「古事記」の文章を記述する際の方針として、その撰録者太朝臣安万侶の自署をもつ序文に「已因<sub>レ</sub>訓述者、詞不<sub>レ</sub>逮<sub>レ</sub>心。全以<sub>レ</sub>音連者、事趣更長。是以今、或一句之中、交<sub>二</sub>用音訓<sub>一</sub>、或一事之内、全以<sub>レ</sub>訓録。即、辞理回<sub>レ</sub>見、以<sub>レ</sub>注明、<sub>二</sub>云々とあるのは、周知に属する事柄であるが、本稿では、この序文に所見される「或一句之中、交<sub>二</sub>用音訓<sub>一</sub>」することと、「辞理回<sub>レ</sub>見、以<sub>レ</sub>注明」らかにすることとの双方に関わる音仮名表記と、それへの音読注の付記との有り様の実態について精査検覈し、以て同書の成立や性格の一端を闡明する一助と致したく思う。

二

はじめに「古事記」の本文における音仮名表記部分の全事例を挙示するとともに、この全事例に関する諸事項の集計結果を一括して示す表一と表五を掲記して以下に試みる論述の資としたい。

本稿に引用する同書の本文とその訓みは、すべて倉野憲司氏校注岩波文庫本に負っている。但し、音仮名表記事例の列記に関しては、後述の便宜を考慮して、稿者なりにその本文の有り様を若干変改したところがある。例えば、音仮名表記部分を太字にし、音仮名表記部分を含む語辞に傍線を付記し、音仮名表記に施されている音読注を大書一行書きと

し、この音読注部分の所在箇所を二段数字（上段は頁、下段は行）で表わし、各文・各句の末尾に掲示したことなどがそれである。そして上記の太字部分ないし傍線付記部分の訓みに随い、これらを五十音順に排列し直すとともに、各文ないし各句の劈頭に通番号を打った。また、同一語辞（同一の神名・人名と考えられる語辞をも含む）をブレースで括り、この括った各事例にも、その登場順に横括弧付きの番号を打って検索の便宜を図った。次いで、こうした音仮名表記事例が各々如何なる内容の語辞であり、そこに施されている音読注が一体如何なる様態を呈するものであるか、といった事柄なども分かり易く一括して示すのが表一であり、そうした音仮名表記事例が同書の各段・各天皇記の地文一行当りに如何程ずつ存在するか、といった事柄などを示すのが表二であり、これら表一・表二の集計結果を纏めて示すのが表三であり、表二の集計結果を整理して関係諸事項の有り様を段別・天皇記別に各々比較し易い形に纏め直して示すのが表四であり、そして音仮名表記事例の内容や、音読注の様態などの諸関係事項につき、これらが上・中・下の各巻に各々如何ように存するかを分かり易く示すべく、上記の表三と表四に基拠して作成したのが表五である。

ア

1 (1) 離<sub>二</sub>天照大御神之宮田之阿<sub>一</sub>、〔此阿字以<sub>レ</sub>音。〕埋<sub>二</sub>其溝<sub>一</sub>、 222 15  
 (2) 離<sub>二</sub>田之阿<sub>一</sub>、埋<sub>レ</sub>溝者、 223 1

2 娶<sub>二</sub>敷山主神之女、青沼馬沼押比売<sub>一</sub>生子、 231 10

3 彼目如<sub>二</sub>赤加賀智<sub>一</sub>而、 224 16

(1) 然愛我那勢命、〔那勢二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 218 7

4 (2) 愛我那勢命、 219 4

(3)我那勢命之上來由者、 221 6

(4)我那勢之命、 222 16、 223 1

5 次赤比亮郎女。 305 4

6 飽咋之字斯能神。〔自<sub>レ</sub>字以下三字以<sub>レ</sub>音。〕 219 13

7 (1)即幸<sub>二</sub>阿岐豆野<sub>一</sub>而、 297 9

(2)号<sub>二</sub>其野<sub>一</sub>謂<sub>二</sub>阿岐豆野<sub>一</sub>也。 297 15

8 始為<sub>二</sub>阿芸登比<sub>一</sub>。〔自<sub>レ</sub>阿下四字以<sub>レ</sub>音。〕爾遣<sub>二</sub>山辺之大鷯<sub>一</sub>〔此者人名。〕令<sub>レ</sub>取<sub>二</sub>其鳥<sub>一</sub>。 260 3

9 於<sub>二</sub>阿岐國之多祁理宮<sub>一</sub>七年坐。 244 8 → 多祁理宮

10 次秋毘亮神。 232 16

11 兄号<sub>二</sub>秋山之下氷壯夫<sub>一</sub>、 279 12 → 下氷壯夫

12 次阿具知能〔此四字以<sub>レ</sub>音。〕三腹郎女。 273 9

13 娶<sub>二</sub>河俣毘亮之兄、具主波延之女、阿久斗比亮<sub>一</sub>、生御子、 250 13 → 河俣毘亮、具主波延

14 名謂<sub>二</sub>阿具奴摩<sub>一</sub>。〔自<sub>レ</sub>阿下四字以<sub>レ</sub>音。〕此沼之辺、 278 12

15 坐<sub>二</sub>阿邪訶<sub>一</sub>〔此三字以<sub>レ</sub>音。地名。〕時、 238 13

16 (1)生御子、伊許婆夜和氣命。次阿邪美都比亮命。〔二柱。此二王名以<sub>レ</sub>音。〕 257 14 → 伊許婆夜和氣命

(2)次阿邪美都比亮命者、 258 5

17 又娶<sub>二</sub>其沼羽田之入日亮命之弟、阿邪美能伊理毘亮命<sub>一</sub>、〔此女王名以<sub>レ</sub>音。〕 257 13 → 沼羽田之入日亮命

18 故、阿佐米余玖〔自<sub>レ</sub>阿下五字以<sub>レ</sub>音。〕汝取持獻<sub>二</sub>天神御子<sub>一</sub>。 245 9

- 19 娶<sub>二</sub>葛城之曾都毘古之子、葦田宿祢之女、名黑比売命<sub>一</sub>、  
287 14 ↓ 曾都毘古、黑比売命
- 20 娶<sub>二</sub>葦那陀迦神、〔自<sub>レ</sub>那下三字以<sub>レ</sub>音。〕亦名、八河江比売<sub>一</sub>、  
231 7 ↓ 八河江比売
- 21 (1)亦名謂<sub>二</sub>葦原色許男神<sub>一</sub>、〔色許二字以<sub>レ</sub>音。〕 226 5  
 (2)告<sub>三</sub>此者謂<sub>二</sub>之葦原色許男<sub>一</sub>、 227 13  
 (3)故、与<sub>二</sub>汝葦原色許男命<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>兄弟<sub>一</sub>而、 232 2  
 (4)葦原色許男大神以伊都玖之祝大廷乎問賜也。 261 1 ↓ 以伊都玖
- 22 足母阿賀迦邇嫉妬。〔自<sub>レ</sub>母下五字以<sub>レ</sub>音。〕 282 3
- 23 次阿須波神。〔此神名以<sub>レ</sub>音。〕 232 12
- 24 猶阿<sub>二</sub>蘇<sub>一</sub>婆<sub>一</sub>勢其大御琴<sub>一</sub>。〔自<sub>レ</sub>阿至<sub>レ</sub>勢以<sub>レ</sub>音。〕 270 8
- 25 娶<sub>二</sub>阿多之小椅君妹、名阿比良比売<sub>一</sub> 248 4 ↓ 阿比良比売
- 26 名神阿多都比売、〔此神名以<sub>レ</sub>音。〕亦名謂<sub>二</sub>木花之佐久夜毘売<sub>一</sub>。  
239 4 ↓ 木花之佐久夜毘売
- 27 地矣阿多良斯登許曾〔自<sub>レ</sub>阿以下七字以<sub>レ</sub>音。〕 223 1
- 28 付<sub>二</sub>阿知吉師<sub>一</sub>以貢上。 276 13
- 29 (1)生子、阿遲〔二字以<sub>レ</sub>音。〕鉏高日子根神。 231 3  
 (2)此之阿遲鉏高日子根神者、 231 4  
 (3)此時阿遲志貴高日子根神〔自<sub>レ</sub>阿下四字以<sub>レ</sub>音。〕到而、 234 12  
 (4)於<sub>レ</sub>是阿遲志貴高日子根神、 234 14  
 (5)故、阿治志貴高日子根神者、 234 16

(1)於 是倭漢直之祖、阿知直盜出而、 288 1

(2)爾阿知直白、 288 2

(3)於 是以阿知直、 289 7

31 次阿豆王。 305 5

32 故、号 其国 謂 阿豆麻 也。 265 14

33 三歎詔云阿豆麻波夜。〔自 阿下五字以 音也。〕故、 265 14

(1)此三柱綿津見神者、阿曇連等之祖神以伊都久神也。〔伊以下三字以 音。下效 此〕 220 7 → 伊都久

(2)故、阿曇連等者、 220 7

35 (1)先言 阿那邇夜志愛上袁登古袁、〔此十字以 音。下效 此。〕後伊邪那岐命、 215 3 → 伊邪那岐命

(2)言 阿那邇夜志愛袁登古袁。如 此言竟而御合、 215 8

(1)言 阿那邇夜志愛上袁登壳袁、各言竟之後、 215 3

(2)先言 阿那邇夜志愛袁登壳袁、後妹伊邪那美命、 215 8 → 伊邪那美命

穴太部王 → 三枝部穴太部王

37 到 坐竺紫日向之橘小門之阿波岐〔此三字以 音。〕原 而、 219 10 → 竺紫

38 逆剥、阿離、 270 10

39 娶 阿多之小椅君妹、名阿比良比壳〔自 阿以下五字以 音。〕生子、 248 4 → 阿多

40 弟日壳命之御子、阿倍郎女。 273 8 → 弟日壳命

41 又娶 阿倍之波延比壳、生御子、 305 4 → 波延比壳

42

(1) 故爾天忍日命、天津久米命、二人、 238 6

(2) 天津久米命、〔此者久米直等之祖也。〕 238 8

43

(1) 云 此人者、天津日高之御子、虚空津日高矣。 241 2 → 虚空津日高

(2) 天津日高之御子、 241 14

44

求 鍛人天津麻羅 而、〔麻羅二字以音。〕 223 7

45

木花之阿麻比能微〔此五字以音。〕坐。 239 11

46

海部、山部、 276 12 → 山部

47

聞 看吉備海部直之女、名黒日壳、其容姿端正、 282 4 → 吉備、黒日壳

48

(1) 天国押波流岐広庭命。〔波流岐三字以音。一柱。〕 305 2

(2) 天国押波流岐広庭命者、 305 6

(3) 弟、天国押波流岐広庭天皇、 306 2

49

又娶 天知迦流美豆比壳 〔訓 天如 天、亦自 知下六字以音。〕生子、 232 10

50

名天邇岐志国邇岐志〔自 邇至 志以音。〕天津日高日子番能邇邇芸命。 237 6 → 日高日子、日子番能邇邇芸命

51

(1) 天宇受壳命、 223 13、 237 13

(2) 天宇受壳者為 楽、 224 1

(3) 爾天宇受壳白言、 224 1

(4) 詔 天宇受壳神、 237 10

(5) 天宇受壳命者、 238 2

(7) 故爾詔<sub>二</sub>天宇受壳命<sub>一</sub>、 238 11

52 亦名天之忍許呂別。〔許呂二字以<sub>レ</sub>音。〕 215 11

(1) 故、別遣<sub>二</sub>天迦久神<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>問。 235 7

(2) 故爾使<sub>二</sub>天迦久神<sub>一</sub>、 235 8

54 天之加久矢、 234 3

(1) 内<sub>二</sub>拔天香山之真男鹿之肩<sub>一</sub>拔而、 223 9

(2) 取<sub>二</sub>天香山之天之波波迦<sub>一</sub>〔此三字以<sub>レ</sub>音。木名。〕而、 223 9 → 天之波波迦

55 (3) 天香山之五百津真賢木矣、 223 10

(4) 手次繫天香山之天之日影而、 223 13

(5) 手<sub>二</sub>草<sub>一</sub>結天香山之小竹葉<sub>一</sub>而、 223 14

天香山 → 香山

56 次天之久比奢母智神、〔自<sub>レ</sub>久以下五字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 216 9 → 国之久比奢母智神

57 爾天佐具壳、〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕聞<sub>二</sub>此鳥言<sub>一</sub>而、 234 1

58 亦名謂<sub>二</sub>天之狭手依比壳<sub>一</sub>。次生<sub>二</sub>佐度嶋<sub>一</sub>。 215 14 → 佐度嶋

59 娶<sub>二</sub>天之都度間知泥上神<sub>一</sub>、〔自<sub>レ</sub>都下五字以<sub>レ</sub>音。〕 226 2

(1) 持<sub>二</sub>天神所<sub>レ</sub>賜天之波士弓、天之加久矢、 234 3 → 天之加久矢

(2) 取<sub>二</sub>持天之波士弓<sub>一</sub>、 238 7

61 取<sub>二</sub>天香山之天之波波迦<sub>一</sub>〔此三字以<sub>レ</sub>音。木名。〕而、 223 9 → 天香山

62 故爾以<sub>二</sub>天之麻迦古弓、〔自<sub>レ</sub>麻下三字以<sub>レ</sub>音。〕天之波波〔此二字以<sub>レ</sub>音。〕矢、  
233 12 → 天之麻迦古弓

63 天日腹大科度美神。〔度美二字以<sub>レ</sub>音。〕 231 11

(1) 天之善卑能命。〔自<sub>レ</sub>善下三字以<sub>レ</sub>音。〕 222 4

(2) 天善比命之子、 222 12

64 (3) 天善比神、 233 8

(4) 遣<sub>二</sub>天善比神<sub>一</sub>者、 233 8

(5) 所<sub>レ</sub>遣<sub>二</sub>葦原中国<sub>一</sub>之天善比神、 233 10

65 故爾以<sub>二</sub>天之麻迦古弓、〔自<sub>レ</sub>麻下三字以<sub>レ</sub>音。〕天之波波〔此二字以<sub>レ</sub>音。〕矢、  
233 11 → 天之波波矢

(1) 作<sub>二</sub>天八十毘良迦<sub>一</sub>〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕而、 236 13

(2) 作<sub>二</sub>天之八十毘羅訶<sub>一</sub>〔此三字以<sub>レ</sub>音也。〕定<sub>二</sub>奉天神地祇之社<sub>一</sub>、 255 11

67 亦名謂<sub>二</sub>天比登都柱<sub>一</sub>。〔自<sub>レ</sub>比至<sub>レ</sub>都以<sub>レ</sub>音。〕訓<sub>レ</sub>天如<sub>レ</sub>天。 215 14

68 次妹阿夜上訶志古泥神。〔此二神名皆以<sub>レ</sub>音。〕 214 8

69 娶<sub>二</sub>木国造、名荒河刀弁之女、〔刀弁二字以<sub>レ</sub>音。〕遠津年魚目目微比壳、  
254 14 → 遠津年魚目目微比壳

(1) 故、如<sub>レ</sub>此言<sub>二</sub>向平<sub>三</sub>和荒夫琉神等<sub>一</sub>、〔夫琉二字以<sub>レ</sub>音。〕 248 3

70 (2) 言<sub>二</sub>向<sub>一</sub>和<sub>一</sub>平東方十二道之荒夫琉神、及摩都樓波奴人等<sub>一</sub>而、  
264 11 → 摩都樓波奴

(3) 悉言<sub>二</sub>向荒夫琉蝦夷等<sub>一</sub>、 265 12

在祁理 → 祁理

有祁理 → 祁理



71 (1)然而阿礼坐之御子名、 249 9  
(2)其御子者阿礼坐。「阿礼二字以音。」 271 7

72 又娶 其阿礼比壳命之弟、蠅伊呂杼、 252 4 → 意富夜麻登久邇阿礼比壳命、蠅伊呂杼

73 (1)其阿和佐久時名、 238 15

(2)謂 阿和佐久御魂。「自阿至久以音。」 238 15

74 沫那芸神、「那芸二字以音。下效此。」 216 7 → 頰那芸神

75 次沫那美神、「那美二字以音。下效此。」 216 7 → 頰那美神

イ(中)

76 召 兄宇迦斯 罵詈云、伊賀「此二字以音。」所 作仕奉 於 大殿内 者、 246 6 → 兄宇迦斯

77 又仰 伊迦賀色許男命、 255 10

78 (1)又娶 内色許男命之女、伊迦賀色許壳命、 252 13 → 内色許男命

(2)又娶 庶母伊迦賀色許壳命、 253 8

79 次伊賀帶日子命。 257 12

80 次伊賀比壳命。 255 2

81 次生 伊伎嶋。 215 13

82 娶 比比羅木之其花麻豆美神「木上三字、花下三字以音。」之女、活玉前玉比壳神、 231 9 → 比比羅木之其花麻豆美神

83 (1)娶 陶津耳命之女、活玉依毘壳、生子、 255 8

(2)上所 云活玉依毘壳、其容姿端正。 255 14

84 (1)生御子、伊玖米入日子伊沙知命。〔伊久米伊沙知六字以音。〕 255 1  
(2)故、伊久米伊理毘古伊佐知命者、 255 3

85 娶 伊玖米天皇之女、布多遲能伊理毘壳命、 268 16 → 布多遲能伊理毘壳命

86 坐 池辺宮、 307 6

87 生御子、伊許婆夜和氣命。次阿邪美都比壳命。〔二柱。此二王名以音。〕 257 13 → 阿邪美都比壳命

88 誂 伊奢合 刀。 264 7

89 (1)坐 春日之伊邪河宮、 253 7

(2)御陵在 伊邪河之坂上 也。 254 12

90 爾坐 其地 伊奢沙和氣大神之命、 272 7

91 啼伊佐知伎也。〔自 伊下四字以音。下效此。〕 221 1

92 (1)哭伊佐知流。爾答白、 221 3

(2)問 賜僕之哭伊佐知流之事。 221 11

(1)次伊邪那岐神、次妹伊邪那美神。〔此二神名亦以音。如上。〕 214 8 → 伊邪那美神

(2)詔 伊邪那岐命、伊邪那美命、二柱神、修 理固 成是多陀用弊流之國、 214 11 → 伊邪那美命、多陀用弊流之國

(3) 爾伊邪那岐命詔、 214 15、 215 1、 219 4

(6)後伊邪那岐命、 215 3

(7) 於 是伊邪那岐命、 215 8、 217 10、 218 12

(10) 凡伊邪那岐、伊邪那美二神、 217 5 → 伊邪那美神

(11) 故爾伊邪那岐命詔之、 217 7

(12) 爾自<sup>二</sup>殿滕戶<sup>一</sup>出向之時、伊邪那岐命語詔之、 218 5

(13) 爾伊邪那岐命、 218 13、16

(15) 是以伊邪那伎大神詔、 219 9

(16) 此時伊邪那伎命、 220 12

(17) 故、伊邪那岐大御神、 221 2

(18) 爾伊邪那岐大御神大忿怒詔、 221 3

(19) 故、其伊邪那岐大神者、 221 4

(1) 次伊邪那岐神、次妹伊邪那美神。〔此二神名亦以<sup>レ</sup>音。如<sup>レ</sup>上。〕 214 9 → 伊邪那岐神

(2) 上件自<sup>二</sup>国之常立神<sup>一</sup>以下、伊邪那美神以前、 214 10

(3) 詔<sup>四</sup>伊邪那岐命、伊邪那美命、二柱神、修<sup>一</sup>理固<sup>三</sup>成是多陀用弊流之国、 214 11 → 伊邪那岐命、多陀用弊流之国

(4) 於<sup>レ</sup>是問<sup>二</sup>其妹伊邪那美命<sup>一</sup>曰、 214 14

(5) 生奈何。〔訓<sup>レ</sup>生云<sup>二</sup>字牟<sup>一</sup>。下效<sup>レ</sup>此。〕伊邪那美命、答<sup>二</sup>曰然善<sup>一</sup>。 214 16

(6) 約竟廻時、伊邪那美命、 215 2

(7) 後妹伊邪那美命、 215 8

(8) 故、伊邪那美神者、 217 3

(9) 凡伊邪那岐、伊邪那美二神、 217 5 → 伊邪那岐神

(10) 故、其所<sub>二</sub>神避<sub>一</sub>之伊邪那美神者、 217 8

(11) 於<sub>レ</sub>是欲<sub>レ</sub>相<sub>二</sub>見其妹伊邪那美命<sub>一</sub>、 218 5

(12) 爾伊邪那美命答曰、 218 6

(13) 其妹伊邪那美命、 218 12

(14) 最後其妹伊邪那美命、 219 3

(15) 度<sub>二</sub>事戶<sub>一</sub>之時、伊邪那美命言、 219 4

(16) 号<sub>二</sub>其伊邪那美命<sub>一</sub>謂<sub>二</sub>黄泉津大神<sub>一</sub>。 219 6

95 次伊邪能真若命。〔自<sub>レ</sub>伊至<sub>レ</sub>能以<sub>レ</sub>音。〕 255 1

96 次伊奢之真若命。〔伊奢二字以<sub>レ</sub>音。〕 273 7

97 生御子、伊奢能麻和迦王。 273 15

98 (1) 以<sub>二</sub>難波吉師部之祖、伊佐比宿祢<sub>一</sub>為<sub>二</sub>將軍<sub>一</sub>、 271 15  
↓  
難波吉師部

(2) 於<sub>レ</sub>是其忍熊王与<sub>二</sub>伊佐比宿祢<sub>一</sub>、共被<sub>二</sub>追迫<sub>一</sub>、 272 2

(1) 大江之伊邪本和氣命。 281 6

(2) 故、伊邪本和氣命者、 281 9

(3) 亦為<sub>二</sub>太子伊邪本和氣命之御名代<sub>一</sub>、 281 11

(4) 子、伊邪本和氣命、 287 14 〈履中記文頭〉

(5) 所<sub>レ</sub>治<sub>二</sub>賜天下<sub>一</sub>、伊邪本和氣、天皇之御子、 301 4

(6) 伊弉本別王御子、 302 13 〈顯宗記文頭〉

(1) 科<sub>二</sub> 伊<sub>一</sub>斯<sub>二</sub>許<sub>一</sub>理<sub>二</sub>度<sub>一</sub>壳<sub>二</sub>命<sub>一</sub>、〔自<sub>レ</sub>伊<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>六<sub>レ</sub>字<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>音。〕 223 8  
(2) 天<sub>二</sub>宇<sub>一</sub>受<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>命、伊<sub>一</sub>斯<sub>二</sub>許<sub>一</sub>理<sub>二</sub>度<sub>一</sub>壳<sub>二</sub>命、 237 13 → 天<sub>二</sub>宇<sub>一</sub>受<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>命

(1) 石<sub>レ</sub>比<sub>レ</sub>壳<sub>レ</sub>命。〔訓<sub>レ</sub>石<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>石。下<sub>レ</sub>效<sub>レ</sub>此。〕 305 15  
(2) 石<sub>レ</sub>比<sub>レ</sub>壳<sub>レ</sub>命、 306 2

(1) 遊<sub>二</sub>行<sub>一</sub>於<sub>二</sub>高<sub>一</sub>佐<sub>二</sub>土<sub>一</sub>野、〔佐<sub>二</sub>土<sub>一</sub>三<sub>レ</sub>字<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>音。〕伊<sub>一</sub>須<sub>二</sub>氣<sub>一</sub>余<sub>二</sub>理<sub>一</sub>比<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>在<sub>二</sub>其中<sub>一</sub>。 248 11 → 高<sub>二</sub>佐<sub>一</sub>土<sub>二</sub>野

(2) 見<sub>二</sub>其<sub>一</sub>伊<sub>一</sub>須<sub>二</sub>氣<sub>一</sub>余<sub>二</sub>理<sub>一</sub>比<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>而、 248 11

(3) 爾<sub>二</sub>伊<sub>一</sub>須<sub>二</sub>氣<sub>一</sub>余<sub>二</sub>理<sub>一</sub>比<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>者、 248 14

(4) 御<sub>二</sub>心<sub>一</sub>知<sub>三</sub>伊<sub>一</sub>須<sub>二</sub>氣<sub>一</sub>余<sub>二</sub>理<sub>一</sub>比<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>立<sub>二</sub>於<sub>一</sub>最<sub>二</sub>前<sub>一</sub>、 248 14

(5) 以<sub>二</sub>天<sub>一</sub>皇<sub>二</sub>之<sub>一</sub>命<sub>一</sub>詔<sub>二</sub>其<sub>一</sub>伊<sub>一</sub>須<sub>二</sub>氣<sub>一</sub>余<sub>二</sub>理<sub>一</sub>比<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>之<sub>二</sub>時<sub>一</sub>、 249 1

(6) 於<sub>レ</sub>是<sub>二</sub>其<sub>一</sub>伊<sub>一</sub>須<sub>二</sub>氣<sub>一</sub>余<sub>二</sub>理<sub>一</sub>比<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>命<sub>一</sub>之<sub>二</sub>家<sub>一</sub>、 249 5

(7) 天<sub>二</sub>皇<sub>一</sub>幸<sub>二</sub>行<sub>一</sub>其<sub>二</sub>伊<sub>一</sub>須<sub>二</sub>氣<sub>一</sub>余<sub>二</sub>理<sub>一</sub>比<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>之<sub>二</sub>許<sub>一</sub>、 249 6

(8) 娶<sub>二</sub>其<sub>一</sub>嫡<sub>二</sub>后<sub>一</sub>伊<sub>一</sub>須<sub>二</sub>氣<sub>一</sub>余<sub>二</sub>理<sub>一</sub>比<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>之<sub>二</sub>時<sub>一</sub>、 249 10

(9) 其<sub>二</sub>御<sub>一</sub>祖<sub>二</sub>伊<sub>一</sub>須<sub>二</sub>氣<sub>一</sub>余<sub>二</sub>理<sub>一</sub>比<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>患<sub>二</sub>苦<sub>一</sub>而、 249 11

立<sub>二</sub>走<sub>一</sub>伊<sub>一</sub>須<sub>二</sub>氣<sub>一</sub>余<sub>二</sub>理<sub>一</sub>比<sub>二</sub>壳<sub>一</sub>岐<sub>二</sub>伎<sub>一</sub>。〔此<sub>二</sub>五<sub>一</sub>字<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>音。〕乃<sub>レ</sub>將<sub>二</sub>來<sub>一</sub>其<sub>二</sub>矢<sub>一</sub>、 248 8

(1) 参<sub>二</sub>入<sub>一</sub>伊<sub>一</sub>勢<sub>二</sub>大<sub>一</sub>御<sub>二</sub>神<sub>一</sub>宮、 264 13

(2) 為<sub>二</sub>豐<sub>一</sub>樂<sub>一</sub>之<sub>二</sub>時<sub>一</sub>、伊<sub>一</sub>勢<sub>二</sub>國<sub>一</sub>之<sub>二</sub>三<sub>一</sub>重<sub>二</sub>姝<sub>一</sub>、 298 16

(3) 拜<sub>二</sub>伊<sub>一</sub>勢<sub>二</sub>神<sub>一</sub>宮<sub>一</sub>也。 305 7

(4) 又<sub>二</sub>娶<sub>一</sub>伊<sub>一</sub>勢<sub>二</sub>大<sub>一</sub>鹿<sub>二</sub>首<sub>一</sub>之<sub>二</sub>女<sub>一</sub>、小<sub>二</sub>熊<sub>一</sub>子<sub>二</sub>郎<sub>一</sub>女、 306 14

105 定<sub>二</sub>賜海部、山部、山守部、伊勢部<sub>一</sub>也。 276 12 → 海部、山部、山守部

(1) 豐葦原之千秋長五百秋之水穗國者、伊多久佐夜芸豆〔此七字以<sub>レ</sub>音。〕有那理、 233 5

(2) 葦原中國者、伊多玖佐夜芸帝阿理那理。〔此十一字以<sub>レ</sub>音。〕我御子等、 245 6

107 (1) 次市寸嶋上比亮命。 221 16

(2) 次市寸嶋比亮命者、 222 10

108 持上來以浮<sub>二</sub>倭之市師池、輕池<sub>一</sub>、 260 1

(1) 市辺之忍齒王。 287 15

(2) 於<sub>レ</sub>是市辺王之王子等、 295 1

(3) 市辺忍齒別王之妹、 300 14

(4) 市辺之、押齒王之、奴末。 301 5

(5) 市辺忍齒王御子、 302 13

(6) 求<sub>二</sub>其父王市辺王之御骨<sub>一</sub>時、 302 15

(1) 亦所<sub>レ</sub>取<sub>二</sub>佩伊都〔此二字以<sub>レ</sub>音。〕之竹柄<sub>一</sub>而、 221 9

(2) 如<sub>二</sub>沫雪<sub>一</sub>蹶散而、伊都〔二字以<sub>レ</sub>音。〕之男建〔訓<sub>レ</sub>建云<sub>二</sub>多祁夫<sub>一</sub>。〕蹈建而待問、 221 10 → 伊都之尾羽張、伊都之

尾羽張神

111 (1) 答<sub>三</sub>言吾者、伊<sub>二</sub>都<sub>一</sub>岐奉于倭之青垣東山上。 232 7

(2) 如<sub>レ</sub>拜<sub>二</sub>吾前<sub>一</sub>、伊都岐奉。 237 15

(1) 阿曇連等之祖神以伊都久神也。〔伊以下三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 220 7 → 阿曇連

112

(2) 胸形君等之以伊都久三前大神者也。 222 11

(3) 又娶<sub>二</sub>近淡海之御上祝以伊都玖、〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕天之御影神之女、息長水依比壳、 253 15 → 息長水依比壳

(4) 葦原色許男大神以伊都玖之祝大廷乎問賜也。 261 1 → 葦原色許男大神

113

(1) 名伊豆志袁登壳神坐也。 279 11

(2) 故、八十神雖<sub>レ</sub>欲<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>是伊豆志袁登壳<sub>一</sub>、皆不<sub>二</sub>得婚<sub>一</sub>。 279 11

(3) 爾伊豆志袁登壳、思<sub>レ</sub>異<sub>二</sub>其花<sub>一</sub>、 280 1

(4) 吾者得<sub>二</sub>伊豆志袁登壳<sub>一</sub>。於<sub>レ</sub>是其兄、慊<sub>二</sub>慨弟之婚<sub>一</sub>以、 280 2

114

乃取<sub>二</sub>其伊豆志河之河嶋一節竹<sub>一</sub>而、 280 4

115

(1) 亦名謂<sub>二</sub>伊都之尾羽張<sub>一</sub>。〔伊都二字以<sub>レ</sub>音。〕 218 4

(2) 名伊都之尾羽張神、是可<sub>レ</sub>遣。〔伊都二字以<sub>レ</sub>音。〕 235 6

116

押<sub>二</sub>分天之八重多那〔此二字以<sub>レ</sub>音。〕雲<sub>一</sub>而、伊都能知和岐知和岐弓、〔自<sub>レ</sub>伊以下十字以<sub>レ</sub>音。〕於<sub>二</sub>天浮橋<sub>一</sub>、 238 5 →  
八重多那雲

117

神直毘神。〔毘字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕次大直毘神。次伊豆能壳神。〔并三神也。伊以下四字以<sub>レ</sub>音。〕 220 4 → 神直毘神、

大直毘神

118

又娶<sub>二</sub>日向之泉長比壳<sub>一</sub>、生御子、 273 13

119

又娶<sub>二</sub>桜井田部連之祖、嶋垂根之女、糸井比壳<sub>一</sub>、生御子、 273 12 → 桜井田部連

120

(1) 次伊登志別王。〔伊登志三字以<sub>レ</sub>音。〕 257 15  
(2) 次伊登志和氣王者、 258 6

- 121 故号<sup>二</sup>其地<sup>一</sup>謂<sup>二</sup>伊杼美<sup>一</sup>。〔今謂<sup>二</sup>伊豆美<sup>一</sup>也。〕爾日子国夫玖命乞云、 256 14 → 日子国夫玖命
- 122 在<sup>二</sup>筑紫国之伊斗村<sup>一</sup>也。 271 7 → 筑紫国
- 123 降<sup>二</sup>到出雲国伊那佐之小浜<sup>一</sup>而、〔伊那佐三字以<sup>レ</sup>音。〕 235 10
- 124 吾者到<sup>二</sup>於伊那志許米上志許米岐〔此九字以<sup>レ</sup>音。〕穢国<sup>一</sup>而在祁理。 219 9 → 在祁理
- 125 (1)娶<sup>二</sup>吉備臣等之祖、若建吉備津日子之女、名針間之伊那毘能大郎女<sup>一</sup>、 262 4 → 吉備臣、若建吉備津日子  
 (2)又娶<sup>二</sup>伊那毘能大郎女之弟、伊那毘能若郎女<sup>一</sup>、 262 8 → 伊那毘能若郎女
- 126 (1)次稻氷命。 243 3  
 (2)稻氷命者、 243 5
- 127 又娶<sup>二</sup>伊那毘能大郎女之弟、伊那毘能若郎女<sup>一</sup>、〔自<sup>レ</sup>伊下四字以<sup>レ</sup>音。〕 262 9 → 伊那毘能大郎女
- 128 娶<sup>二</sup>稻目宿祢大臣之女、意富芸多志比壳<sup>一</sup> 307 6 → 宗賀之稻目宿祢大臣、意富芸多志比壳  
 伊那流 → 待伊那流
- 129 (1)生御子、印色之入日子命。〔印色二字以<sup>レ</sup>音。〕 257 11  
 (2)次印色入日子命者、 258 2
- 130 娶<sup>二</sup>神活須毘神之女、伊怒比壳<sup>一</sup>、生子、 232 8 → 神活須毘神
- 131 若坐<sup>二</sup>出雲之石碕之曾宮<sup>一</sup>、 261 1
- 132 次生<sup>二</sup>石巢比壳神<sup>一</sup>、 216 3
- 133 次石衝毘壳命、 257 16
- 134 次生<sup>二</sup>石土毘古神<sup>一</sup>、〔訓<sup>レ</sup>石云<sup>二</sup>伊波<sup>一</sup>、亦毘古二字以<sup>レ</sup>音。下效<sup>レ</sup>此也。〕 216 3



- 143 取<sub>二</sub>伊服岐能山之神<sub>一</sub> 幸行。 266 14
- 142 讚岐国謂<sub>二</sub>飯依比古<sub>一</sub>、粟国謂<sub>二</sub>大宜都比売<sub>一</sub>、 215 10 → 大宜都比売
- 141 娶<sub>二</sub>師木具主之祖、賦登麻和訶比売命、亦名飯日比売命<sub>一</sub>、 251 4 → 師木具主、賦登麻和訶比売命
- 140 (1)飯野真黒比売命。 269 5  
 (2)娶<sub>二</sub>飯野真黒比売<sub>一</sub>、生子、 269 6
- 139 名謂<sub>二</sub>井氷鹿<sub>一</sub>。 245 14
- 138 亦定<sub>二</sub>伊波礼部<sub>一</sub>也。 289 8
- 137 (1)坐<sub>二</sub>伊波礼之若桜宮<sub>一</sub>、 287 14  
 (2)坐<sub>二</sub>伊波礼之瓊栗宮<sub>一</sub>、 300 13  
 (3)坐<sub>二</sub>伊波礼之玉穗宮<sub>一</sub>、 304 15
- 136 (1)娶<sub>二</sub>葛城之曾都毘古之女、石之日売命、 281 5 → 曾都毘古  
 (2)為<sub>二</sub>大后石之日売命之御名代<sub>一</sub>、 281 11  
 (3)其大后石之日売命、 282 3  
 (4)於<sub>レ</sub>是大后石之日売命、 286 8
- 135 (1)答<sub>二</sub>白我姉石長比売在<sub>一</sub>也。 239 5  
 (2)副<sub>二</sub>其姉石長比売<sub>一</sub>、令<sub>レ</sub>持<sub>二</sub>百取机代之物<sub>一</sub>奉出。 239 6  
 (3)因<sub>レ</sub>返<sub>二</sub>石長比売<sub>一</sub>而、 239 8  
 (4)此令<sub>レ</sub>返<sub>二</sub>石長比売<sub>一</sub>而、 239 10

144 今謂<sub>二</sub>出雲國之伊賦夜坂<sub>一</sub>也。 219 8

145 次五百木之入日壳命。 262 6

146 次伊美賀古王。 306 6

147 与<sub>二</sub>伊牟迦布神<sub>一</sub>〔自<sub>レ</sub>伊至<sub>レ</sub>布以<sub>レ</sub>音。〕面勝神。 237 10

148 (1)故、伊予國謂<sub>二</sub>愛上比壳<sub>一</sub>、 215 10 → 愛上比壳

(2)流<sub>二</sub>於伊余湯<sub>一</sub>也。 291 15

149 (1)山代之大筒木真若王。次比古意須王。次伊理泥王。〔三柱。此<sub>二</sub>王名以<sub>レ</sub>音。〕 254 2 → 比古意須王

(2)次山代之大筒木真若王、娶<sub>二</sub>同母弟伊理泥王之女、丹波能阿治佐波毘壳<sub>一</sub>、 254 7 → 丹波能阿治佐波毘壳

(1)吾者天照大御神之伊呂勢者也。〔自<sub>レ</sub>伊下三字以<sub>レ</sub>音。〕 225 3

(2)神倭伊波礼毘古命、〔自<sub>レ</sub>伊下五字以<sub>レ</sub>音。〕与<sub>二</sub>其伊呂兄五瀬命<sub>一</sub>〔上伊呂二字以<sub>レ</sub>音。〕二柱、 244 5 → 神倭伊波礼

毘古命

(3)於<sub>二</sub>伊呂兄王<sub>一</sub>、 291 8

(4)其伊呂兄意祁命奏言、 303 12 → 意祁命

151 (1)於<sub>レ</sub>是其伊呂弟水齒別命参赴令<sub>レ</sub>謁。 288 11

(2)天皇為<sub>二</sub>伊呂弟大長谷王子<sub>一</sub>而、 293 2

(1)其伊呂妹高比壳命、 235 1 → 高比壳命

(2)問<sub>二</sub>其伊呂妹<sub>一</sub>曰、 258 8

(3)其伊呂妹亦從也。 259 16

152

151

150

149

148

147

146

145

144

153 (4) 軒<sub>二</sub>其伊呂妹輕大郎女<sub>一</sub>而歌曰、 290 11  
次伊和嶋王。 280 11

ウ

154 大年神。次宇迦之御魂神。〔二柱。宇迦二字以<sub>レ</sub>音。〕 225 16

155 於<sub>二</sub>宇迦能山〔三字以<sub>レ</sub>音。〕之山本<sub>一</sub>、 228 11

156 此者宇岐歌也。 300 7

157 於<sub>二</sub>天浮橋<sub>一</sub>、宇岐士摩理、蘇理多多斯呂、〔自<sub>レ</sub>字以下十一字亦以<sub>レ</sub>音。〕天<sub>二</sub>降<sub>一</sub>坐于竺紫日向之高千穗之久士布流多氣<sub>一</sub>。

238 5 ↓ 竺紫、久士布流多氣

158 即為<sub>二</sub>宇伎由比<sub>一</sub>〔四字以<sub>レ</sub>音。〕而、 231 2

(1) 令<sub>二</sub>宇氣比白<sub>一</sub>、〔宇氣比三字以<sub>レ</sub>音。〕 260 9

(2) 住<sub>二</sub>是鷺巢池之樹<sub>一</sub>鷺乎、宇氣比落。 260 10

(3) 如<sub>レ</sub>此詔之時、宇氣比其鷺墮<sub>レ</sub>地死。 260 10

159 (4) 又詔<sub>二</sub>之宇氣比活爾<sub>一</sub>者、 260 11

(5) 令<sub>二</sub>宇氣比枯<sub>一</sub>、 260 11

(6) 亦令<sub>二</sub>宇氣比生<sub>一</sub>。 260 11

(7) 為<sub>二</sub>宇氣比孺<sub>一</sub>也。 271 12

160 (1) 各字氣比而生<sub>レ</sub>子。〔自<sub>レ</sub>字以下三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 221 13

(2)如<sub>二</sub>木花之榮<sub>一</sub>榮坐、宇氣比呂(自<sub>レ</sub>宇下四字以<sub>レ</sub>音。)<sub>レ</sub>貢進。 239 10

於<sub>二</sub>天之石屋戶<sub>一</sub>伏<sub>二</sub>汗氣<sub>一</sub>(此二字以<sub>レ</sub>音。)<sub>レ</sub>蹈登杼呂許志、 223 14 → 登杼呂許志

故爾各中<sub>二</sub>置天安河<sub>一</sub>而、宇氣布時、 221 14

到<sub>二</sub>豊国宇沙<sub>一</sub>之時、 244 6

名字沙都比古、宇沙都比亮(此十字以<sub>レ</sub>音。)<sub>レ</sub>二人、 244 7

燭<sub>二</sub>一火<sub>一</sub>入見之時、宇士多加礼許呂岐呂、(此十字以<sub>レ</sub>音。)<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>頭者大雷居、 218 9

汝之宇志波祢流(此五字以<sub>レ</sub>音。)<sub>レ</sub>葦原中国者、 235 11

(1)自<sub>二</sub>其地<sub>一</sub>蹈穿越幸<sub>二</sub>宇陀<sub>一</sub>。故、 245 16

(2)曰<sub>二</sub>宇陀之穿<sub>一</sub>也。 245 16

(3)故爾於<sub>二</sub>宇陀<sub>一</sub>有<sub>二</sub>兄宇迦斯(自<sub>レ</sub>宇以下三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此也。)<sub>レ</sub>弟宇迦斯二人。 246 1 → 兄宇迦斯、弟宇迦斯

(4)故、其地謂<sub>二</sub>宇陀之血原<sub>一</sub>也。 246 8

(5)又於<sub>二</sub>宇陀墨坂神<sub>一</sub>、 255 11

(6)到<sub>二</sub>宇陀之蘇邇<sub>一</sub>時、 286 6 → 蘇邇

(1)其猪怒而、宇多岐依來。(宇多岐三字以<sub>レ</sub>音。)<sub>レ</sub> 297 16

(2)天皇畏<sub>二</sub>其宇多岐<sub>一</sub>、登<sub>二</sub>坐櫓上<sub>一</sub>。 298 1

次歌擬比壳命、 261 7

爾侍<sub>二</sub>其大長谷王之御所<sub>一</sub>人等白、宇多呂物云王子。(宇多呂三字以<sub>レ</sub>音。)<sub>レ</sub> 294 14

次宇遲王。 306 16

172 御<sub>二</sub>立<sub>一</sub>宇<sub>二</sub>遲野上<sub>一</sub>、 274 6

(1) 生御子、宇遲能和紀郎子。 273 10

(2) 大雀命執<sub>二</sub>食国之政<sub>一</sub>以白賜。宇遲能和紀郎子所<sub>レ</sub>知<sub>二</sub>天津日繼<sub>一</sub>也。 274 4

(3) 生御子、宇遲能和紀<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>宇下五字以<sub>レ</sub>音。郎子也。 275 4

(4) 以<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>讓<sub>二</sub>宇遲能和紀郎子<sub>一</sub>。 277 5

(5) 令<sub>レ</sub>告<sub>二</sub>宇遲能和紀郎子<sub>一</sub>。 277 7

(6) 於<sub>レ</sub>是大雀命与<sub>二</sub>宇遲能和紀郎子<sub>一</sub>二柱、 278 8

(7) 然宇遲能和紀郎子者早崩。 278 10

174 (1) 生御子、宇遲之若郎女。 273 11

(2) 又娶<sub>二</sub>庶妹宇遲能若郎女<sub>一</sub>。 281 8

175 有<sub>二</sub>宇都志意美<sub>一</sub>者、<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>宇下五字以<sub>レ</sub>音。<sub>レ</sub> 298 9

176 (1) 於<sub>二</sub>葦原中国<sub>一</sub>所有、宇都志伎<sub>レ</sub>此四字以<sub>レ</sub>音。<sub>レ</sub>青人草之、 219 1

(2) 又宇都志岐青人草習乎、 280 3

177 (1) 亦名謂<sub>二</sub>宇都志国玉神<sub>一</sub>、<sub>レ</sub>宇都志三字以<sub>レ</sub>音。<sub>レ</sub> 226 5

(2) 亦為<sub>二</sub>宇都志国玉神<sub>一</sub>而、 228 10

178 (1) 娶<sub>二</sub>穗積臣等之祖、内色許男命<sub>レ</sub>色許二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。<sub>レ</sub>妹、内色許壳命、 252 11 → 内色許壳命

(2) 又娶<sub>二</sub>内色許男命之女、伊迦賀色許壳命<sub>一</sub>、 252 13 → 伊迦賀色許壳命

179 娶<sub>二</sub>穗積臣等之祖、内色許男命<sub>レ</sub>色許二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。<sub>レ</sub>妹、内色許壳命、 252 11 → 内色許男命

180 故、阿曇連等者、其綿津見神之子、宇都志日金拆命之子孫也。〔宇都志三字以音。〕 220 8 → 阿曇連

181 又娶 木国造之祖、宇豆比古之妹、山下影日壳、 253 1 → 山下影日壳

182 即為 字伎由比 〔四字以音。〕而、宇那賀氣理豆、〔六字以音。〕至 今鎮坐也。 231 2 → 字伎由比

183 次成神名、宇比地邇上神、次妹須比智邇去神。〔此二神名以音。〕 214 7 → 須比智邇去神

184 如 葦牙 因 萌騰之物 而成神名、宇摩志阿斯訶備比古遲神。〔此神名以音。〕 214 4

185 味師内宿祢。〔此者山代内臣之祖也。〕又娶 木国造之祖、宇豆比古之妹、山下影日壳、 253 1 → 宇豆比古、山下影日壳

186 生子、宇摩志麻遲命。 248 2

187 故、号 其御子生地 謂 宇美 也。 271 7

188 以 海佐知 釣 魚、 240 3 → 佐知

189 為 海佐知毘古 〔此四字以音。下效此。〕而、 240 1 → 山佐知毘古

190 海佐知母、己之佐知佐知、今各謂 返 佐知 之時、 240 4 → 己之佐知佐知、佐知

191 (1) 乃遣 蟹貝比壳 与 蛤貝比壳、令 作活。 227 5 → 蟹貝比壳

(2) 蛤貝比壳 待承而、 227 6

192 次宇毛理王。 306 13

193 (1) 於 是 天皇、宇 羅 宜 是所 献之大御酒 而、〔宇羅下三字以音。〕 277 .1

(2) 於 大御酒 宇良宜 而大御寝也。 287 16

194 令 占合麻迦那波 而、〔自 麻下四字以音。〕 223 10 → 麻迦那波

195 其綿津見大神誨曰之、以 此鉤 給 其兄 時、言状者、此鉤者、淤煩鉤、須須鉤、貧鉤、宇流鉤、云而、於 後手 賜。〔淤

煩及須須亦宇流六字以音。 241 10 → 淤煩鉤、須須鉤

196

- (1) 為二 宇礼豆玖 一云爾。〔自 宇至 玖以音。下效 此。〕 279 14
- (2) 不 償 二 其宇礼豆玖之物 一。 280 2

工(工)

197

- (1) 故爾於 二 宇陀 一 有 二 兄宇迦斯 一 〔自 宇以下三字以音。下效 此也。〕 弟宇迦斯 二人。 246 1 → 宇陀、弟宇迦斯
- (2) 於 是兄宇迦斯、以 二 鳴鏑 一 待 二 射 一 返其使 一。 246 2
- (3) 僕兄宇迦斯、射 二 返天神御子之使 一、 246 4
- (4) 召 二 兄宇迦斯 一 罵詈云、 246 6

198

- (1) 御陵在 二 河内惠賀之長江 一 也。 273 3
- (2) 御陵在 二 川内惠賀之裳伏岡 一 也。 280 12
- (3) 御陵在 二 河内之惠賀長枝 一 也。 290 10

199

又擊 二 兄師木、弟師木 一 之時、 247 14 → 弟師木

200

娶 二 山代之在名津比売、亦名苺幡戸弁 一、 253 13 → 苺幡戸弁

201

- (1) 次惠波王。 305 16
- (2) 火穗王者、〔志比陀君之祖。〕 惠波王者、 305 16

202

伊予国謂 二 愛上比売 一、〔此三字以音。下效 此也。〕 讚岐国謂 二 飯依比古 一、 215 10 → 伊予国、讚岐国、飯依比古

203

名兄比売、弟比売、 259 15 → 弟比売

- 214 奧津余曾之妹、 251 8
- 213 次奧津比壳命、 232 10
- 212 次奧津那芸佐毘古神、〔自〕那以下五字以音。下效此。〔 219 14 → 邊津那芸佐毘古神
- 211 謂二奧津嶋比壳命。 221 16
- 210 次奧津甲斐弁羅神。〔自〕甲以下四字以音。下效此。〔 219 15 → 邊津甲斐弁羅神
- 209 其遠岐斯〔此三字以音。〕八尺勾瓏、 237 14
- 208 (1)娶二淤迦美神之女、名曰河比壳、 226 1 → 曰河比壳  
 (2)娶二淤加美神之女、比那良志毘壳、 231 8 → 比那良志毘壳
- 207 又娶二岐多志比壳命之姨、小兄比壳、 306 7 → 岐多志比壳命
- 206 (1)倏忽為二遠延、及御軍皆遠延而伏。 245 3 → 遠延  
 (2)倏忽為二遠延、及御軍皆遠延而伏。 245 3 → 遠延
- 205 (1)次男淺津間若子宿祢命。 281 6  
 (2)次男淺津間若子宿祢命亦、 281 10  
 (3)弟、男淺津間若子宿祢命、 289 16
- 204 (1)兄比壳、弟比壳二孀子、 262 15 → 弟比壳  
 (2)娶二兄比壳、生子、 263 2
- 才(ヲ)



215

(1) 息長宿祢王。 254 9  
(2) 又息長宿祢王、 254 10

(1) 息長帶比売命。 254 9

(2) 又娶 息長帶比売命、 270 1

(3) 其大后息長帶日売命者、 270 4

(4) 於 是息長帶日売命。 271 11

(5) 息長帶日売命者既崩。 271 16

(6) 其御祖息長帶日売命、 272 12

216

(1) 次息長真若中比売。 次弟比売。 269 6 → 弟比売

(2) 息長真若中比売、 生御子、 273 12

218

又娶 近淡海之御上祝以伊都玖、〔此三字以 音。〕天之御影神之女、息長水依比売、生子、 253 16 → 以伊都玖

219

(1) 次生 隱伎之三子嶋。 215 11

(2) 僕在 淤岐嶋、 226 10

220

又娶 丸邇臣之祖、日子国意祁都命之妹、意祁都比売命、〔意祁都三字以 音。〕 253 10 → 丸邇臣、日子国意祁都命

221

又娶 其母弟袁祁都比売命、 254 1

(1) 於 是市辺王之王子等、意祁王、袁祁王〔二柱〕聞 此乱 而逃去。 295 1 → 市辺王、袁祁王

(2) 明日之時、意祁命、袁祁命二柱議云、 302 6 → 袁祁命

(3) 於 是二柱王子等、各相 讓天下。 意祁命讓 其弟袁祁命 曰、 302 9 → 袁祁命

(4) 其伊呂兄意祁命奏言、 303 12 → 伊呂兄

(5) 是以意祁命、 303 13

(6) 即意祁命、 304 2

(7) 袁祁王兄、意祁命、 304 5 〈仁賢記文頭〉 → 袁祁王

(8) 又娶<sub>二</sub>意祁天皇之御子、手白髮命<sub>一</sub>、 305 1

(9) 娶<sub>二</sub>意祁天皇之御子、橘之中比売命<sub>一</sub>、 305 14 → 橘之中比売命

(1) 意祁王、袁祁王〔二柱〕聞<sub>二</sub>此乱<sub>一</sub>而逃去。 295 1 → 意祁王

(2) 取<sub>二</sub>其袁祁命將<sub>レ</sub>婚之美人手<sub>一</sub>。 301 8

(3) 爾袁祁命亦立<sub>二</sub>歌垣<sub>一</sub>。 301 9

(4) 意祁命、袁祁命二柱議云、 302 6 → 意祁命

(5) 意祁命讓<sub>二</sub>其弟袁祁命<sub>一</sub>曰、 302 9 → 意祁命

(6) 故、不<sub>二</sub>得辞<sub>一</sub>而、袁祁命先治<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>也。 302 11

(7) 市辺忍齒王御子、袁祁之石巢別命、 302 13 → 市辺忍齒王

(8) 袁祁王兄、意祁命、 304 5 〈仁賢記文頭〉 → 意祁命

224 為<sub>二</sub>太后御名代<sub>一</sub>、定<sub>二</sub>刑部<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>太后之弟、田井中比売御名代<sub>一</sub>、 290 9 → 田井中比売  
225 生御子、袁邪弁王。 257 14

226 (1) 生子、沙本毘古王。次袁邪本王。次沙本毘売命、亦名佐波遲比売。〔此沙本毘売命者、為<sub>二</sub>伊久米天皇之后<sub>一</sub>、自<sub>二</sub>沙本毘古<sub>一</sub>以下三王名皆以<sub>レ</sub>音。〕 253 14 → 沙本毘古王、沙本毘売命、佐波遲比売

- 236 (1) 大根王之女、名兄比売、弟比売二嬪子、  
262 15 → 兄比売
- 235 次弟比売命。〈景行天皇之女〉  
262 8
- 234 (4) 然留<sub>二</sub>比婆須比売命、弟比売命<sub>二</sub>柱<sub>一</sub>而、  
261 8 → 比婆須比売命  
(3) 次弟比売命、  
261 7  
(2) 答白、且波比古多多須美智宇斯王之女、名兄比売、弟比売、茲二女王、  
259 15 → 且波比古多多須美智宇斯王、兄比売
- 233 (2) 又娶<sub>二</sub>其入<sub>レ</sub>海弟橘比売命<sub>一</sub>、  
269 1  
(1) 次弟比売命。  
254 6
- 232 又擊<sub>二</sub>兄師木、弟師木<sub>一</sub>之時、  
247 14 → 兄師木
- 231 又娶<sub>二</sub>其大国之淵之女、弟苺羽田刀井<sub>一</sub>、生御子、  
257 16 → 苺羽田刀井
- 230 (4) 其弟宇迦斯、〔此者宇陀水取等之祖也。〕自<sub>二</sub>其地<sub>一</sub>幸行、  
246 13  
(3) 然而其弟宇迦斯之献大饗者、  
246 8  
(2) 弟宇迦斯先参向、  
246 4  
(1) 故爾於<sub>二</sub>宇陀<sub>一</sub>有<sub>二</sub>兄宇迦斯〔自<sub>レ</sub>宇以下三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕弟宇迦斯<sub>二</sub>一人<sub>一</sub>。  
246 1 → 宇陀、兄宇迦斯
- 229 其於<sub>二</sub>意須比之欄<sub>一</sub>、〔意須比三字以<sub>レ</sub>音。〕  
266 5
- 228 次忍坂大中比売。次登富志郎女。  
273 14 → 登富志郎女
- 227 娶<sub>二</sub>姪忍鹿比売命<sub>一</sub>、  
251 13
- (2) 次袁邪本王者、  
254 4

237 材俣長日子王。此王之子、飯野真黑比売命。次息長真若中比売。次弟比売。〔三柱〕故、  
若中比売  
269 6 ↓ 飯野真黑比売命、息長真

238 (1) 次弟日売命。〔品陀真若王之女〕。 273 6  
(2) 弟日売命之御子、 273 8

239 又娶 同臣〔丸邇之許暮登臣〕之女、弟比売、生御子、 289 13

240 (1) 婚 丸邇之佐都紀臣之女、袁杼比売、幸 行于春日 之時、 298 12 ↓ 丸邇、佐都紀臣  
(2) 亦春日之袁杼比売、献 大御酒 之時、 300 3

(3) 爾袁杼比売献 歌。 300 7

241 娶 其母弟、百師木伊呂弁、亦名弟日売真若比売命、 280 8 ↓ 百師木伊呂弁

242 次於 胸所 成神名、淤騰山津見神。〔淤騰二字以 音。〕 217 16

243 又娶 其矢河枝比売之弟、袁那井郎女、 273 11 ↓ 矢河枝比売

己之佐知佐知 ↓ 佐知佐知

坐那理 ↓ 那理

坐那理 ↓ 那理

坐良志 ↓ 良志

244 為 御子代、定 小長谷部 也。 304 11

(1) 亦名謂 大穴牟遲神、〔牟遲二字以 音。〕 226 4

252	251	250	249	248	247	246	245
<p>(1) 爾大伴連等之祖、道臣命、久米直等之祖、大久米命二人、 246 5 → 久米直</p>	<p>為<sub>二</sub>大日下王之御名代<sub>一</sub>、定<sub>二</sub>大日下部<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>若日下部王之御名代<sub>一</sub>、 281 12 → 若日下部王</p>	<p>(2) 大吉備津日子命与<sub>二</sub>若建吉備津日子命<sub>一</sub>、二柱相副而、 252 6 → 若建吉備津日子命</p> <p>(3) 此大吉備津日子命者、 252 7</p>	<p>又娶<sub>二</sub>吉備臣建日子之妹、大吉備建比壳<sub>一</sub>、生御子、 269 2 → 吉備臣建日子</p>	<p>娶<sub>二</sub>稻目宿祢大臣之女、意富芸多志比壳<sub>一</sub>、生御子、 307 6 → 稻目宿祢大臣</p>	<p>賜<sub>レ</sub>名号<sub>二</sub>意富加牟豆美命<sub>一</sub>。「自<sub>レ</sub>意至<sub>レ</sub>美以<sub>レ</sub>音。」 219 2</p>	<p>又娶<sub>二</sub>尾張連之祖、意富阿麻比壳<sub>一</sub>、生御子、 254 15</p>	<p>(9) 自<sub>レ</sub>爾大穴牟遲与<sub>二</sub>少名毘古那<sub>一</sub>、二柱神相並、 232 2 → 少名毘古那</p> <p>(8) 呼<sub>二</sub>謂大穴牟遲神<sub>一</sub>曰、 228 9</p> <p>(7) 欲<sub>レ</sub>殺<sub>二</sub>大穴牟遲神<sub>一</sub>、 227 3</p> <p>(6) 将<sub>レ</sub>嫁<sub>二</sub>大穴牟遲神<sub>一</sub>。 227 2</p> <p>(5) 其菟白<sub>二</sub>大穴牟遲神<sub>一</sub>、 227 1</p> <p>(4) 於<sub>レ</sub>是大穴牟遲神、 226 15</p> <p>(3) 最後之来大穴牟遲神、 226 10</p> <p>(2) 於<sub>二</sub>大穴牟遲神<sub>一</sub>負<sub>レ</sub>袋、 226 7</p>

253 (2) 大久米命曰、 248 5  
(3) (5) 爾大久米命、 248 11、 249 1、 3  
(6) 見 其大久米命黥利目 而、 249 1

254 又娶 春日建国勝戶売之女、名沙本之大闍見戶売、生子、 253 14  
↓ 春日建国勝戶売、沙本

255 粟國謂 大宜都比売、〔此四字以音。〕土佐國謂 建依別。 215 11

256 次生 大宜都比売神。〔此神名以音。〕 216 15

(1) 又食物乞 大氣津比売神。 224 8

257 (2) 爾大氣都比売、自 鼻口及尻、 224 8  
(3) 乃殺 其大宜津比売神。 224 9

258 娶 大氣都比売〔下四字以音。〕神、 232 15

(1) 以 意富多多泥古 而、 255 6

(2) 求 謂 意富多多泥古 人上之時、 255 7

259 (3) 僕意富多多泥古白。 255 9

(4) 即以 意富多多泥古命、 255 10

(5) 此謂 意富多多泥古 人、 255 14

260 亦名謂 大多麻上流別。〔自 多至 流以音。〕 216 1

261 大多牟坂王。〔多牟二字以音。此者多遲摩國造之祖也。〕 254 10

262 又娶 近淡海之安國造之祖、意富多牟和氣之女、布多遲比売、 269 1  
↓ 布多遲比売

- 272 (2)此之大中比売命者、 269 9
- 271 (1)次大比売命。 269 9  
 (2)娶<sup>二</sup>意富本杼王之妹、忍坂之大中津比売命<sup>一</sup>、 290 1 → 意富本杼王
- 270 次大直毘神。 220 4
- 269 (1)次大鞆和氣命。 270 1  
 (2)所以負<sup>二</sup>大鞆和氣命<sup>一</sup>者、 270 2
- 268 大戸比売神。 232 10
- 267 次意富斗能地神、次妹大斗乃弁神。〔此二神名亦以<sup>レ</sup>音。〕 214 8 → 意富斗能地神
- 266 次意富斗能地神、次妹大斗乃弁神。〔此二神名亦以<sup>レ</sup>音。〕 214 7 → 大斗乃弁神
- 265 (1)故、品太天皇五世之孫、袁本杼命、 304 12 → 品太天皇  
 (2)品太王五世孫、袁本杼命、 304 15 (継体記文頭) → 品太王
- 264 其綿津見大神誨曰之、以<sup>二</sup>此鉤<sup>一</sup>給<sup>二</sup>其兄<sup>一</sup>時、言狀者、此鉤者、淤煩鉤、須須鉤、貧鉤、宇流鉤、云而、於<sup>二</sup>後手<sup>一</sup>賜。〔淤煩及須須亦宇流六字以<sup>レ</sup>音。〕 241 10 → 須須鉤、宇流鉤
- 263 (1)次大帶日子淤斯呂和氣命。〔自<sup>レ</sup>淤至<sup>レ</sup>氣五字以<sup>レ</sup>音。〕 257 11  
 (2)大帶日子淤斯呂和氣命者、 258 1  
 (3)大帶日子淤斯呂和氣天皇、 262 3  
 (4)大帶日子淤斯呂和氣天皇之御子、 263 16

- 279 於<sub>二</sub>御諸山<sub>一</sub> 拜<sub>二</sub>祭意富美和之大神前<sub>一</sub>、 255 10
- 278 賤奴意富美者、 294 7
- 277
- (1) 逃<sub>二</sub>入大前小前宿祢大臣之家<sub>一</sub> 而、 291 2
- (2) 興<sub>レ</sub>軍圍<sub>二</sub>大前小前宿祢之家<sub>一</sub>。 291 4
- (3) 爾甚大前小前宿祢、 拳<sub>レ</sub>手打<sub>レ</sub>膝、 291 6
- (4) 大前小前宿祢、 捕<sub>二</sub>其輕太子<sub>一</sub>、 291 9
- 276
- (1) 亦名意富美杼王。 280 9
- (2) 故、 意富美杼王者、 280 10
- (3) 娶<sub>二</sub>意富本杼王之妹、 忍坂之大中津比売命<sub>一</sub>、 289 16  
 ↓ 大中津比売命
- 275
- (1) 大毘古命。 252 12
- (2) 其兄大毘古命之子、 252 15
- (3) 又娶<sub>二</sub>大毘古命之女、 御真津比売命<sub>一</sub>、 255 1  
 ↓ 御真津比売命
- (4) (5) 大毘古命者、 256 5、 257 3
- (6) (7) 大毘古命、 256 6、 11
- (8) 於<sub>レ</sub>是大毘古命、 256 10
- 274 亦名謂<sub>二</sub>大野手上比売<sub>一</sub>。 次生<sub>二</sub>大嶋<sub>一</sub>。 215 16
- 273 (3) 娶<sub>二</sub>大江王之女、 大中津比売命<sub>一</sub>、 270 1  
 尾張連等之祖、 意富那毘之妹、 252 16



280 (1)次生<sup>二</sup>大屋毘古神<sup>一</sup>、 216 4  
(2)乃違<sup>二</sup>遣於木国之大屋毘古神之御所<sup>一</sup>。 227 10

281 (1)亦名意富夜麻登久邇阿礼比壳命。 250 16  
(2)又娶<sup>二</sup>意富夜麻登玖邇阿礼比壳命<sup>一</sup>、 252 3

282 (1)大倭根子日子国玖琉命。〔一柱。玖琉二字以<sup>レ</sup>音。〕 252 2  
(2)大倭根子日子国玖琉命者、 252 6

(3)大倭根子日子国玖琉命、 252 11

283 (1)大吉備諸進命。次大倭根子日子賦斗邇命。〔二柱。自<sup>レ</sup>賦下三字以<sup>レ</sup>音。〕 251 14  
(2)故、大倭根子日子賦斗邇命者、 251 14  
(3)大倭根子日子賦斗邇命、 252 1

284 生子、淤美豆奴神。〔此神名以<sup>レ</sup>音。〕 226 3

285 次於母陀流神、次妹阿夜上訶志古泥神。〔此二神名皆以<sup>レ</sup>音。〕 214 8  
↓ 阿夜上訶志古泥神

286 (1)亦追<sup>二</sup>撥河之瀨<sup>一</sup>而、意礼〔二字以<sup>レ</sup>音。〕為<sup>二</sup>大国主神<sup>一</sup>、 228 10  
(2)所<sup>二</sup>作仕奉<sup>一</sup>於<sup>二</sup>大殿内<sup>一</sup>者、意礼〔此二字以<sup>レ</sup>音。〕先入、 246 6  
(3)名倭男具那王者也。意礼熊曾建<sup>二</sup>人、 263 16  
↓ 倭男具那、熊曾建

(4)取<sup>二</sup>殺意礼<sup>一</sup>詔而遣。 264 1

速呂智 ↓ 八俣速呂智

力

加賀智 → 赤加賀智

287 又娶 香用比壳、〔此神名以音。〕生子、 232 9

288 竹矣訶岐〔此二字以音。〕荊、 301 4

289 (1) 斯 其子迦具土神之頸。 217 10 → 火之迦具土神

(2) 所 殺迦具土神之於 頭所 成神名、 217 16

290 又娶 大筒木垂根王之女、迦具夜比壳命、 257 14

291 坐 香山之畝尾木本、 217 8 → 天香山

(1) 又娶 倭建命之曾孫、名須壳伊呂大中日子王〔自須至 呂四字以音。〕之女、訶具瀧比壳、生御子、 262 10 → 須壳

伊呂大中日子王

292 (2) 生子、迦具瀧比壳命。 269 7

(3) 娶 此迦具瀧比壳命、 269 8

又娶 迦具瀧比壳、生御子、 273 14

(1) 此之大中比壳命者、香坂王、 269 9 → 大中比壳命

(2) 生御子、香坂王。 270 1

(3) 如 此上幸之時、香坂王、忍熊王聞而、 271 12

(4) 爾香坂王、 271 13

(5) 即昨 食其香坂王。 271 13

- 295 次香余理比売命。 262 7
- 296 (1) 真<sub>二</sub>来<sub>一</sub>通笠沙之御前<sub>一</sub>而、 238 9  
 (2) 於<sub>二</sub>笠沙御前<sub>一</sub>、 239 3
- 297 坐<sub>二</sub>穴門之豐浦宮、及筑紫訶志比宮<sub>一</sub>、 269 16 → 筑紫
- 298 天皇坐<sub>二</sub>筑紫之訶志比宮<sub>一</sub>、 270 4 → 筑紫
- 299 又娶<sub>二</sub>春日建国勝戶売之女、名沙本之大闇見戶売<sub>一</sub>、 253 14 → 沙本、大闇見戶売
- 300 次迦多遲王。 273 14
- 301 又娶<sub>二</sub>三尾君加多夫之妹、倭比売<sub>一</sub>、 305 4 → 倭比売
- 302 於<sub>二</sub>勝佐備<sub>一</sub>、「此二字以<sub>レ</sub>音。」離<sub>二</sub>天照大御神之宮田之阿<sub>一</sub>、 222 15 → 田之阿
- 303 初於<sub>二</sub>中瀬<sub>一</sub>墮迦豆伎而濊時、 220 2
- 304 次葛城長江曾都毘古者、 253 4 → 曾都毘古
- 305 為<sub>二</sub>大后石之日売命之御名代<sub>一</sub>、定<sub>二</sub>葛城部<sub>一</sub>、亦為<sub>二</sub>太子伊邪本和氣命之御名代<sub>一</sub>、  
 訶那伝 → 儻訶那伝  
 281 11 → 石之日売命、伊邪本和氣命
- 306 金山毘古神、 217 1
- 307 次金山毘売神。 217 1
- 308 生子、迦邇米雷王。「迦邇米三字以<sub>レ</sub>音。」 254 8
- 309 定<sub>二</sub>河部<sub>一</sub>也。 290 9
- 310 娶<sub>二</sub>河俣稻依毘売<sub>一</sub>、生子、 254 10

- 311 (1) 娶 師木泉主之祖、河俣毘売、生御子、250 9 ↓ 師木泉主  
 (2) 娶 河俣毘売之兄、泉主波延之女、阿久斗比売、250 12 ↓ 波延、阿久斗比売
- 312 即自 其国 越出 甲斐、坐 酒折宮 之時、265 15  
 生御子、甲斐郎女。289 12
- 313 謂 訶夫羅前 也。246 2
- 314 (1) 天皇聞 看日向国諸泉君之女、名髮長比売、其顔容麗美、275 5  
 (2) 是自 日向 喚上之髮長比売者、275 6  
 (3) 天皇即以 髮長比売、賜 于其御子。275 7  
 (4) 於 髮長比売 令 握 大御酒柏、275 8  
 (5) 又娶 上云日向之諸泉君牛諸之女、髮長比売、生御子、281 7
- 315 娶 神活須毘神之女、伊怒比売、232 8 ↓ 伊怒比売  
 又娶 大山津見神之女、名神大市比売、生子、225 16  
 亦名謂 神度釵。〔度字以 音。〕234 16  
 神直毘神。〔毘字以 音。下效 此。〕220 4
- 316 亦娶 神屋楯比売命、231 5  
 (1) 亦名神倭伊波礼毘古命。243 4  
 (2) 神倭伊波礼毘古命、〔自 伊下五字以 音。〕244 5  
 (3) 凡此神倭伊波礼毘古天皇御年、250 7
- 317 亦名謂 神度釵。〔度字以 音。〕234 16
- 318 神直毘神。〔毘字以 音。下效 此。〕220 4
- 319 亦娶 神屋楯比売命、231 5
- 320 (1) 亦名神倭伊波礼毘古命。243 4  
 (2) 神倭伊波礼毘古命、〔自 伊下五字以 音。〕244 5  
 (3) 凡此神倭伊波礼毘古天皇御年、250 7

322 乃神夜良比爾夜良比賜也。〔自夜以下七字以音。〕 221 4

323 神夜良比夜良比岐。又食物乞大氣津比壳神。 224 6 → 大氣津比壳神

324 神夜良比夜良比賜。 221 12

325 今謂迦毛大御神者也。 231 4

326 次生野神、名鹿屋野比壳神。 216 11

327 (1) 先日所問賜之女子、訶良比壳者侍。 294 5

(2) 又娶都夫良意富美之女、韓比壳、生御子、 295 6 → 都夫良意富美

328 娶山代之荏名津比壳、亦名荏幡戸弁、〔此一字以音。〕生子、 253 13

329 娶山代大國之淵之女、荏羽田刀弁、〔此二字以音。〕生御子、 257 15

330 又為木梨之輕太子御名代、定輕部、為大后御名代、定刑部、 290 8 → 刑部

(1) 故、到訶和羅之前而沈入。〔訶和羅三字以音。〕 277 16

(2) 繫其衣中甲而、訶和羅鳴。 278 1

(3) 故、号其地謂訶和羅前也。 278 1

十

332 (1) 乃遣蟹貝比壳与蛤貝比壳、 227 5 → 蛤貝比壳

(2) 爾蟹貝比壳岐佐宜〔此三字以音。〕集而、 227 6 → 岐佐宜集

333 爾蟹貝比壳岐佐宜〔此三字以音。〕集而、 227 6 → 蟹貝比壳

334 河鷹為<sub>二</sub>岐佐理持<sub>一</sub>、〔自<sub>レ</sub>岐下三字以<sub>レ</sub>音。〕 234 10

335 次岐須美美命、 248 4

336 (1)又娶<sub>二</sub>宗賀之稻目宿祢大臣之女、岐多斯比売<sub>一</sub>、生御子、 306 5  
↓ 宗賀之稻目宿祢大臣

(2)又娶<sub>二</sub>岐多志比売命之姨、小兄比売<sub>一</sub>、 306 7  
↓ 小兄比売

337 到<sub>二</sub>紀国男之水門<sub>一</sub>而詔、 244 16

338 次木角宿祢者、 253 4

339 名岐比佐都美、飭<sub>二</sub>青葉山<sub>一</sub>而、 260 16

(1)生<sub>二</sub>吉備兒嶋<sub>一</sub>。 215 16

(2)於<sub>二</sub>吉備之高嶋宮<sub>一</sub>八年坐。 244 9

340 (3)針間為<sub>二</sub>道口<sub>一</sub>以言<sub>二</sub>向<sub>一</sub>和吉備国<sub>一</sub>也。 252 7

(4)幸<sub>二</sub>行吉備国<sub>一</sub>。 282 11

(5)所<sub>レ</sub>駈<sub>二</sub>使於水取司<sub>一</sub>、吉備国兒嶋之仕丁、 283 3

(1)娶<sub>二</sub>吉備臣等之祖、若建吉備津日子之女、名針間之伊那毘能大郎女<sub>一</sub>、 262 3  
↓ 若建吉備津日子、伊那毘能大郎女

(2)副<sub>二</sub>吉備臣等之祖、名御組友耳建日子<sub>一</sub>而遣之時、 264 11

(3)又娶<sub>二</sub>吉備臣建日子之妹、大吉備建比売<sub>一</sub>、 269 2  
↓ 大吉備建比売

(4)聞<sub>二</sub>看吉備海部直之女、名黒日売、其容姿端正<sub>一</sub>、 282 4  
↓ 海部直、黒日売

342 次吉備之兄日子王。 262 7

斬<sub>レ</sub>波<sub>一</sub>布<sub>一</sub>理<sub>一</sub> ↓ 波布理

343 (1)此者久延毘古必知之、 231 16  
(2)即召 久延毘古 問時、 231 16  
(3)所 謂久延毘古者、 232 4

344 居 玖訶瓮 而。〔玖訶二字以音。〕 290 7

345 令 殺 玖賀耳之御笠。〔此人名者也。玖賀二字以音。〕 256 6

346 自 我手 候 久岐斯子也。〔自 久下三字以音。〕 232 1

347 次久久紀若室葛根神。〔久久紀三字以音。〕 233 1

348 次久久年神。〔久久二字以音。〕 232 16

349 次生 木神、名久久能智神、〔此神名以音。〕 216 10

350 又娶 山代之玖玖麻毛理比壳、生御子、 269 3

351 (1)是者草那芸之大刀也。〔那芸二字以音。〕 225 9

(2)鏡、及草那芸劔、 237 14

(3)賜 草那芸劔、〔那芸二字以音。〕 264 15

(4)以 其御刀之草那芸劔、 266 14

352 (1)女名謂 櫛名田比壳。亦問 汝哭由者何、 224 15  
(2)故、其櫛名田比壳以、 225 15

353 天 降 坐于竺紫日向之高千穗之久士布流多氣。〔自 久以下六字以音。〕故爾天忍日命、 238 6  
↓  
竺紫

354 (1) 又吉野之國主等、 276 4  
(2) 國主等獻大贄之時時、 276 11

355 (1) 到久須婆之度時、 256 16  
(2) 故、逃渡玖須婆之河、 295 3

356 次久須昆郎女。 304 6

357 屎麻理〔此二字以音。〕散。 222 16

358 淡海之久多〔此二字以音。〕綿之蚊屋野、 294 10

(1) 口日売、仕奉太后。 284 9

(2) 故、是口日売歌曰、 284 9

(3) 亦其妹口比売、及奴理能美、 284 12 → 奴理能美

360 次國片比売命。 255 2

361 次國之久比奢母智神。 216 9 → 天之久比奢母智神

362 於、是國夫玖命彈矢者、 256 15 → 日子國夫玖命

363 又堅石王之子者、久奴王也。 280 11

364 取熊曾之衣衿、 263 13

(1) 西方有熊曾建二人。 263 8

(2) 到于熊曾建之家見者、 263 10

365 (3) 爾熊曾建兄弟二人、 263 12



(4)爾其熊曾建白言、 263 14

(5)意礼熊曾建二人、 263 16 → 意礼

(6)爾其熊曾建白、 264 1

366 (1)熊曾國謂建日別。〔曾字以音。〕 215 13

(2)將擊熊曾國之時、 270 4

367 熊野久須昆命。〔自久下三字以音。〕 222 7

368 (1)雖然久美度邇〔此四字以音。〕興而生子、 215 4

(2)故、其櫛名田比壳以、久美度邇起而、 225 15

369 次久米王。 307 7

久米繩 → 尻久米繩

370 (1)爾大伴連等之祖、道臣命、久米直等之祖、大久米命二人、 246 5 → 大久米命

(2)平國廻行之時、久米直之祖、 268 15

371 次久米能摩伊刀比壳。次怒能伊呂比壳。 253 4 → 怒能伊呂比壳

372 闍淤加美神。〔淤以下三字以音。下效此。〕 217 13

373 又娶当麻之倉首比呂之女、飯女之子、 307 8 → 当麻之倉首比呂

374 次國稚如浮脂而、久羅下那州多陀用弊流之時、〔流字以上十字以音。〕 214 3

375 又娶坂田大侯王之女、黑比壳、生御子、 305 3

(1)間看吉備海部直之女、名黑日壳、其容姿端正、 282 4 → 吉備、海部直

(2) 望<sub>レ</sub> 瞻其黑日壳之船出浮<sub>レ</sub> 海以歌曰、 282 5

(3) 恋<sub>二</sub> 其黑日壳<sub>一</sub>、欺<sub>二</sub> 太后<sub>一</sub> 曰、 282 7

(4) 爾黑日壳、令<sub>レ</sub> 大<sub>二</sub> 坐其国之山方地<sub>一</sub> 而、 282 11

(5) 黑日壳献<sub>二</sub> 御歌<sub>一</sub> 曰、 282 14

377 娶<sub>二</sub> 葛城之曾都毘古之子、葦田宿祢之女、名黑比壳命<sub>一</sub>、 287 15 → 曾都毘古、葦田宿祢

378 娶<sub>二</sub> 十市県主之祖、大目之女、名細比壳命<sub>一</sub>、 252 2

ケ

(1) 於<sub>レ</sub> 是到<sub>二</sub> 氣多之前<sub>一</sub> 時、 226 7

(2) 自<sub>二</sub> 此嶋<sub>一</sub> 至<sub>二</sub> 于氣多前<sub>一</sub>、皆列伏度。 226 12

380 故、於<sub>レ</sub> 今謂<sub>二</sub> 氣比大神<sub>一</sub> 也。 272 10

(1) 吾者到<sub>二</sub> 於伊那志許米上志許米岐〔此九字以<sub>レ</sub> 音。〕穢国<sub>一</sub> 而在祁理。〔此二字以<sub>レ</sub> 音。〕故、 219 9 → 伊那志許米上志

許米岐穢国

381 (2) 我子者不<sub>レ</sub> 死有祁理。〔此二字以<sub>レ</sub> 音。下效<sub>レ</sub> 此。〕 234 13

(3) 我君者不<sub>レ</sub> 死坐祁理云、 234 13 → 有祁理

(4) 建男者坐祁理。 264 2

382 塩許々袁々呂々邇 (此七字以音) 畫鳴 (訓) 鳴云那志。而、 214 12

383 娶 丸邇之許著登臣之女、都怒郎女、 289 12 → 丸邇、都怒郎女

(1) 是高志之八俣遠呂智、 (此三字以音) 224 15 → 八俣遠呂智

(2) 將 婚 高志国之沼河比壳、 228 16 → 沼河比壳

(3) 大毘古命者、遣 高志道、 256 5 → 大毘古命

384 (4) 罷 往於高志国 之時、 256 7

(5) 罷 行高志国。 257 3

(6) 遂追 到高志国 而、 260 5

(7) 於 高志前之角鹿、 272 6

385 次許勢小柄宿祢者、 253 2

386 能許曾 (此二字以音) 神習。 280 3 → 能許曾

(1) 亦名謂 木花之佐久夜毘壳。 (此五字以音) 又問下有 汝之兄弟 乎上、 239 4

(2) 唯留 其弟木花之佐久夜毘壳 以、 239 7

(3) 亦使 木花之佐久夜毘壳 者、 239 9

(4) 独留 木花之佐久夜毘壳。 故、 239 10

(5) 故、後木花之佐久夜毘壳、参出白、 239 12

388 娶 大山津見神之女、名木花知流 (此二字以音) 比壳、生子、 226 1

389 刺許母理〔此三字以音。〕坐也。 223 4 ↓ 刺許母理

サ

390

- (1) 振<sub>二</sub>滌天之真名井<sub>一</sub>而、佐賀美邇迦美而、〔自<sub>レ</sub>佐下六字以音。下效<sub>レ</sub>此。〕 221 15
- (2) 振<sub>二</sub>滌天之真名井<sub>一</sub>而、佐賀美邇迦美而、 222 2
- (3) 亦乞<sub>下</sub>度所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>右御美豆良<sub>一</sub>之珠<sub>上</sub>而、佐賀美邇迦美而、 222 4 ↓ 御美豆良
- (4) 亦乞<sub>下</sub>度所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>御縵<sub>一</sub>之珠<sub>上</sub>而、佐賀美邇迦美而、 222 5
- (5) 又乞<sub>下</sub>度所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>左御手<sub>一</sub>之珠<sub>上</sub>而、佐賀美邇迦美而、 222 6
- (6) 亦乞<sub>下</sub>度所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>右御手<sub>一</sub>之珠<sub>上</sub>而、佐賀美邇迦美而、 222 7

391 故爾到<sub>二</sub>相武国<sub>一</sub>之時、 265 3

392 次三枝部穴太部王、 306 8 ↓ 穴太部王

393 娶<sub>二</sub>天之瓊主神之女、前玉比壳<sub>一</sub>、生子、 231 8

394 御陵在<sub>二</sub>沙紀之多他那美<sub>一</sub>也。 269 14 ↓ 多他那美

395 拜<sub>二</sub>祭佐久久斯侶、伊須受能宮<sub>一</sub>。〔自<sub>レ</sub>佐至<sub>レ</sub>能以<sub>レ</sub>音。〕 237 16

396 爾詔、佐久夜毘壳、一宿哉妊。 239 13 ↓ 木花之佐久夜毘壳

397 又娶<sub>二</sub>桜井田部連之祖、嶋垂根之女、糸井比壳<sub>一</sub>、 273 12 ↓ 糸井比壳

398 爾天皇詔、佐邪岐、阿芸之言、〔自<sub>レ</sub>佐至<sub>レ</sub>芸五字以音。〕 274 3

399 淡海之佐佐紀山君之祖、 294 10

- 400 (1) 又娶<sub>二</sub>息長真手王之女、麻組郎女<sub>一</sub>、生御子、佐佐宜郎女。 305 2  
 (2) 次佐佐宜王者、 305 7
- 401 爾追迫敗<sub>二</sub>於沙沙那美<sub>一</sub>、悉斯<sub>二</sub>其軍<sub>一</sub>。 272 2
- 402 娶<sub>二</sub>刺国大上神之女、名刺国若比壳<sub>一</sub>、生子、 226 4
- 403 刺許母理<sub>一</sub>〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕坐也。 223 4 → 許母理
- 404 每<sub>二</sub>其佐受岐<sub>一</sub>置<sub>二</sub>酒船<sub>一</sub>而、 225 5 → 八佐受岐
- 405 (1) 謂<sub>下</sub>其兄火照命、各相<sub>二</sub>易佐知<sub>一</sub>欲<sub>上レ</sub>用、 240 2  
 (2) 今謂<sub>レ</sub>返<sub>二</sub>佐知<sub>一</sub>之時、〔佐知二字以<sub>レ</sub>音。〕 240 4
- 406 (1) 己之佐知佐知、海佐知母、 240 4 → 海佐知母  
 (2) 己之佐知佐知、今各謂<sub>レ</sub>返<sub>二</sub>佐知<sub>一</sub>之時、〔佐知二字以<sub>レ</sub>音。〕 240 4 → 佐知
- 407 婚<sub>二</sub>丸邇之佐都紀臣之女、袁杼比壳<sub>一</sub>、 298 12 → 丸邇、袁杼比壳
- 408 次生<sub>二</sub>佐度嶋<sub>一</sub>。 215 14
- 409 春<sub>二</sub>佐那〔此二字以<sub>レ</sub>音。〕葛之根<sub>一</sub>、 277 9
- 410 坐<sub>二</sub>佐那那巢<sub>一</sub>也。 238 1
- 411 (1) 建内宿祢大臣居<sub>二</sub>於沙庭<sub>一</sub>、請<sub>二</sub>神之命<sub>一</sub>。 270 5 → 建内宿祢  
 (2) 亦建内宿祢居<sub>二</sub>於沙庭<sub>一</sub>、請<sub>二</sub>神之命<sub>一</sub>。 270 11 → 建内宿祢
- 412 伊予国謂<sub>二</sub>愛上比壳<sub>一</sub>、〔此三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此也。〕讚岐国謂<sub>二</sub>飯依比古<sub>一</sub>、 215 10 → 伊予、愛上比壳、飯依比古
- 413 大筒木垂根王。次讚岐垂根王。〔二王。讚岐二字以<sub>レ</sub>音。〕 253 12

414 次沙祢王。 280 10

415 狹蠅那須〔此二字以音。〕滿、 223 5

416 (1)生子、沙本毘古王。次袁邪本王。次沙本毘売命、亦名佐波遲比売。〔此沙本毘売命者、為伊久米天皇之后。自沙本毘古王以下三王名皆以音。〕 253 15 → 沙本毘古王、袁邪本王、沙本毘売命

417 (2)娶沙本毘古命之妹、佐波遲比売命、 257 9 → 沙本毘古命  
於今謂佐比持神也。 242 2

418 (1)又娶春日建国勝戸売之女、名沙本之大閻見戸売、 253 14 → 春日建国勝戸売、大閻見戸売  
(2)從沙本方暴雨零來、 258 12

419 (1)生子、沙本毘古王。次袁邪本王。次沙本毘売命、亦名佐波遲比売〔此沙本毘売命者、為伊久米天皇之后。自沙本毘古王以下三王名皆以音。〕 253 14 → 袁邪本王、沙本毘売命、佐波遲比売

(2)次沙本毘古王者、 254 4  
(3)娶沙本毘古命之妹、佐波遲比売命、生御子、 257 9 → 佐波遲比売

(4)沙本毘売命之兄、沙本毘古王、 258 8 → 沙本毘売

(5)爾沙本毘古王謀曰、 258 9  
(6)妾兄沙本毘古王、 258 13  
(7)乃興軍擊沙本毘古王之時、 259 1

(8)然遂殺其沙本比古王、其伊呂妹亦從也。 259 16 → 伊呂妹  
(1)生子、沙本毘古王。次袁邪本王。次沙本毘売命、亦名佐波遲比売。〔此沙本毘売命者、為伊久米天皇之后。自沙本毘

420 古 以下三王名皆以音。 253 14 → 沙本毘古王、袁邪本王、佐波遲比売  
(2) 以 沙本毘売 為 后之時、 258 8  
(3) 以 沙本毘売 為 后之時、沙本毘売命之兄、沙本毘古王、問 其伊呂妹 曰、 258 8 → 沙本毘売、沙本毘古、伊呂妹  
(4) 此時沙本毘売命、不 得 忍其兄、 259 1

421 謂 狹依毘売命。 222 1

(1) 名 媛田毘古神也。 237 12

422 (2) 負 媛田毘古之男神名 而、 238 12  
(3) 於 是送 媛田毘古神 而還到、 238 16

423 口大之尾翼鱸、〔訓 鱸云 須受岐。〕佐和佐和邇、〔此五字以音。〕控依騰而、 237 1

シ

424 坐 近淡海之志賀高穴穗宮、 269 12

425 留 河内之志幾。故、 268 14

426 答白、志幾之大県主家。 295 10

427 (1) 娶 師木県主之祖、河俣毘売、 250 9  
(2) 娶 師木県主之祖、賦登麻和訶比売命、亦名飯日比売命、 251 3 → 賦登麻和訶比売命、飯日比売命

(1) 坐 師木水垣宮、 254 14

428 (2) 坐 師木玉垣宮、 257 9

(3) 坐<sub>二</sub>師木嶋大宮<sub>一</sub>、 306 2

(1) 生御子、師木津日子玉手見命。 250 9

(2) 師木津日子玉手見命、 250 12 〈安寧記文頭〉

(1) 次師木津日子命。 250 13

(2) 次師木津日子命之子、 250 14

431 謂<sub>二</sub>倭者師木登美豐朝倉曙立王<sub>一</sub>。〔登美二字以<sub>レ</sub>音。〕 260 12  
↓ 登美豐朝倉曙立王

432 所<sub>レ</sub>成神名、志芸山津見神。〔志芸二字以<sub>レ</sub>音。〕 218 2

(1) 入<sub>二</sub>其國人、名志自牟之家<sub>一</sub>、 295 3

(2) 到<sub>二</sub>其國之人民、名志自牟之新室<sub>一</sub>樂。 300 16

(3) 住<sub>二</sub>於針間志自牟家<sub>一</sub>時、 302 9

(1) 下光比売命。 231 4

(2) 娶<sub>二</sub>大國主神之女、下照比売<sub>一</sub>、亦慮<sub>レ</sub>獲<sub>二</sub>其國<sub>一</sub>、 233 12

(3) 天若日子之妻、下照比売之哭声、 234 9

下水壯夫 ↓ 秋山之下水壯夫

(1) 此天皇与<sub>二</sub>大后<sub>一</sub>所<sub>レ</sub>歌之六歌者、志都歌之歌返也。 285 2

(2) 此者志都歌之歌返也。 287 11

(3) 故、此四歌、志都歌也。 297 4

(4) 此者志都歌也。 300 10

435

434

433

432

431

430

429



436 次生<sup>二</sup>風神、名志那都比古神<sup>一</sup>、〔此神名以<sup>レ</sup>音。〕 216 10

437 娶<sup>二</sup>淡海之柴野入杵之女、柴野比売<sup>一</sup>、生子、 269 7

(1) 名志毘臣 301 8

(2) 於<sup>レ</sup>是志毘臣歌曰、 301 9

(3) 爾志毘臣、 301 13

438 (4) 爾志毘臣愈忿、 302 1

(5) 畫集<sup>二</sup>於志毘門<sup>一</sup>。 302 7

(6) 亦今者、志毘必寢。 302 7

(7) 即興<sup>レ</sup>軍圍<sup>二</sup>志毘臣之家<sup>一</sup>、 302 7

(1) 次志夫美宿祢王。 253 13

439 (2) 次志夫美宿祢王者、 254 4

志米岐 → 見志米岐

440 故、其地謂<sup>二</sup>志米須<sup>一</sup>也。 303 10 → 見志米岐

441 亦百濟國主照古王、 276 13

442 (1) 為<sup>二</sup>白髮太子之御名代<sup>一</sup>、定<sup>二</sup>白髮部<sup>一</sup>、又定<sup>二</sup>長谷部舍人<sup>一</sup>、 295 7 → 長谷部舍人

(2) 故、御名代定<sup>二</sup>白髮部<sup>一</sup>。故、 300 14

(1) 押<sup>二</sup>騰新羅之國<sup>一</sup>、 271 2

(2) 故是以新羅國者、 271 4

443

(3) 衝<sub>二</sub>立新羅國主之門<sub>一</sub>、 271 4

(4) 亦新羅人參渡來。 276 12

(5) 此時、新良國主、 290 5

444

此者志良宜歌也。 290 14

445

以<sub>二</sub>尻久米<sub>一</sub>〔此二字以<sub>レ</sub>音。〕繩<sub>一</sub>、 224 4

白智鳥<sub>一</sub> → 八尋白智鳥

又

446

(1) 爾到<sub>二</sub>坐須賀<sub>一</sub>〔此二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕地<sub>一</sub>而詔之、 225 10

(2) 故、其地者於<sub>レ</sub>今云<sub>二</sub>須賀<sub>一</sub>也。 225 11

(3) 初作<sub>二</sub>須賀宮<sub>一</sub>之時、 225 11

(4) 且負<sub>レ</sub>名号<sub>二</sub>稻田宮主須賀之八耳神<sub>一</sub>。 225 14

菅籠上由良度美 → 由良度美

447

次妹須賀志呂古郎女。 307 8

448

我御心須賀須賀斯而、 225 11

449

(1) 答<sub>二</sub>白此者神產巢日神之御子、少名毘古那神<sub>一</sub>。〔自<sub>レ</sub>毘下三字以<sub>レ</sub>音。〕 231 16

(2) 自<sub>レ</sub>爾大穴牟遲与<sub>二</sub>少名毘古那<sub>一</sub>、二柱神相並、 232 2 → 大穴牟遲

(3) 其少名毘古那神者、 232 3

- (2) 故、是須須許理、釀<sup>二</sup>大御酒<sup>一</sup>以獻。 277 1
- (1) 亦名須須許理等参渡来也。 276 16
- (20) 可<sup>レ</sup>参<sup>二</sup>向須佐能男命所<sup>レ</sup>坐之根堅州国<sup>一</sup>、 227 11  
 ↓ 根堅州国

- (4) 故、顯<sup>二</sup>白其少名毘古那神<sup>一</sup>、 232 3
- (1) 建速須佐之男命。(須佐二字以<sup>レ</sup>音。) 220 10
- (2) 速須佐之男命以前、 220 11
- (3) 次詔<sup>二</sup>建速須佐之男命<sup>一</sup>、 220 15
- (4) (6) 速須佐之男命、 220 16、 222 1、 224 8
- (7) 詔<sup>二</sup>速須佐之男命<sup>一</sup>、 221 2
- (8) 故於<sup>レ</sup>是速須佐之男命言、 221 5
- (9) 爾速須佐之男命答白、 221 10
- (10) 於<sup>レ</sup>是速須佐之男命答白、 221 13
- (11) 先乞<sup>二</sup>度建速須佐之男命所<sup>レ</sup>佩十拳劔<sup>一</sup>、 221 14
- (12) 告<sup>二</sup>速須佐之男命<sup>一</sup>、 222 8
- (13) (16) 爾速須佐之男命、 222 14、 225 2、 4、 7
- (17) 於<sup>二</sup>速須佐之男命<sup>一</sup>、 224 6
- (18) 於<sup>レ</sup>是須佐之男命、 224 12
- (19) 故是<sup>レ</sup>以其速須佐之男命、 225 10

452 其綿津見大神誨曰之、以<sub>二</sub>此鉤<sub>一</sub>給<sub>二</sub>其兄<sub>一</sub>時、言狀者、此鉤者、淤煩鉤、須須鉤、貧鉤、宇流鉤、云而、於<sub>二</sub>後手<sub>一</sub>賜。〔淤

煩及須須亦宇流六字以<sub>レ</sub>音。〕 241 10 ↓ 淤煩鉤、宇流鉤

(1) 其女須勢理毘売出見、 227 12

(2) 於<sub>レ</sub>是其妻須勢理毘売命、 227 13

(3) 於<sub>レ</sub>是其妻須世理毘売者、 228 3

(4) 負<sub>二</sub>其妻須世理毘売<sub>一</sub>、即取<sub>下</sub>持其大神之生大刀与<sub>二</sub>生弓矢<sub>一</sub>、及其天詔琴<sub>上</sub>而、 228 7

(5) 其我之女須世理毘売、為<sub>二</sub>嫡妻<sub>一</sub>而、 228 10

(6) 畏<sub>二</sub>其嫡妻須世理毘売<sub>一</sub>而、 228 14

(7) 又其神之嫡后、須勢理毘売命、 230 1

454 迫<sub>二</sub>到科野国之州羽海<sub>一</sub>、 236 4

455 次成神名、宇比地邇上神、次妹須比智邇去神。〔此二神名以<sub>レ</sub>音。〕 214 7 ↓ 宇比地邇上神

456 外者須夫須夫。〔此四字以<sub>レ</sub>音。〕如<sub>レ</sub>此言故、 228 1

457 (1) 名須売伊呂大中日子王〔自<sub>レ</sub>須至<sub>レ</sub>呂四字以<sub>レ</sub>音。〕之女、 262 9

(2) 生子、須売伊呂大中日子王。〔自<sub>レ</sub>須至<sub>レ</sub>呂以<sub>レ</sub>音。〕 269 6

458 亦名須売伊呂杼。次長谷部若雀命。 306 8 ↓ 長谷部若雀命

七

459 又貢<sub>二</sub>上手人韓鍛、名卓素、亦吳服西素二人<sub>一</sub>也。 276 16 ↓ 卓素

460 名勢夜陀多良比売、其容姿麗美。 248 6

ソ

461 次蘇賀石河宿祢者、 253 3

462 又娶 宗賀之稻目宿祢大臣之女、岐多斯比売、 306 5 → 岐多斯比売

463 次宗賀之倉王。 306 4

464 謂 底度久御魂、(度久二字以音。) 238 14

465 (1)娶 葛城之曾都毘古之女、石之日売命、 281 5 → 葛城長江曾都毘古、石之日売命

(2)娶 葛城之曾都毘古之子、葦田宿祢之女、名黒比売命、 287 14 → 葛城長江曾都毘古、葦田宿祢、黒比売命

466 到 宇陀之蘇邇 時、 286 6 → 宇陀

曾宮 → 石碯之曾宮

467 (1)欺 所 近 習墨江中王 之隼人、名曾婆加理 上云、 288 13

(2)汝作 大臣、治 天下 那何。曾婆訶理答 白隨 命。 288 14

(3)於 是曾婆訶理、竊 伺己王入 廁、 288 15

(4)故、率 曾婆訶理、上 幸於倭 之時、 288 15

(5)到 大坂山口 以 為、曾婆訶理、為 吾雖 有 大功、 288 16

(6)是以詔 曾婆訶理、今日留 此間 而、 289 1

各纏 持八尺勾璽之五百津之美須麻流之珠 而、(自 美至 流四字以音。下效 此。)曾毘良邇者、負 千人之鞞、(訓

入云能理。下效此。自曾至。邇以音。 221 8 → 美須麻流之珠

469 於今者。山田之曾富騰者也。 232 4

470 次曾富理神。 232 8

(1) 問曰、何虛空津日高之泣患所由。 240 7

471 (2) 云此人者、天津日高之御子、虛空津日高矣。 241 2 → 天津日高

(3) 虛空津日高、為將出幸上國。 241 14

472 次虛空津比売命。 254 9

夕

473 (1) 次田井之中比売。次田宮之中比売。 280 9 → 田宮之中比売

(2) 為大后之弟、田井中比売御名代。 290 9

474 坐淡海之多賀也。 221 4

475 (1) 一名高木之入日売命。 273 6

(2) 高木之入日売之子。 273 7

476 娶丹波之遠津臣之女、名高材比売、生子。 254 8 → 丹波

477 次高木比売命。 262 7

478 遊行於高佐士野、(佐士二字以音。 248 11

479 娶尾張連等之祖、意富那毘之妹、葛城之高千那毘売、(那毘二字以音。生子。 252 16 → 意富那毘

480 (1) 娶<sub>二</sub>葛城之高額比売<sub>一</sub>、生子、254 9  
(2) 葛城之高額比売命。279 8

481 (1) 次妹高比売命。231 4  
(2) 其伊呂妹高比売命、235 1 → 伊呂妹

482 次多訶并郎女。289 13

483 故、号<sub>二</sub>其地<sub>一</sub>謂<sub>二</sub>当芸<sub>一</sub>也。267 4

484 於<sub>二</sub>出雲国之多芸志之小浜<sub>一</sub>、造<sub>二</sub>天之御舍<sub>一</sub>〔多芸志三字以<sub>レ</sub>音。〕而、236 12

485 (1) 次多芸志比古命。251 4  
(2) 次当芸志比古命者、251 5

(1) 生子、多芸志美美命、248 4

(2) 其庶兄当芸志美美命、249 10

(3) 乃為<sub>レ</sub>將<sub>レ</sub>殺<sub>二</sub>当芸志美美<sub>一</sub>之時、249 15

(4) 殺<sub>二</sub>当芸志美美<sub>一</sub>。故、249 16

(5) 入殺<sub>二</sub>当芸志美美<sub>一</sub>。故亦称<sub>二</sub>其御名<sub>一</sub>、250 1

487 成<sub>二</sub>当芸当芸斯玖<sub>一</sub>。〔自<sub>レ</sub>当下六字以<sub>レ</sub>音。〕故、267 3

488 (1) 所<sub>レ</sub>成神御名、多紀理毘売命。〔此神名以<sub>レ</sub>音。〕亦御名、謂<sub>二</sub>奥津嶋比売命<sub>一</sub>。次市寸嶋上比売命。亦御名、謂<sub>二</sub>狭依毘売命<sub>一</sub>。次多岐都比売命。〔三柱。此神名以<sub>レ</sub>音。〕222 1 → 多紀理毘売命、奥津嶋比売命、市寸嶋上比売命、狭依毘売命

(2)次田寸津比売命者、 222 11

489 到<sub>二</sub>当芸野上<sub>一</sub>之時、 267 3

(1)娶<sub>二</sub>当摩之咩斐<sub>一</sub>、生子、 279 7 → 咩斐

490 (2)又娶<sub>二</sub>当麻之倉首比呂之女、飯女之子<sub>一</sub>、 307 8 → 倉首比呂

491 生御子、当麻王。 307 8

492 自<sub>二</sub>当岐麻道<sub>一</sub>、 288 7

(1)所<sub>レ</sub>成神御名、多紀理毘売命。「此神名以<sub>レ</sub>音。」 221 16

(2)故、其先所<sub>レ</sub>生之神、多紀理毘売命者、 222 10

(3)娶<sub>下</sub>坐<sub>二</sub>胸形奥津宮<sub>一</sub>神、多紀理毘売命<sub>上</sub>、 231 3

494 又貢<sub>二</sub>上手人韓鍛、名卓素、亦具服西素二人<sub>一</sub>也。 276 16 → 西素

495 見<sub>レ</sub>炙而病臥在。多具理邇〔此四字以<sub>レ</sub>音。〕生神名、 217 1

(1)建内宿祢。此建内宿祢之子、 253 1

(2)此建内宿祢之子、 253 2

(3)故、建内宿祢為<sub>二</sub>大臣<sub>一</sub>、 269 13

(4)建内宿祢大臣居<sub>二</sub>於沙庭<sub>一</sub>、 270 5 → 沙庭

(5)於<sub>レ</sub>是建内宿祢大臣白、 270 8

(6)亦建内宿祢居<sub>二</sub>於沙庭<sub>一</sub>、 270 11 → 沙庭

(7)爾建内宿祢、白<sub>下</sub>恐我大神、坐<sub>二</sub>其神腹<sub>一</sub>之御子、何子歟<sub>上</sub>。 270 13



(8) 故、建内宿祢命、 272 6

(9) 爾建内宿祢命、 272 15

(10) 即詔、告建内宿祢大臣、 275 6

(11) 爾建内宿祢大臣、 275 7

(12) 是以建内宿祢命引率、 276 12

(13) 爾召、建内宿祢命、 286 12

(14) 於、是建内宿祢、以歌語白、 286 16

多氣佐波夜遲奴美神 → 速甕之多氣佐波夜遲奴美神

(1) 建豐波豆羅和氣。〔一柱。自波下五字以音。〕此天皇之御子等、 253 10

(2) 上所、謂建豐波豆羅和氣王者、 254 11

娶、且波之大泉主、名由善理之女、竹野比壳、生御子、 253 8 → 且波、由善理

(1) 在、山代国、我之庶兄建波邇安王、起邪心之表耳。〔波邇二字以音。〕 256 12

(2) 其建波邇安王、 256 14

(3) 爾其建波爾安王、 256 15

(4) 即射、建波邇安王而死。 256 16

建波邇夜須昆古命。 252 14

肥国謂、建日向日豐久士比泥別、〔自久至泥以音。〕 215 13 → 肥国

建比良鳥命、 222 12

- 503 亦名建布都神。〔布都二字以音。下效此。〕 217 12
- 504 於阿岐国之多祁理宮。七年坐。〔自多下三字以音。〕 244 8 → 阿岐国
- 505 於天浮橋。多多志〔此三字以音。〕而詔之、 233 4
- 506 御陵在沙紀之多他那美也。 269 14 → 沙紀
- 507 修理固。成是多陀用弊流之国。 214 11 → 久羅下那州多陀用弊流之時
- 508 娶意祁天皇之御子、橋之中比壳命、生御子、 305 14 → 意祁天皇
- 509 即取成立氷、亦取成劔刃。 236 2
- 510 御陵在河内之多治比高鶴也。 300 11
- 511 故、到于多遲比野而寤、 288 1
- 512 坐多治比之柴垣宮、 289 11
- 513 亦為水齒別命之御名代、定嬬部、亦為大日下王之御名代、 281 12
- 514 (1) 即到且波国、多遲麻国、 260 4 → 且波国  
(2) 更還泊多遲摩国。 279 5
- 515 娶多遲摩之俣尾之女、名前津見、 279 5
- 516 (1) 次多遲摩比多訶。次清日子。 279 6  
(2) 上云多遲摩比多訶、娶其姪、由良度美、 279 7 → 由良度美
- 517 此之子、多遲摩比那良岐。此之子、 279 6
- 518 此之子、多遲摩斐泥。此之子、 279 5

519

(1) 以<sub>二</sub>三宅連等之祖、名多遲摩毛理<sub>一</sub>、遣<sub>二</sub>常世国<sub>一</sub>、261 12

(2) 故、多遲摩毛理、遂到<sub>二</sub>其国<sub>一</sub>、261 13

(3) 爾多遲摩毛理、分<sub>二</sub>縷四縷、矛四矛<sub>一</sub>、261 13

(4) 此之子、多遲摩毛理。次多遲摩比多訶。279 6 → 多遲摩比多訶

520

生子、多遲摩母呂須玖。此之子、279 5

多那雲 → 八重多那雲

521

爾多遲具久白言、「自<sub>レ</sub>多下四字以<sub>レ</sub>音。」231 15

522

(1) 娶<sub>二</sub>且波之大県主、名由葦理之女、竹野比売<sub>一</sub>、253 7 → 由葦理、竹野比売

(2) 娶<sub>二</sub>丹波之遠津臣之女、名高材比売<sub>一</sub>、254 8 → 高材比売

523

(1) 又日子坐王者、遣<sub>二</sub>且波国<sub>一</sub>、256 6

(2) 即到<sub>二</sub>且波国、多遲麻国<sub>一</sub>、260 4 → 多遲麻国

524

娶<sub>二</sub>同母弟伊理泥王<sub>一</sub>之女、丹波能阿治佐波毘売<sub>一</sub>、生子、254 8 → 伊理泥王

525

娶<sub>二</sub>丹波之河上之摩須郎女<sub>一</sub>、254 5 → 摩須郎女

526

(1) 生子、丹波比古多多須美知能宇斯王。「此王名以<sub>レ</sub>音。」253 16

(2) 又娶<sub>二</sub>且波比古多多須美知宇斯王<sub>一</sub>之女、氷羽州比売命<sub>一</sub>、257 10 → 氷羽州比売命

(3) 答白、且波比古多多須美智宇斯王<sub>一</sub>之女、259 15

田之阿 → 阿

527

生子、多比理岐志麻流美神。「此神名以<sub>レ</sub>音。」231 9

528

(1) 附 其弟玉依毘売 而、 242 13  
(2) 娶 其姨、玉依毘売命、 243 3

529

次田宮之中比売。次藤原之琴節郎女。 280 9

530

次多米王。 306 14

531

次多良王。 307 2

532

又娶 葛城之垂見宿祢之女、鷓比売、 253 10  
↓  
多和 ↓ 山多和 ↓ 鷓比売

子

533

次生 知訶嶋。 216 1

534

次千千都久和〔此三字以音。〕比売命。 255 2

535

千千速比売命。 252 2

536

又娶 春日之千千速真若比売、生御子、 252 2

537

生御子、智奴王。 307 3

ツ

(1) 次生 筑紫嶋。 215 12

(2) 故、筑紫国謂 白日別、 215 12

- 538
- (3) 到<sub>二</sub>坐竺紫日向之橘小門之阿波岐<sub>一</sub>〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕原<sub>一</sub>而、 219 10 → 阿波岐原
  - (4) 天<sub>一</sub>降<sub>一</sub>坐于竺紫日向之高千穗之久士布流多氣。〔自<sub>レ</sub>久以下六字以<sub>レ</sub>音。〕 238 5 → 久士布流多氣
  - (5) 幸<sub>二</sub>行筑紫<sub>一</sub>。故、 244 6
  - (6) 於<sub>二</sub>竺紫之岡田宮<sub>一</sub>一年坐。 244 7
  - (7) 坐<sub>二</sub>穴門之豐浦宮、及筑紫訶志比宮<sub>一</sub>、 269 16 → 訶志比宮
  - (8) 天皇坐<sub>二</sub>筑紫之訶志比宮<sub>一</sub>、 270 4 → 訶志比宮
  - (9) 渡<sub>二</sub>筑紫國<sub>一</sub>、 271 6
  - (10) 在<sub>二</sub>筑紫國之伊斗村<sub>一</sub>也。 271 7 → 伊斗村
  - (11) 亦到<sub>二</sub>坐筑紫末羅泉之玉鳴里<sub>一</sub>而、 271 8 → 末羅泉
- 539
- 此御世、竺紫君石井、 305 7
- 540
- 娶<sub>二</sub>丸邇之許蕃登臣之女、都怒郎女<sub>一</sub>、 289 12 → 丸邇、許蕃登臣
- 541
- 今謂<sub>二</sub>都奴賀<sub>一</sub>也。 272 11
- 542
- (1) 其海水之都夫多都時名、 238 14
  - (2) 謂<sub>二</sub>都夫多都御魂<sub>一</sub>、〔自<sub>レ</sub>都下四字以<sub>レ</sub>音。〕 238 15
- 543
- 次都夫良郎女。 289 13
- 544
- 次都夫良郎女。 305 5
- 545
- (1) 逃<sub>二</sub>入都夫良意富美之家<sub>一</sub>也。 293 12
  - (2) 又娶<sub>二</sub>都夫良意富美之女、韓比売<sub>一</sub>、 295 6 → 韓比売

546 (1)亦與<sub>レ</sub>軍圍<sub>二</sub>都夫良意美之家<sub>一</sub>。 294 3

(2)爾都夫良意美、聞<sub>二</sub>此詔命<sub>一</sub>、 294 4

547 故、都摩杼比〔此四字以<sub>レ</sub>音。〕之物云而賜入也。 295 14

548 在<sub>二</sub>都牟刈之大刀<sub>一</sub>。 225 8

549 故、白都良久、〔三字以<sub>レ</sub>音。〕僕欲<sub>レ</sub>往<sub>二</sub>妣国<sub>一</sub>以哭。 221 11

550 煩那芸神、 216 8 ↓ 沫那芸神

551 煩那美神、 216 8 ↓ 沫那美神

ト

552 (1)為<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>此登〔此一字以<sub>レ</sub>音。〕詔雖<sub>レ</sub>直、 223 2

(2)布刀玉命、布刀御幣登取持而、 223 12 ↓ 布刀玉命、布刀御幣

553 次十市之入日売命。 254 16

554 打竹之、登遠遠登遠遠、〔此七字以<sub>レ</sub>音。〕獻<sub>二</sub>天之真魚咋<sub>一</sub>也。 237 1

555 娶<sub>二</sub>木国造、名荒河刀弁之女、〔刀弁二字以<sub>レ</sub>音。〕遠津年魚目目微比売、 254 15 ↓ 荒河刀弁

556 遠津山岬多良斯神。 231 12

557 進<sub>二</sub>出於斗賀野<sub>一</sub>、 271 12

558 天照大御神者、登賀米受而告、 222 16

(1)令<sub>レ</sub>求<sub>二</sub>登岐士玖能迦玖能木実<sub>一</sub>。〔自<sub>レ</sub>登下八字以<sub>レ</sub>音。〕 261 12

559 (2)常世国之登岐士玖能迦玖能木実、 261 15

(3)其登岐士玖能迦玖能木実者、 261 15

560 時量師神。 219 12

度久御魂 → 底度久御魂

登許曾 → 吐散登許曾

561 常根津日子伊呂泥命。〔自伊下三字以音。〕 250 13

562 (1)如<sub>二</sub>天神御子之天津日繼所<sub>一</sub>知之登陀流〔此三字以音。下效此。〕天之御巢<sub>一</sub>而、 236 9

(2)神産巢日御祖命之、登陀流天之新巢之凝烟〔訓凝烟云州須。〕之、 236 15

563 蹈登杼呂許志、〔此五字以音。〕為<sub>二</sub>神懸<sub>一</sub>而、 223 14

564 真事登波受。〔此三字以音。〕故、 260 2

565 御子必真事登波牟。〔自登下三字以音。〕如<sub>レ</sub>此覺時、 260 7

刀弁 → 荒河刀弁

566 次登富志郎女。 273 14

567 謂<sub>二</sub>倭者師木登美豊朝倉曙立王<sub>一</sub>。〔登美二字以音。〕 260 12 → 師木

568 此時、登美能那賀須泥昆古〔自登下九字以音。〕興<sub>レ</sub>軍待向以戰。 244 12

(1)於<sub>レ</sub>是与<sub>二</sub>登美昆古<sub>一</sub>戰之時、 244 14

(2)於<sub>二</sub>御手<sub>一</sub>負<sub>二</sub>登美昆古之痛矢串<sub>一</sub>。 244 14

569 (3)然後將<sub>レ</sub>擊<sub>二</sub>登美昆古<sub>一</sub>之時、 247 5

578	577	576	575	574	573	572	571	570
次取上壳王。	鳥甘部、品遲部、大湯坐、	(4)妹、豐御食炊屋比壳命、	亦名豐布都神。	(6)豐玉毘壳命、	(2)妹豐鉏比壳命者、	謂豐字氣毘壳神。	次登由宇氣神、	(4)娶登美毘古之妹、
280	品遲部、	(3)娶庶妹豐御食炊屋比壳命、	217	(5)即令婚其女豐玉毘壳命。故、	(1)豐玉毘壳之從婢、	豐字氣毘壳神。〔自字以下四字以音。〕	237	登美毘古之妹、
10	261	307	12	241	240	〔自字以下四字以音。〕	16	登美夜毘壳
	6	13		5、	12			生子、
	↓			242	15			248
	品遲部	12		6	10			2
								↓
								登美毘古
								248
								2
								↓
								登美夜毘壳
								2
								↓
								登美夜毘壳



取由良迦志 → 由良迦志

ナ

579 亦名長日比売命、 281 8

(1) 次中日売命、 273 6

580 (2) 中日売命之御子、 273 8

581 神前郎女。次田郎女。次白坂活日子郎女。次野郎女。亦名長目比売。〔四柱〕又娶三尾君加多夫之妹、倭比売、 305 3

→ 三尾君加多夫、倭比売

啼伊佐知伎 → 伊佐知伎

哭伊佐知流 → 伊佐知流

那須 → 狹蠅那須

那勢命 → 我那勢之命

582 即匍匐廻其地之那豆岐田〔自那下三字以音〕而、 268 3

583 夏之売神。 232 16

584 (1) 於向股蹈那豆美、〔三字以音〕如沫雪蹶散而、 221 9

(2) 又入其海塩而、那豆美〔此三字以音〕行時歌曰、 268 9

(1) 見其孃子泊于難波津而、 275 6

(2) 留于難波。〔此者坐難波之比売春曾社、謂阿加流比売神者也。〕於是天之日矛、 279 3

- 594 (2) 到<sub>二</sub>坐<sub>一</sub>那良山口<sub>一</sub> 歌曰、 283 11
- (1) 葬<sub>二</sub>于<sub>一</sub>那良山<sub>一</sub> 也。 278 7
- 593 自<sub>二</sub>那良<sub>一</sub>戶<sub>一</sub> 遇<sub>二</sub>跛<sub>一</sub>盲<sub>一</sub>。 260 13
- 592 爾稍取<sub>二</sub>依<sub>一</sub>其御琴<sub>一</sub> 而、 那摩<sub>二</sub>那摩<sub>一</sub>邁<sub>一</sub> (此五字以<sub>レ</sub>音。) 控坐。 270 9
- 591 曰<sub>二</sub>其兄<sub>一</sub>神八井耳命<sub>一</sub>、 那泥<sub>一</sub> (此二字以<sub>レ</sub>音。) 汝命、 249 15
- 590 (1) 愛我那邁妹命乎、 (那邁二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。) 217 7
- (2) 愛我那邁妹命、 218 6、 219 5
- 589 以<sub>二</sub>丸邁<sub>一</sub>臣之祖、 難波根子建振熊命<sub>一</sub> 為<sub>二</sub>將軍<sub>一</sub>。 271 15 → 丸邁
- 588 以<sub>二</sub>難波吉師部<sub>一</sub>之祖、 伊佐比宿祢<sub>一</sub> 為<sub>二</sub>將軍<sub>一</sub>、 271 14 → 伊佐比宿祢
- 587 生御子、 難波王。 306 16
- 586 娶<sub>二</sub>石木王之女<sub>一</sub>、 難波王<sub>一</sub>、 302 14
- (9) 即還<sub>二</sub>下<sub>一</sub>難波<sub>一</sub>、 欺<sub>下</sub>所<sub>レ</sub>近<sub>二</sub>習墨江中王<sub>一</sub> 之隼人、 名曾婆加理<sub>上</sub>云、 288 13 → 曾婆加理
- 585 (8) 望<sub>二</sub>見<sub>一</sub>難波宮<sub>一</sub>、 288 5
- (7) 本坐<sub>二</sub>難波宮<sub>一</sub> 之時、 287 16
- (6) 於<sub>二</sub>難波之大渡<sub>一</sub>、 283 3
- (5) 又掘<sub>二</sub>難波之堀江<sub>一</sub> 而通<sub>レ</sub>海、 281 13
- (4) 坐<sub>二</sub>難波之高津宮<sub>一</sub>、 281 5
- (3) 將<sub>レ</sub>到<sub>二</sub>難波<sub>一</sub> 之間、 279 4

595 (1)有那理、〔此二字以音。下效此。〕告而、 233 5  
 (2)是者天皇坐那理。〔此二字以音。〕恐之、 274 10

二

596 (1)故爾邇芸速日命参赴、 248 1  
 (2)故、邇芸速日命、 248 2

597 名仁番、亦名須須許理等参渡来也。 276 16 → 須須許理

又

598 (1)次宝王、亦名糠代比壳王。 306 15  
 (2)娶庶妹田村王、亦名糠代比壳命、 307 2

599 更取国之大奴佐而、〔奴佐二字以音。〕 270 10

600 (1)将婚高志国之沼河比壳、幸行之時、 228 16 → 高志国  
 (2)到其沼河比壳之家、 228 16  
 (3)爾其沼河比壳、未開戸、 229 8

601 次沼名木之入日壳命。 254 16

602 (1)打折三段而、奴那登母母由良爾、〔此八字以音。下效此。〕振濊天之真名井而、 221 15  
 (2)乞度天照大御神所纏左御美豆良八尺勾瓏之五百津之美須麻流珠而、奴那登母母由良邇、振濊天之真名井而、

222 2 → 御美豆良、美須麻流珠

603 次怒能伊呂比売。次葛城長江曾都毘古者、 253 4 → 葛城長江曾都毘古

604 (1) 又娶 其水羽州比売命之弟、沼羽田之入毘売命、 257 12 → 水羽州比売命

(2) 又娶 其沼羽田之入日売命之弟、阿邪美能伊理毘売命、 257 13 → 阿邪美能伊理毘売命

(1) 暫入 坐筒木韓人、名奴理能美之家也。 283 14

(2) 於 是口子臣、亦其妹口比売、及奴理能美、三人議而令 奏 天皇 云、 284 12 → 口比売

(3) 太后幸 行所 以者、奴理能美之所 養虫、 284 12

(4) 入 坐奴理能美之家 時、 284 14

(5) 其奴理能美、己所 養之三種虫、 284 15

木

(1) 專汝泥疑教覺。〔泥疑二字以 音。下效 此。〕 263 5

(2) 答 白既為 泥疑 也。 263 6

(3) 又詔 如何泥疑之 263 7

607 根許士爾許士而、〔自 許下五字以 音。〕 223 10

608 次泥杼王。 306 7

(1) 僕者欲 罷 妣国根之堅州国。 221 3

609 (2) 可 參 向須佐能男命所 坐之根堅州国、 227 11 → 須佐能男命

610 又娶<sub>二</sub>葛城之野伊呂壳<sub>一</sub>、〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕生御子、 273 15

611 到<sub>二</sub>能煩野<sub>一</sub>之時、 267 9

612 故、獻<sub>二</sub>能美之御幣物<sub>一</sub>。〔能美二字以<sub>レ</sub>音。〕 295 12

八

613 県主波延之女、 250 12

614 (1)弟名蠅伊呂杼也。 250 16

(2)又娶<sub>二</sub>其阿礼比壳命之弟、蠅伊呂杼<sub>一</sub>、 252 5 → 阿礼比壳命

615 兄名蠅伊呂泥。亦名意富夜麻登久邇阿礼比壳命。 250 15 → 意富夜麻登久邇阿礼比壳命

616 又娶<sub>二</sub>阿倍之波延比壳<sub>一</sub>、生御子、 305 5 → 阿倍

617 御陵在<sub>二</sub>掖上博多山上<sub>一</sub>也。 251 11

618 醉而吐散登許曾〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕我那勢之命、 222 16 → 我那勢之命

619 (1)次間人穴太部王。 306 8

(2)又娶<sub>二</sub>庶妹間人穴太部王<sub>一</sub>、 307 7

620 生御子、波多毘能大郎子、〔自<sub>レ</sub>波下四字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 281 7

621 次波多毘能若郎女、 281 8

622 為<sub>二</sub>白髮太子之御名代<sub>一</sub>、定<sub>二</sub>白髮部<sub>一</sub>、又定<sub>二</sub>長谷部舍人<sub>一</sub>、 295 7 → 白髮部

- 623 (1)次長谷部若雀命。 306 8  
 (2)次長谷部之若雀命、 306 10  
 (3)長谷部若雀天皇、 307 11
- 624 咋<sub>二</sub>出底之波邇<sub>一</sub>、〔此二字以<sub>レ</sub>音。〕作<sub>二</sub>天八十毘良迦<sub>一</sub>〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕而、 236 13  
 ↓天八十毘良迦
- 625 到<sub>二</sub>於波邇賦坂<sub>一</sub>、 288 5
- 626 次於<sub>レ</sub>屎成神名、波邇夜須毘古神。〔此神名以<sub>レ</sub>音。〕 217 2
- 627 次波邇夜須毘壳神。〔此神名亦以<sub>レ</sub>音。〕 217 2
- 628 又娶<sub>二</sub>河内青玉之女、名波邇夜須毘壳<sub>一</sub>、生御子、 252 14
- 629 (1)葬<sub>下</sub>出雲国与<sub>二</sub>伯伎国<sub>一</sub>堺比婆之山<sub>上</sub>也。 217 9  
 ↓比婆之山  
 (2)至<sub>二</sub>伯伎国之手間山本<sub>一</sub>云、 227 3
- 630 次波比岐神。〔此神名以<sub>レ</sub>音。〕 232 12
- 631 亦斯<sub>二</sub>波<sub>一</sub>布<sub>一</sub>理其軍士。 257 2
- 632 故、号<sub>二</sub>其地<sub>一</sub>謂<sub>二</sub>波布理曾能<sub>一</sub>。〔自<sub>レ</sub>波下五字以<sub>レ</sub>音。〕如<sub>レ</sub>此平訖、 257 2
- 633 (1)次生<sub>二</sub>水戸神、名速秋津日子神、次妹速秋津比壳神<sub>一</sub>。 216 5  
 (2)此速秋津日子、速秋津比壳<sub>二</sub>神<sub>一</sub>、 216 7
- 634 速甕之多氣佐波夜邇奴美神。〔自<sub>レ</sub>多下八字以<sub>レ</sub>音。〕 231 7
- 針間氷河 → 氷河

635 於<sub>二</sub>針間氷河之前<sub>一</sub>、 252 7

(1) 降<sub>二</sub>出雲國之肥上河上、名鳥髮地<sub>一</sub>。 224 12

(2) 切<sub>二</sub>散其蛇<sub>一</sub>者、肥河變<sub>レ</sub>血而流。 225 8

(3) 還上之時、肥河之中、作<sub>二</sub>黑巢橋<sub>一</sub>、 260 15

(4) 為<sub>二</sub>御佩<sub>一</sub>共沐<sub>二</sub>肥河<sub>一</sub>。 264 5

637 娶<sub>二</sub>淤迦美神之女、名日河比売<sub>一</sub>、 226 1 ↓ 淤迦美神

(1) 於<sub>二</sub>高天原<sub>一</sub> 氷椽多迦斯理 (此四字以<sub>レ</sub>音。 ) 而居。 228 12

(2) 於<sub>二</sub>高天原<sub>一</sub> 氷木多迦斯理 (多迦斯理四字以<sub>レ</sub>音。 ) 而、 236 10

(3) 於<sub>二</sub>高天原<sub>一</sub> 氷椽多迦斯理而坐也。 238 10

639 己名謂<sub>二</sub>引田部赤猪子<sub>一</sub>。 296 6

(1) 問曰、何虚空津日高之泣患所<sub>一</sub>由。 240 7

(2) 云<sub>二</sub>此人者、天津日高之御子、虚空津日高矣<sub>一</sub>。 241 2 ↓ 虚空津日高

(3) 云<sub>二</sub>此人者、天津日高之御子、虚空津日高矣<sub>一</sub>。 241 2 ↓ 天津日高

(4) 今、天津日高之御子、虚空津日高、為<sub>レ</sub>將<sub>レ</sub>出<sub>二</sub>幸上國<sub>一</sub>。 241 14 ↓ 虚空津日高

(5) 今、天津日高之御子、虚空津日高、為<sub>レ</sub>將<sub>レ</sub>出<sub>二</sub>幸上國<sub>一</sub>。 241 14 ↓ 天津日高

641 次比古伊佐勢理毘古命、 252 4

642 次比古伊那許士別命。 (自<sub>レ</sub>比至<sub>レ</sub>士六字以<sub>レ</sub>音。此者膳臣之祖也。 ) 252 15

643 山代之大筒木真若王。次比古意須王。次伊理泥王。〔三柱。此二王名以音。〕 254 2 → 伊理泥王  
644 又娶二丸邇臣之祖、日子国意祁都命之妹、意祁都比壳命、〔意祁都三字以音。〕 253 9 → 丸邇臣、意祁都比壳命  
日子国夫玖命 → 国夫玖命

645 (1) 故、其日子遲神和備三、〔三字以音。〕自二出雲一將上二坐倭国一而、 230 1 → 和備三  
(2) 爾其比古遲、〔三字以音。〕答歌曰、 242 16

646 (1) 天津日高日子番能邇邇芸命。 237 6 → 日子番能邇邇芸命  
(2) 於 是天津日高日子番能邇邇芸命、 239 3 → 日子番能邇邇芸命  
(3) 天津日高日子穗穗手見命。 239 16

647 (4) 謂二天津日高日子波限建鷦鷯草葺不合命。 242 12  
(5) 是天津日高日子波限建鷦鷯草葺不合命、 243 3  
(1) 生御子、比古布都押之信命。〔自比至都以音。〕 252 13  
(2) 次比古伊那許士別命。〔自比至士六字以音。此者膳臣之祖也。〕比古布都押之信命、 252 16 → 比古伊那許士別命

648 (1) 天津日高日子番能邇邇芸命。此子応降也。 237 6 → 日高日子  
(2) 生子、天火明命。次日子番能邇邇芸命〔二柱〕也。 237 7  
(3) 科 詔 日子番能邇邇芸命、此豐葦原水穗国者、汝將知国、言依賜。 237 8  
(4) 爾日子番能邇邇芸命、將二天降一之時、居二天之八衢一而、 237 9  
(5) 故爾詔 天津日子番能邇邇芸命 而、離二天之石位一、 238 4  
(6) 於 是天津日高日子番能邇邇芸命、於二笠沙御前一、遇二麗美人一。 239 3 → 日高日子



649 (1)生御子、比古由牟須美命。〔一柱。此王名以音。〕 253 8  
(2)其兄比古由牟須美王之子、 253 12

650 (1)一宿婚、肥長比壳。故、 261 3  
(2)爾其肥長比壳患、 261 3

651 娶、日名照額田毘道男伊許知邇神、〔田下毘又自伊下至邇皆以音。〕 231 6

652 娶、淤加美神之女、比那良志毘壳、〔此神名以音。〕生子、 231 8 → 淤加美神

653 亦名謂、火之炫毘古神、 216 16

654 亦名謂、火之迦具土神。〔迦具二字以音。〕 216 16

655 豊國謂、豊日別、肥國謂、建日向日豊久士比泥別、 215 12 → 建日向日豊久士比泥別

656 次生、火之夜芸速男神。〔夜芸二字以音也。〕 216 15

(1)生子、比婆須比壳命。 254 5

(2)又娶、且波比古多多須美知宇斯王之女、水羽州比壳命、 257 10 → 且波比古多多須美知宇斯王

(3)又娶、其水羽州比壳命之弟、沼羽田之入毘壳命、 257 12 → 沼羽田之入毘壳命

(4)喚、上美知能宇斯王之女等、比婆須比壳命、次弟比壳命、次歌凝比壳命、次圓野比壳命、并四柱。 261 7 → 美知能宇斯

王、弟比壳命、歌凝比壳命、圓野比壳命

(5)然留、比婆須比壳命、弟比壳命二柱、而、 261 8 → 弟比壳命

658 葬、出雲國与、伯伎國、堺比婆之山上也。 217 9 → 伯伎國

659 娶、比比羅木之其花麻豆美神〔木上三字、花下三字以音。〕之女、活玉前玉比壳神、 231 9 → 活玉前玉比壳神

660 給<sub>二</sub>比比羅木之八尋矛<sub>一</sub>。「比比羅三字以<sub>レ</sub>音。」 264 12

661 (1)又娶<sub>二</sub>丸邇之比布礼能意富美之女、「自<sub>レ</sub>比至<sub>レ</sub>美以<sub>レ</sub>音。」名宮主矢河枝比壳<sub>一</sub>、  
(2)答白、丸邇之比布礼能意富美之女、名宮主矢河枝比壳。 274 9 → 丸邇、矢河枝比壳 273 10 → 丸邇、矢河枝比壳

662 亦名謂<sub>二</sub>比壳多多良伊須氣余理比壳<sub>一</sub>。「是者惡<sub>二</sub>其富登<sub>二</sub>云事<sub>一</sub>、後改<sub>レ</sub>名者也。」故、 248 9

663 又比壳陀君等、 289 8

664 即打<sub>二</sub>離其水自矢<sub>一</sub>而拷殺也。 227 8

比良坂 → 黄泉比良坂

665 亦著及比羅伝〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕多作、 270 16

666 曾毘良邇者、負<sub>二</sub>千入之鞆<sub>一</sub>、「訓<sub>レ</sub>入云<sub>二</sub>能理<sub>一</sub>。下效<sub>レ</sub>此。自<sub>レ</sub>曾至<sub>レ</sub>邇以<sub>レ</sub>音。」比良邇者、 221 8 → 曾毘良邇

667 於<sub>二</sub>比良夫貝<sub>一</sub>、「自<sub>レ</sub>比至<sub>レ</sub>夫以<sub>レ</sub>音。」 238 13

(1)以<sub>二</sub>蛇比礼<sub>一</sub>〔二字以<sub>レ</sub>音。〕授<sub>二</sub>其夫<sub>一</sub>云、 227 14

(2)以<sub>二</sub>此比礼<sub>一</sub>三举打撥。 227 14

(3)且授<sub>二</sub>吳公蜂之比礼<sub>一</sub>、教<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>先。 227 15

(4)又振<sub>レ</sub>浪比礼、「比礼二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。」切<sub>レ</sub>浪比礼、 279 9 → 切<sub>レ</sub>浪比礼

(5)切<sub>レ</sub>浪比礼、振<sub>レ</sub>風比礼、 279 9 → 振<sub>レ</sub>風比礼

(6)振<sub>レ</sub>風比礼、切<sub>レ</sub>風比礼。又奥津鏡、 279 9 → 切<sub>レ</sub>風比礼

(7)切<sub>レ</sub>風比礼。又奥津鏡、 279 9

669 又娶<sub>二</sub>息長真手王之女、比呂比壳命<sub>一</sub>、 306 15

670 深淵之水夜礼花神。〔夜礼二字以音。〕 226 2

671 於後手一布伎都都〔此四字以音。〕逃来、 218 15

(1) 亦名布多遲能伊理毘売命。 257 16

672 (2) 次布多遲能伊理毘売命者、 258 6

(3) 娶伊玖米天皇之女、布多遲能伊理毘売命、〔自布下八字以音。〕 268 16 → 伊玖米天皇

673 又娶近淡海之安国造之祖、意富多牟和氣之女、布多遲比売、生御子、 269 1 → 意富多牟和氣

674 娶布遲葛一而、〔布遲二字以音。〕 279 15

675 娶布怒豆怒神〔此神名以音。〕之女、名布帝耳上神、〔布帝二字以音。〕 226 3 → 布怒豆怒神

布刀斯理 → 宮柱布刀斯理

布斗斯理 → 宮柱布斗斯理

(1) 召天兒屋命、布刀玉命〔布刀二字以音。下效此。〕而、 223 9

(2) 此種種物者、布刀玉命、布刀御幣登取持而、 223 12 → 布刀御幣登

(3) 天兒屋命、布刀玉命、指出其鏡、 224 2

(4) 即布刀玉命、以尻久米〔此二字以音。〕繩、 224 3 → 尻久米繩

(5) 爾天兒屋命、布刀玉命、 237 13

(6) 其天兒屋命者、〔中臣連等之祖。〕布刀玉命者、 238 2

677 天兒屋命、布刀詔戸言禱白而、 223 12

678 生御子、布斗比売命。 306 14

679 (1)爾天神之命以、布斗麻邇爾上〔此五字以音。〕卜相而詔之、 215 7  
(2)如、此覺時、布斗摩邇邇占相而、 260 8

680 娶<sub>二</sub>師木県主之祖、賦登麻和訶比売命、亦名飯日比売命、 251 3  
↓ 師木県主、飯日比売命

681 布刀玉命、布刀御幣登取持而、 223 12  
↓ 布刀玉命、登

682 娶<sub>二</sub>布怒豆怒神〔此神名以音。〕之女、名布帝耳上神、 226 3  
↓ 布帝耳上神

683 生子、布波能母遲久奴須奴神。 226 1

蹈登杼呂許志 → 登杼呂許志

蹈那豆美 → 那豆美



684 將<sub>レ</sub>治<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>之間、平群臣之祖、 301 8

685 次平群都久宿祢者、 253 3

686 以<sub>二</sub>閉蘇〔此二字以音。〕紡麻<sub>一</sub>貫<sub>レ</sub>針、 256 2

687 又奧津鏡、辺津鏡、 279 9

688 次辺津甲斐并羅神。 219 16  
↓ 奧津甲斐并羅神

689 次辺津那芸佐昆古神。 219 15  
↓ 奧津那芸佐昆古神

690 坐<sub>二</sub>胸形之辺津宮<sub>一</sub>。 222 11

691 立<sub>二</sub>山代之幣羅坂<sub>一</sub>而歌曰、 256 7

木

(1)火遠理命。 239 16

(2)火遠理命者、 240 1

(3) (5)爾火遠理命、 240 2、3、13

(6)其弟火遠理命答曰、 240 5

(7)於<sub>レ</sub>是火遠理命、 241 5

(8)奉<sub>二</sub>火遠理命<sub>一</sub>之時、 241 10

此者本岐歌之片歌也。 287 5

694 矛由氣〔此二字以<sub>レ</sub>音。〕矢刺而、 246 7

695 火須勢理命。〔須勢理三字以<sub>レ</sub>音。〕 239 15

(1)裳緒忍<sub>二</sub>垂於番登<sub>一</sub>也。 223 15

(2)突<sub>二</sub>其美人之富登<sub>一</sub>。〔此二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕爾其美人驚而、 248 7

697 名謂<sub>二</sub>富登多多良伊須須岐比壳命<sub>一</sub>、 248 9

698 品太王五世孫、袁本杼命、 304 15  
繼體記文頭<sub>▽</sub> ↓ 袁本杼命

(1)又此品陀天皇之御子、 280 8

(2)凡此品陀天皇御年、 280 12

692

693

694

695

696

697

698

699

(3) 故、品太天皇五世之孫、 304 12

700 娶 品陀真若王 (品陀二字以音) 之女、三柱女王。 273 5

(1) 亦名品陀和氣命。 270 2

701 (2) 品陀和氣命、 273 5 (応神記文頭)

(1) 定 品運部 也。 260 14

702 (2) 鳥甘部、品運部、大湯坐、 261 6 → 鳥甘部

(1) 生御子、品牟都和氣命。 257 10

703 (2) 其御名宜 称本牟智和氣御子。 259 13

生御子、品夜和氣命。 270 1

705 内者富良富良、 (此四字以音) 外者須夫須夫。 (此四字以音) 228 1 → 須夫須夫

マ

706 舞訶那伝、 (自 訶下三字以音) 歌参来。 291 6

麻迦那波 → 令 占合麻迦那波 而、

真事登波受 → 登波受

真事登波牟 → 登波牟

707 娶 丹波之河上之摩須郎女、 254 5 → 丹波

708 在 其室 待伊那流。 (此三字以音) 故爾天神御子之命以、 246 14

709 亦到<sub>二</sub>坐筑紫末羅具之玉嶋里<sub>一</sub>而、 271 8 → 筑紫

710 (1) 令<sub>レ</sub>和平其麻都瀧波奴(自<sub>レ</sub>麻下五字以<sub>レ</sub>音。)人等<sub>一</sub>。 256 6

(2) 言<sub>二</sub>向<sub>一</sub>和<sub>一</sub>平東方十二道之荒夫琉神、及摩都樓波奴人等<sub>一</sub>而、 264 11 → 荒夫琉神

摩弓 → 八拳垂摩弓燒拳

711 (1) 次真砥野比壳命。 254 6

(2) 次圓野比壳命、 261 8

(3) 於<sub>レ</sub>是圓野比壳慚言、 261 9

712 次麻奴王。 306 7

713 次丸高王。 305 4

714 次麻呂古王。 306 4

715 次亦麻呂古王。 306 6

716 亦名麻呂古王。 306 15

三

717 生子、丹波比古多多須美知能宇斯王。(此王名以<sub>レ</sub>音。)次水之穗真若王。次神大根王。亦名八瓜入日子王。次水穗五百依比壳。

次御井津比壳。(五柱)又娶<sub>二</sub>其母弟袁祁都比壳命<sub>一</sub>、 254 1 → 丹波比古多多須美知能宇斯王、水穗五百依比壳、袁祁都比

壳命

三尾君加多夫 → 加多夫

718 故、能見<sub>二</sub>志<sub>一</sub>米<sub>一</sub>岐其老所<sub>一</sub>在、〔志米岐三字以<sub>レ</sub>音。〕 303 9 → 志米須

(1) 各纏<sub>二</sub>持八尺勾穗之五百津之美須麻流之珠<sub>一</sub>而、〔自<sub>レ</sub>美至<sub>レ</sub>流四字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 221 7

(2) 乞<sub>下</sub>度天照大御神所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>左御美豆良<sub>一</sub>八尺勾穗之五百津之美須麻流珠<sub>上</sub>而、 222 2 → 御美豆良

(3) 令<sub>レ</sub>作<sub>二</sub>八尺勾穗之五百津之御須麻流之珠<sub>一</sub>而、 223 8

(4) 取<sub>二</sub>著八尺勾穗之五百津之御須麻流之玉<sub>一</sub>、 223 11

720 即於<sub>レ</sub>內率入而、美智皮之疊敷<sub>二</sub>八重<sub>一</sub>、 241 3

(1) 其美知能宇志王、 254 5

721 (2) 此美知能宇斯王之弟、 254 6

(3) 喚<sub>二</sub>上美知能宇斯王之女等、比婆須比壳命、次弟比壳命、次歌凝比壳命、次圓野比壳命、并四柱。 261 7 → 比婆須比壳命、

弟比壳命、歌凝比壳命、圓野比壳命

722 汝所<sub>レ</sub>堅之美豆能小佩者誰解。〔美豆能三字以<sub>レ</sub>音也。〕 259 15

723 次於<sub>レ</sub>尿成神名、彌都波能壳神、 217 2

724 次水穗五百依比壳。次御井津比壳。 254 1 → 御井津比壳

725 次彌豆麻岐神。〔自<sub>レ</sub>彌下四字以<sub>レ</sub>音。〕 232 16

726 如<sub>二</sub>先期<sub>一</sub>美刀阿多波志都。〔此七字以<sub>レ</sub>音。〕故、 228 13

727 為<sub>二</sub>美斗能麻具波比<sub>一</sub>。〔此七字以<sub>レ</sub>音。〕如<sub>レ</sub>此之期、 215 1

728 於<sub>二</sub>河內之美努村<sub>一</sub>、 255 7

729 此者在<sub>二</sub>美濃國藍見河之河上<sub>一</sub>、 234 15



730 又娶<sub>二</sub>日向之美波迦斯毘壳<sub>一</sub>、生御子、 262 8

731 亦為<sub>二</sub>太子伊邪本和氣命之御名代<sub>一</sub>、定<sub>二</sub>壬生部<sub>一</sub>、 281 11 → 伊邪本和氣命

732 (1) 因<sub>レ</sub>生<sub>二</sub>此子<sub>一</sub>、美蕃登〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕見<sub>レ</sub>炙而病臥在。 216 16  
(2) 御陵在<sub>二</sub>畝火山之美靈登<sub>一</sub>也。 250 16

733 (1) 御真木入日子印惠命。〔印惠二字以<sub>レ</sub>音。〕 253 9

(2) 故、御真木入日子印惠命者、 253 11

(3) 御真木入日子印惠命、 254 14

734 (1) 御真津日子訶惠志泥命。〔自<sub>レ</sub>訶下四字以<sub>レ</sub>音。〕 251 4

(2) 故、御真津日子訶惠志泥命者、 251 5

(3) 御真津日子訶惠志泥命、 251 8

735 次御真津比壳命。 253 9

736 又娶<sub>二</sub>大毘古命之女、御真津比壳命<sub>一</sub>、 255 1 → 大毘古命

(1) 刺<sub>二</sub>左之御美豆良<sub>一</sub>、〔三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕湯津津間櫛之男柱一箇取闕而、 218 8

(2) 亦刺<sub>二</sub>其右御美豆良<sub>一</sub>之湯津津間櫛引闕而投棄、 218 14

(3) 即解<sub>二</sub>御髮、纏<sub>二</sub>御美豆羅<sub>一</sub>而、 221 6

(4) 乃於<sub>二</sub>左右御美豆羅<sub>一</sub>、亦於<sub>二</sub>御縛<sub>一</sub>、 221 7

(5) 乞<sub>下</sub>度天照大御神所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>左御美豆良<sub>一</sub>八尺勾瓏之五百津之美須麻流珠<sub>上</sub>而、 222 2 → 美須麻流珠

(6) 亦乞<sub>下</sub>度所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>右御美豆良<sub>一</sub>之珠<sub>上</sub>而、 222 3

737

(7) 乃於二湯津爪櫛一取二成其童女一而、刺二御美豆良一、告二其足名椎手名椎神一、 225 4

(1) 入二坐尾張國造之祖、美夜受比売之家一。 265 1

(2) 入二坐先日所、期美夜受比売之許一。 266 4

(3) 其美夜受比売、捧二大御酒盞一以獻。 266 5

(4) 爾美夜受比売、其於二意須比之欄一、〔意須比三字以音。〕著二月經一。 266 5 → 意須比之欄

(5) 爾美夜受比売、答二御歌一曰、 266 10

(6) 置二其美夜受比売之許一而、 266 14

(1) 於二底津石根一宮柱布刀斯理、〔此四字以音。〕於二高天原一氷椽多迦斯理〔此四字以音。〕而居。 228 11 → 氷椽多迦斯理

(2) 於二底津石根一宮柱布斗斯理、〔此四字以音。〕於二高天原一氷木多迦斯理〔多迦斯理四字以音。〕而、 236 10 → 氷

(3) 於二底津石根一宮柱布斗斯理、於二高天原一氷椽多迦斯理而坐也。 238 10 → 氷椽多迦斯理

生子、美呂浪神。〔美呂二字以音。〕 231 10

(1) 故、美和之大物主神見感而、 248 6

(2) 至二美和山一而留二神社一。 256 3

(3) 名二其地一謂二美和一也。 256 4

(4) 天皇遊行到二於美和河一之時、 296 5

△

742 取<sup>三</sup>牟久木美与<sup>二</sup>赤土<sup>一</sup>、 228 5

743 (1)次室毘古王。 253 15  
(2)次室毘古王者、 254 5

×

744 娶<sup>二</sup>当摩之咩斐<sup>一</sup>、生子、 279 7  
↓  
当摩

毛

白都良久 ↓ 都良久

745 (1)御陵在<sup>二</sup>毛受之耳上原<sup>一</sup>也。 287 12  
(2)御陵在<sup>二</sup>毛受<sup>一</sup>也。 289 9  
(3)御陵在<sup>二</sup>毛受野<sup>一</sup>也。 289 14

以伊都久 ↓ 伊都久

以伊都玖 ↓ 伊都玖

746 遣<sup>二</sup>物部荒甲之大連、大伴之金村連二人<sup>一</sup>而、 305 8

747 娶<sup>二</sup>其母弟、百師木伊呂弁、亦名弟日亮真若比亮命<sup>一</sup>、 280 8  
↓  
弟日亮真若比亮命

748 即其御頸珠之玉緒母由良邇〔此四字以<sup>レ</sup>音。下效<sup>レ</sup>此。〕取由良邇志而、 220 12  
↓  
由良邇志

749 押二分天之八重多那（此二字以レ音。）雲一而、 238 4

750 娶二葦那陀迦神、（自レ那下三字以レ音。）亦名、八河江比売一、生子、 231 7  
↓ 葦那陀迦神

(1) 又娶二丸邇之比布礼能意富美之女、（自レ比至レ美以レ音。）名宮主矢河枝比売一、生御子、 273 10  
↓ 丸邇、比布礼能意富美

751 富美  
(2) 又娶二其矢河枝比売之弟、袁那并郎女一、 273 11  
↓ 袁那并郎女

(3) 答白、丸邇之比布礼能意富美之女、名宮主矢河枝比売。天皇即詔二其孃子一、 274 9  
↓ 丸邇、比布礼能意富美

(4) 故、矢河枝比売、委曲語二其父一。 274 10

(5) 其女矢河枝比売命、 274 11

(1) 各有下欲レ婚二稻羽之八上比売一之心上、 226 7

(2) 此八十神者、必不レ得二八上比売一。雖レ負レ袋、 227 1

(3) 於レ是八上比売、答二八十神一言、 227 2

(4) (5) 故、其八上比売者、 228 13、13

753 又娶二八尺入日子命之女、八坂之入日売命一、 262 5

754 每レ門結二八佐受岐一、（此三字以レ音。）每二其佐受岐一置二酒船一而、 225 5  
↓ 佐受岐

(1) 謂二八嶋士奴美神一。（自レ土下三字以レ音。下效レ此。） 225 15

755 (2) 兄八嶋士奴美神、 225 16

(3) 右件自二八嶋士奴美神一以下、 231 13

756 亦娶<sup>二</sup>八嶋牟遲能神〔自<sup>レ</sup>牟下三字以<sup>レ</sup>音。〕之女、鳥耳神<sup>一</sup>、 231 5

757 為<sup>二</sup>八田若郎女之御名代<sup>一</sup>、定<sup>二</sup>八田部<sup>一</sup>也。 285 8

758 八拳垂摩豆燒拳、〔摩豆二字以<sup>レ</sup>音。〕 236 16

759 於<sup>レ</sup>是化<sup>二</sup>八尋白智鳥<sup>一</sup>、翔<sup>レ</sup>天而向浜飛行。〔智字以<sup>レ</sup>音。〕 268 6

760 為<sup>二</sup>山佐知毘古<sup>一</sup>而、 240 1 → 海佐知毘古

761 山佐知母、己之佐知佐知、海佐知母、 240 4 → 己之佐知佐知、海佐知母

762 又娶<sup>二</sup>木国造之祖、宇豆比古之妹、山下影日壳、生子、 253 1 → 宇豆比古

763 (1)是高志之八俣遠呂智、〔此三字以<sup>レ</sup>音。〕每<sup>レ</sup>年来喫。 224 15 → 高志

(2)其八俣遠呂智、信如<sup>レ</sup>言来。 225 6

764 益見畏以自<sup>二</sup>山多和<sup>一</sup>、〔此二字以<sup>レ</sup>音。〕引<sup>二</sup>越御船<sup>一</sup>、 261 4

(1)亦名倭男具那命。〔具那二字以<sup>レ</sup>音。〕 262 5

(2)名倭男具那王者也。 263 16

766 生御子、夜麻登登母母曾毘壳命。次日子刺肩別命。次比古伊佐勢理毘古命、亦名大吉備津日子命。次倭飛羽矢若屋比壳。〔四柱〕

又娶<sup>二</sup>其阿礼比壳命之弟、蠅伊呂杵<sup>一</sup>、 252 4 → 夜麻登登母母曾毘壳命、比古伊佐勢理毘古命、大吉備津日子命、阿礼比壳

命、蠅伊呂杵

767 生御子、夜麻登登母母曾毘壳命。 252 3

768 又娶<sup>二</sup>三尾君加多夫之妹、倭比壳<sup>一</sup>、生御子、 305 4 → 三尾君加多夫

(1)次倭比壳命。 257 11

769

(2) 次倭比売命者、  
258 4

(3) 給<sub>二</sub>其姨倭比売命之御衣御裳<sub>一</sub>、  
263 9

(4) 即白<sub>二</sub>其姨倭比売命<sub>一</sub>者、  
264 13

(5) 倭比売命、  
264 15

(6) 解<sub>二</sub>開其姨倭比売命之所<sub>一</sub>給囊口<sub>一</sub>而見者、  
265 4

770

定<sub>二</sub>賜海部、山部、山守部、伊勢部<sub>一</sub>也。  
276 12 → 海部、山守部、伊勢部

771

其將軍山部大楯連、  
286 7

772

爾遣<sub>二</sub>山辺之大鷗<sub>一</sub>〔此者人名。〕  
260 3

773

御陵在<sub>二</sub>山辺之道上<sub>一</sub>也。  
269 10

774

爾山部連小楯、  
300 16

775

定<sub>二</sub>賜海部、山部、山守部、伊勢部<sub>一</sub>也。  
276 12 → 海部、山部、伊勢部

二

776

娶<sub>二</sub>且波之大泉主、名由基理之女、竹野比売<sub>一</sub>、  
253 7 → 且波、竹野比売

777

取由良迦志而、  
220 13

778

(1) 次妹菅竈上由良度美。〔此四字以<sub>レ</sub>音。〕故、  
279 7

(2) 娶<sub>二</sub>其姪、由良度美<sub>一</sub>、生子、  
279 8

能許曾 → 許曾

三

779 娶<sup>二</sup>尾張連之祖、奥津余曾之妹、名余曾多本毘売命<sup>一</sup>、  
251 9 → 奥津余曾

780 即遣<sup>二</sup>予母都志許売<sup>一</sup>〔此六字以<sup>レ</sup>音。〕令<sup>レ</sup>追。  
218 12

781 (1) 到<sup>二</sup>黄泉比良〔此二字以<sup>レ</sup>音。〕坂之坂本<sup>一</sup>時、  
218 16  
(2) 爾千引石引<sup>二</sup>塞其黄泉比良坂<sup>一</sup>、  
219 3

(3) 故、其所<sup>レ</sup>謂黄泉比良坂者、  
219 7

(4) 故爾追<sup>二</sup>至黄泉比良坂<sup>一</sup>、  
228 9

782 御<sup>二</sup>合高木神之女、万幡豊秋津師比売命<sup>一</sup>、  
237 7

ラ

783 我御子等、不平坐良志。〔此二字以<sup>レ</sup>音。〕其葦原中国者、  
245 7

ロ

784 即論語十卷  
276 15

ワ

785 為<sup>二</sup>若日下部王之御名代<sup>一</sup>、定<sup>二</sup>若日下部<sup>一</sup>。又役<sup>二</sup>秦人<sup>一</sup>作<sup>二</sup>茨田堤及茨田三宅<sup>一</sup>、  
281 13 → 若日下部王

797 又作 丸邇池、依網池、 281 13

796 (1) 即悉召 集和邇魚 問曰、 241 14  
 (2) 一尋和邇白、 241 15  
 (3) 故爾告 下 其一尋和邇、然者汝送奉。若渡 海中 一時、無上 令 惶畏。 241 16  
 (4) 即載 其二和邇之頸 送出。 241 16  
 (5) 其和邇將 返之時、 242 1  
 (6) 其一尋和邇者、 242 1  
 (7) 化 八尋和邇 而、 242 10

795 又娶 葛城之垂見宿祢之女、鶴比売、 253 10  
 ↓ 垂見宿祢

794 娶 三尾君等祖、名若比売、生御子、 304 15

793 生御子、和訶奴氣王。 269 13

792 次妹若帶比売命。 295 6

791 若建吉備津日子之女、 262 3

790 大吉備津日子命与 若建吉備津日子命、二柱相副而、 252 6  
 ↓ 大吉備津日子命

789 於 若桜部臣等、 289 8

788 賜 若桜部名、 289 8

787 又娶 川内之若子比売、生御子、 305 15

786 為 若日下部王之御名代、 281 12



802  
故、其日子遲神和備弓、(三字以音。自出雲將上坐倭国而、230 1 → 日子遲

801  
(2) 答白、丸邇之比布礼能意富美之女、274 8 → 比布礼能意富美

800  
(1) 又娶 丸邇之比布礼能意富美之女、(自比至美以音。) 名宮主矢河枝比壳、273 9 → 比布礼能意富美、矢河枝比壳

799  
名和邇吉師。即論語十卷、276 15 → 論語

798  
(2) 以 丸邇臣之祖、難波根子建振熊命 為 將軍。271 15 → 難波根子建振熊命

800  
(1) 娶 丸邇之許蕃登臣之女、都怒郎女、289 12 → 許蕃登臣、都怒郎女

800  
(2) 婚 丸邇之佐都紀臣之女、袁杼比壳、298 12 → 佐都紀臣、袁杼比壳

800  
(3) 又娶 丸邇日爪臣之女、糠若子郎女、304 7

799  
(1) 娶 丸邇之許蕃登臣之女、都怒郎女、289 12 → 許蕃登臣、都怒郎女

798  
(2) 以 丸邇臣之祖、難波根子建振熊命 為 將軍。271 15 → 難波根子建振熊命

798  
(3) 又統遺 丸邇臣口子 而歌曰、284 1

表 一

事例番号	音読注 の様態	所在箇所 の頁・行	段 別・天 皇 記 別	内 容		
				A	B	C
1 (1)	◎	222・15	須佐之男命の勝さび			○
(2)		223・1	須佐之男命の勝さび			○
2		231・10	大国主の神裔	○		
3		224・16	須佐之男命の大蛇退治			○
4 (1)	●	218・7	黄泉の国			○
(2)	○	219・4	黄泉の国			○
(3)	○	221・6	須佐之男命の昇天			○
(4)	○	222・16	須佐之男命の勝さび			○
(5)	○	223・1	須佐之男命の勝さび			○
5		305・4	継体天皇	○		
6	◎	219・13	禊祓と神々の化生	○		
7 (1)		297・9	雄略天皇		○	
(2)		297・15	雄略天皇		○	
8	◎	260・3	垂仁天皇			○
9		244・8	神武天皇		○	
10		232・16	大年神の神裔	○		
11		279・12	応神天皇	○		
12	◎	273・9	応神天皇	○		
13		250・13	安寧天皇	○		
14	◎	278・12	応神天皇		○	
15	◎	238・13	猿女の君		○	
16 (1)	◎	257・14	垂仁天皇	○		
(2)		258・5	垂仁天皇	○		
17	◎	257・13	垂仁天皇	○		
18	◎	245・9	神武天皇			○
19		287・14	履中天皇	○		
20	◎	231・7	大国主の神裔	○		
21 (1)	◎	226・5	須佐之男命の大蛇退治	○		
(2)		227・13	根の国訪問	○		
(3)		232・2	少名毘古那神と国作り	○		
(4)		261・1	垂仁天皇	○		

22		◎	282・3	仁徳天皇			○
23		◎	232・12	大年神の神裔	○		
24		◎	270・8	仲哀天皇			○
25			248・4	神武天皇		○	
26		◎	239・4	木花の佐久夜毘売	○		
27		◎	223・1	須佐之男命の勝さび			○
28			276・13	応神天皇	○		
29	(1)	◎	231・3	大国主の神裔	○		
	(2)		231・4	大国主の神裔	○		
	(3)	◎	234・12	天若日子	○		
	(4)		234・14	天若日子	○		
	(5)		234・16	天若日子	○		
30	(1)		288・1	履中天皇	○		
	(2)		288・2	履中天皇	○		
	(3)		289・7	履中天皇	○		
31			305・5	継体天皇	○		
32			265・14	景行天皇		○	
33		◎	265・14	景行天皇			○
34	(1)		220・7	禊祓と神々の化生	○		
	(2)		220・7	禊祓と神々の化生	○		
35	(1)	●	215・3	二神の結婚			○
	(2)	○	215・8	大八島国の生成			○
36	(1)		215・3	二神の結婚			○
	(2)		215・8	大八島国の生成			○
37		◎	219・10	禊祓と神々の化生		○	
38			270・10	仲哀天皇			○
39		◎	248・4	神武天皇	○		
40			273・8	応神天皇	○		
41			305・4	継体天皇		○	
42	(1)		238・6	天孫降臨	○		
	(2)		238・8	天孫降臨	○		
43	(1)		241・2	海神の宮訪問	○		
	(2)		241・14	火照命の服従	○		
44		◎	223・7	天の石屋戸	○		

45	◎	239・11	木花の佐久夜毘売			○
46		276・12	応神天皇			○
47		282・4	仁徳天皇	○		
48	(1) ◎	305・2	継体天皇	○		
	(2)	305・6	継体天皇	○		
	(3)	306・2	欽明天皇	○		
49	◎	232・10	大年神の神裔	○		
50	◎	237・6	天孫の誕生			○
51	(1)	223・13	天の石屋戸	○		
	(2)	237・13	天孫降臨	○		
	(3)	224・1	天の石屋戸	○		
	(4)	224・1	天の石屋戸	○		
	(5)	237・10	猿田毘古神	○		
	(6)	238・2	天孫降臨	○		
	(7)	238・11	猿女の君	○		
52	◎	215・11	大八島国の生成		○	
53	(1)	235・7	建御雷神	○		
	(2)	235・8	建御雷神	○		
54		234・3	天若日子			○
55	(1)	223・9	天の石屋戸		○	
	(2)	223・9	天の石屋戸		○	
	(3)	223・10	天の石屋戸		○	
	(4)	223・13	天の石屋戸		○	
	(5)	223・14	天の石屋戸		○	
56	●	216・9	神々の生成	○		
57	◎	234・1	天若日子	○		
58		215・14	大八島国の生成		○	
59	◎	226・2	須佐之男命の大蛇退治	○		
60	(1)	234・3	天若日子			○
	(2)	238・7	天孫降臨			○
61	◎	223・9	天の石屋戸			○
62	◎	233・12	天若日子			○
63	◎	231・11	大国主の神裔	○		
64	(1) ◎	222・4	天の安の河の誓約	○		

	(2)		222・12	天の安の河の誓約	○		
	(3)		233・8	天善比神	○		
	(4)		233・8	天善比神	○		
	(5)		233・10	天若日子	○		
65		◎	233・11	天若日子			○
66	(1)	◎	236・13	大国主神の国譲り			○
	(2)	◎	255・11	崇神天皇			○
67		◎	215・14	大八島国の生成		○	
68		◎	214・8	神世七代	○		
69		◎	254・14	崇神天皇	○		
70	(1)	◎	248・3	神武天皇			○
	(2)		264・11	景行天皇			○
	(3)		265・12	景行天皇			○
71	(1)		249・9	神武天皇			○
	(2)	◎	271・7	仲哀天皇			○
72			252・4	孝霊天皇	○		
73	(1)		238・15	猿女の君			○
	(2)	◎	238・15	猿女の君	○		
74		●	216・7	神々の生成	○		
75		●	216・7	神々の生成	○		
76		◎	246・6	神武天皇			○
77			255・10	崇神天皇	○		
78	(1)		252・13	孝元天皇	○		
	(2)		253・8	開化天皇	○		
79			257・12	垂仁天皇	○		
80			255・2	崇神天皇	○		
81			215・13	大八島国の生成		○	
82			231・9	大国主の神裔	○		
83	(1)		255・8	崇神天皇	○		
	(2)		255・14	崇神天皇	○		
84	(1)	◎	255・1	崇神天皇	○		
	(2)		255・3	崇神天皇	○		
85			268・16	景行天皇	○		
86			307・6	用明天皇		○	

87	◎	257・13	垂仁天皇	○		
88		264・7	景行天皇			○
89	(1)	253・7	開化天皇		○	
	(2)	254・12	開化天皇		○	
90		272・7	仲哀天皇	○		
91	●	221・1	須佐之男命の涕泣			○
92	(1)	221・3	須佐之男命の涕泣			○
	(2)	221・11	須佐之男命の昇天			○
93	(1)	◎	214・8	神世七代	○	
	(2)	214・11	国土の修理固成	○		
	(3)	214・15	二神の結婚	○		
	(4)	215・1	二神の結婚	○		
	(5)	219・4	黄泉の国	○		
	(6)	215・3	二神の結婚	○		
	(7)	215・8	大八島国の生成	○		
	(8)	217・10	火神被殺	○		
	(9)	218・12	黄泉の国	○		
	(10)	217・5	神々の生成	○		
	(11)	217・7	火神被殺	○		
	(12)	218・5	黄泉の国	○		
	(13)	218・13	黄泉の国	○		
	(14)	218・16	黄泉の国	○		
	(15)	219・9	禊祓と神々の化生	○		
	(16)	220・12	三貴子の分治	○		
	(17)	221・2	須佐之男命の涕泣	○		
	(18)	221・3	須佐之男命の涕泣	○		
	(19)	221・4	須佐之男命の涕泣	○		
94	(1)	◎	214・9	神世七代	○	
	(2)	214・10	国土の修理固成	○		
	(3)	214・11	国土の修理固成	○		
	(4)	214・14	二神の結婚	○		
	(5)	214・16	二神の結婚	○		
	(6)	215・2	二神の結婚	○		
	(7)	215・8	大八島国の生成	○		

(8)		217・3	神々の生成	○		
(9)		217・5	神々の生成	○		
(10)		217・8	火神被殺	○		
(11)		218・5	黄泉の国	○		
(12)		218・6	黄泉の国	○		
(13)		218・12	黄泉の国	○		
(14)		219・3	黄泉の国	○		
(15)		219・4	黄泉の国	○		
(16)		219・6	黄泉の国	○		
95	◎	255・1	崇神天皇	○		
96	◎	273・7	応神天皇	○		
97		273・15	応神天皇	○		
98	(1)	271・15	仲哀天皇	○		
	(2)	272・2	仲哀天皇	○		
99	(1)	281・6	仁徳天皇	○		
	(2)	281・9	仁徳天皇	○		
	(3)	281・11	仁徳天皇	○		
	(4)	287・14	履中天皇	○		
	(5)	301・4	清寧天皇	○		
	(6)	302・13	顕宗天皇	○		
100	(1) ◎	223・8	天の石屋戸	○		
	(2)	237・13	天孫降臨	○		
101	(1)	305・15	宣化天皇	○		
	(2)	306・2	欽明天皇	○		
102	(1)	248・11	神武天皇	○		
	(2)	248・11	神武天皇	○		
	(3)	248・14	神武天皇	○		
	(4)	248・14	神武天皇	○		
	(5)	249・1	神武天皇	○		
	(6)	249・5	神武天皇	○		
	(7)	249・6	神武天皇	○		
	(8)	249・10	神武天皇	○		
	(9)	249・11	神武天皇	○		
103	◎	248・8	神武天皇			○

104	(1)		264・13	景行天皇		○	
	(2)		298・16	雄略天皇		○	
	(3)		305・7	継体天皇		○	
	(4)		306・14	敏達天皇	○		
105			276・12	応神天皇			○
106	(1)	◎	233・5	天善比神			○
	(2)	◎	245・6	神武天皇			○
107	(1)		221・16	天の安の河の誓約	○		
	(2)		222・10	天の安の河の誓約	○		
108			260・1	垂仁天皇		○	
109	(1)		287・15	履中天皇	○		
	(2)		295・1	安康天皇	○		
	(3)		300・14	清寧天皇	○		
	(4)		301・5	清寧天皇	○		
	(5)		302・13	顕宗天皇	○		
	(6)		302・15	顕宗天皇	○		
110	(1)	◎	221・9	須佐之男命の昇天			○
	(2)	◎	221・10	須佐之男命の昇天			○
111	(1)		232・7	少名毘古那神と国作り			○
	(2)		237・15	天孫降臨			○
112	(1)	●	220・7	禊祓と神々の化生			○
	(2)	○	222・11	天の安の河の誓約			○
	(3)	◎	253・15	開化天皇			○
	(4)		261・1	垂仁天皇			○
113	(1)		279・11	応神天皇	○		
	(2)		279・11	応神天皇	○		
	(3)		280・1	応神天皇	○		
	(4)		280・2	応神天皇	○		
114			280・4	応神天皇		○	
115	(1)	◎	218・4	火神被殺			○
	(2)	◎	235・6	建御雷神	○		
116		◎	238・5	天孫降臨			○
117		◎	220・4	禊祓と神々の化生	○		
118			273・13	応神天皇	○		



119		273・12	応神天皇	○		
120	(1)	◎	257・15	垂仁天皇	○	
	(2)		258・6	垂仁天皇	○	
121			256・14	崇神天皇		○
122			271・7	仲哀天皇		○
123		◎	235・10	事代主神の服従		○
124		◎	219・9	禊祓と神々の化生		○
125	(1)		262・4	景行天皇	○	
	(2)		262・8	景行天皇	○	
126	(1)		243・3	鵜葺草葺不合命	○	
	(2)		243・5	鵜葺草葺不合命	○	
127		◎	262・9	景行天皇	○	
128			307・6	用明天皇	○	
129	(1)	◎	257・11	垂仁天皇	○	
	(2)		258・2	垂仁天皇	○	
130			232・8	大年神の神裔	○	
131			261・1	垂仁天皇		○
132			216・3	神々の生成	○	
133			257・16	垂仁天皇	○	
134		●	216・3	神々の生成	○	
135	(1)		239・5	木花の佐久夜毘売	○	
	(2)		239・6	木花の佐久夜毘売	○	
	(3)		239・8	木花の佐久夜毘売	○	
	(4)		239・10	木花の佐久夜毘売	○	
136	(1)		281・5	仁徳天皇	○	
	(2)		281・11	仁徳天皇	○	
	(3)		282・3	仁徳天皇	○	
	(4)		286・8	仁徳天皇	○	
137	(1)		287・14	履中天皇		○
	(2)		300・13	清寧天皇		○
	(3)		304・15	繼体天皇		○
138			289・8	履中天皇		○
139			245・14	神武天皇	○	
140	(1)		269・5	景行天皇	○	

	(2)		269・6	景行天皇	○		
141			251・4	懿徳天皇	○		
142			215・10	大八島国の生成		○	
143			266・14	景行天皇		○	
144			219・8	黄泉の国		○	
145			262・6	景行天皇	○		
146			306・6	欽明天皇	○		
147		◎	237・10	猿田毘古神			○
148	(1)		215・10	大八島国の生成		○	
	(2)		291・15	允恭天皇		○	
149	(1)	◎	254・2	開化天皇	○		
	(2)		254・7	開化天皇	○		
150	(1)	◎	225・3	須佐之男命の大蛇退治			○
	(2)	◎	244・5	神武天皇			○
	(3)		291・8	允恭天皇			○
	(4)		303・12	顕宗天皇			○
151	(1)		288・11	履中天皇			○
	(2)		293・2	安康天皇			○
152	(1)		235・1	天若日子			○
	(2)		258・8	垂仁天皇			○
	(3)		259・16	垂仁天皇			○
	(4)		290・11	允恭天皇			○
153			280・11	応神天皇	○		
154		◎	225・16	須佐之男命の大蛇退治	○		
155		◎	228・11	根の国訪問		○	
156			300・7	雄略天皇			○
157		◎	238・5	天孫降臨			○
158		◎	231・2	須勢理毘売の嫉妬			○
159	(1)	◎	260・9	垂仁天皇			○
	(2)		260・10	垂仁天皇			○
	(3)		260・10	垂仁天皇			○
	(4)		260・11	垂仁天皇			○
	(5)		260・11	垂仁天皇			○
	(6)		260・11	垂仁天皇			○

	(7)		271・12	仲哀天皇			○
160	(1)	●	221・13	須佐之男命の昇天			○
	(2)	◎	239・10	木花の佐久夜毘売			○
161		◎	223・14	天の石屋戸			○
162			221・14	天の安の河の誓約			○
163			244・6	神武天皇		○	
164		◎	244・7	神武天皇	○		
165		◎	218・9	黄泉の国			○
166		◎	235・11	事代主神の服従			○
167	(1)		245・16	神武天皇		○	
	(2)		245・16	神武天皇		○	
	(3)		246・1	神武天皇		○	
	(4)		246・8	神武天皇		○	
	(5)		255・11	崇神天皇		○	
	(6)		286・6	仁徳天皇		○	
168	(1)	◎	297・16	雄略天皇			○
	(2)		298・1	雄略天皇			○
169			261・7	垂仁天皇	○		
170		◎	294・14	安康天皇			○
171			306・16	敏達天皇	○		
172			274・6	応神天皇		○	
173	(1)		273・10	応神天皇	○		
	(2)		274・4	応神天皇	○		
	(3)	◎	275・4	応神天皇	○		
	(4)		277・5	応神天皇	○		
	(5)		277・7	応神天皇	○		
	(6)		278・8	応神天皇	○		
	(7)		278・10	応神天皇	○		
174	(1)		273・11	応神天皇	○		
	(2)		281・8	仁徳天皇	○		
175		◎	298・9	雄略天皇			○
176	(1)	◎	219・1	黄泉の国			○
	(2)		280・3	応神天皇			○
177	(1)	◎	226・5	須佐之男命の大蛇退治	○		

	(2)		228・10	根の国訪問	○		
178	(1)	●	252・11	孝元天皇	○		
	(2)	○	252・13	孝元天皇	○		
179			252・11	孝元天皇	○		
180		◎	220・8	禊祓と神々の化生	○		
181			253・1	孝元天皇	○		
182		◎	231・2	須勢理毘売の嫉妬			○
183		◎	214・7	神世七代	○		
184		◎	214・4	別天つ神五柱	○		
185			253・1	孝元天皇	○		
186			248・2	神武天皇	○		
187			271・7	仲哀天皇		○	
188			240・3	海幸彦と山幸彦			○
189		●	240・1	海幸彦と山幸彦	○		
190			240・4	海幸彦と山幸彦			○
191	(1)		227・5	八十神の迫害	○		
	(2)		227・6	八十神の迫害	○		
192			306・13	敏達天皇	○		
193	(1)	◎	277・1	応神天皇			○
	(2)		287・16	履中天皇			○
194		◎	223・10	天の石屋戸			○
195		◎	241・10	火照命の服従			○
196	(1)	●	279・14	応神天皇			○
	(2)	○	280・2	応神天皇			○
197	(1)	●	246・1	神武天皇	○		
	(2)	○	246・2	神武天皇	○		
	(3)	○	246・4	神武天皇	○		
	(4)	○	246・6	神武天皇	○		
198	(1)		273・3	仲哀天皇		○	
	(2)		280・12	応神天皇		○	
	(3)		290・10	允恭天皇		○	
199			247・14	神武天皇	○		
200			253・13	開化天皇	○		
201	(1)		305・16	宣化天皇	○		

	(2)		305・16	宣化天皇	○		
202		●	215・10	大八島国の生成		○	
203			259・15	垂仁天皇	○		
204	(1)		262・15	景行天皇	○		
	(2)		263・2	景行天皇	○		
205	(1)		281・6	仁徳天皇	○		
	(2)		281・10	仁徳天皇	○		
	(3)		289・16	允恭天皇	○		
206	(1)		245・3	神武天皇			○
	(2)		245・3	神武天皇			○
207			306・7	欽明天皇	○		
208	(1)		226・1	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(2)		231・8	大国主の神裔	○		
209		◎	237・14	天孫降臨			○
210		●	219・15	禊祓と神々の化生	○		
211			221・16	天の安の河の誓約	○		
212		●	219・14	禊祓と神々の化生	○		
213			232・10	大年神の神裔	○		
214			251・8	孝昭天皇	○		
215	(1)		254・9	開化天皇	○		
	(2)		254・10	開化天皇	○		
216	(1)		254・9	開化天皇	○		
	(2)		270・1	仲哀天皇	○		
	(3)		270・4	仲哀天皇	○		
	(4)		271・11	仲哀天皇	○		
	(5)		271・16	仲哀天皇	○		
	(6)		272・12	仲哀天皇	○		
217	(1)		269・6	景行天皇	○		
	(2)		273・12	応神天皇	○		
218			253・16	開化天皇	○		
219	(1)		215・11	大八島国の生成		○	
	(2)		226・10	稲羽の素戔		○	
220		◎	253・10	開化天皇	○		
221			254・1	開化天皇	○		

222	(1)		295・1	安康天皇	○		
	(2)		302・6	清寧天皇	○		
	(3)		302・9	清寧天皇	○		
	(4)		303・12	顯宗天皇	○		
	(5)		303・13	顯宗天皇	○		
	(6)		304・2	顯宗天皇	○		
	(7)		304・5	仁賢天皇	○		
	(8)		305・1	繼體天皇	○		
	(9)		305・14	宣化天皇	○		
223	(1)		295・1	安康天皇	○		
	(2)		301・8	清寧天皇	○		
	(3)		301・9	清寧天皇	○		
	(4)		302・6	清寧天皇	○		
	(5)		302・9	清寧天皇	○		
	(6)		302・11	清寧天皇	○		
	(7)		302・13	顯宗天皇	○		
	(8)		304・5	仁賢天皇	○		
224			290・9	允恭天皇			○
225			257・14	垂仁天皇	○		
226	(1)	◎	253・14	開化天皇	○		
	(2)		254・4	開化天皇	○		
227			251・13	孝安天皇	○		
228			273・14	応神天皇	○		
229		◎	266・5	景行天皇			○
230	(1)	○	246・1	神武天皇	○		
	(2)	○	246・4	神武天皇	○		
	(3)	○	246・8	神武天皇	○		
	(4)	○	246・13	神武天皇	○		
231			257・16	垂仁天皇	○		
232			247・14	神武天皇	○		
233	(1)		265・7	景行天皇	○		
	(2)		269・1	景行天皇	○		
234	(1)		254・6	開化天皇	○		
	(2)		259・15	垂仁天皇	○		

	(3)		261・7	垂仁天皇	○		
	(4)		261・8	垂仁天皇	○		
235			262・8	景行天皇	○		
236	(1)		262・15	景行天皇	○		
	(2)		263・2	景行天皇	○		
237			269・6	景行天皇	○		
238	(1)		273・6	応神天皇	○		
	(2)		273・8	応神天皇	○		
239			289・13	反正天皇	○		
240	(1)		298・12	雄略天皇	○		
	(2)		300・3	雄略天皇	○		
	(3)		300・7	雄略天皇	○		
241			280・8	応神天皇	○		
242		◎	217・16	火神被殺	○		
243			273・11	応神天皇	○		
244			304・11	武烈天皇			○
245	(1)	◎	226・4	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(2)		226・7	稲羽の素戔	○		
	(3)		226・10	稲羽の素戔	○		
	(4)		226・15	稲羽の素戔	○		
	(5)		227・1	稲羽の素戔	○		
	(6)		227・2	八十神の迫害	○		
	(7)		227・3	八十神の迫害	○		
	(8)		228・9	根の国訪問	○		
	(9)		232・2	少名毘古那神と国作り	○		
246			254・15	崇神天皇	○		
247		◎	219・2	黄泉の国	○		
248			307・6	用明天皇	○		
249			269・2	景行天皇	○		
250	(1)		252・4	孝靈天皇	○		
	(2)		252・6	孝靈天皇	○		
	(3)		252・7	孝靈天皇	○		
251			251・14	孝安天皇	○		
252			281・12	仁徳天皇			○

253	(1)		246・5	神武天皇	○		
	(2)		248・5	神武天皇	○		
	(3)		248・11	神武天皇	○		
	(4)		249・1	神武天皇	○		
	(5)		249・3	神武天皇	○		
	(6)		249・1	神武天皇	○		
254			253・14	開化天皇	○		
255		◎	215・11	大八島国の生成		○	
256		◎	216・15	神々の生成	○		
257	(1)		224・8	五穀の起原	○		
	(2)		224・8	五穀の起原	○		
	(3)		224・9	五穀の起原	○		
258		◎	232・15	大年神の神裔	○		
259	(1)		255・6	崇神天皇	○		
	(2)		255・7	崇神天皇	○		
	(3)		255・9	崇神天皇	○		
	(4)		255・10	崇神天皇	○		
	(5)		255・14	崇神天皇	○		
260		◎	216・1	大八島国の生成		○	
261		◎	254・10	開化天皇	○		
262			269・1	景行天皇	○		
263	(1)	◎	257・11	垂仁天皇	○		
	(2)		258・1	垂仁天皇	○		
	(3)		262・3	景行天皇	○		
	(4)		263・16	景行天皇	○		
264		◎	241・10	火照命の服従			○
265	(1)		304・12	武烈天皇	○		
	(2)		304・15	継体天皇	○		
266		◎	214・7	神世七代	○		
267		◎	214・8	神世七代	○		
268			232・10	大年神の神裔	○		
269	(1)		270・1	仲哀天皇	○		
	(2)		270・2	仲哀天皇	○		
270			220・4	禊祓と神々の化生	○		



271	(1)		280・9	応神天皇	○		
	(2)		290・1	允恭天皇	○		
272	(1)		269・9	景行天皇	○		
	(2)		269・9	景行天皇	○		
	(3)		270・1	仲哀天皇	○		
273			252・16	孝元天皇	○		
274			215・16	大八島国の生成		○	
275	(1)		252・12	孝元天皇	○		
	(2)		252・15	孝元天皇	○		
	(3)		255・1	崇神天皇	○		
	(4)		256・5	崇神天皇	○		
	(5)		257・3	崇神天皇	○		
	(6)		256・6	崇神天皇	○		
	(7)		256・11	崇神天皇	○		
	(8)		256・10	崇神天皇	○		
276	(1)		280・9	応神天皇	○		
	(2)		280・10	応神天皇	○		
	(3)		289・16	允恭天皇	○		
277	(1)		291・2	允恭天皇	○		
	(2)		291・4	允恭天皇	○		
	(3)		291・6	允恭天皇	○		
	(4)		291・9	允恭天皇	○		
278			294・7	安康天皇			○
279			255・10	崇神天皇		○	
280	(1)		216・4	神々の生成	○		
	(2)		227・10	根の国訪問	○		
281	(1)		250・16	安寧天皇	○		
	(2)		252・3	孝靈天皇	○		
282	(1)	◎	252・2	孝靈天皇	○		
	(2)		252・6	孝靈天皇	○		
	(3)		252・11	孝元天皇	○		
283	(1)	◎	251・14	孝安天皇	○		
	(2)		251・14	孝安天皇	○		
	(3)		252・1	孝靈天皇	○		

284		◎	226・3	須佐之男命の大蛇退治	○		
285		◎	214・8	神世七代	○		
286	(1)	◎	228・10	根の国訪問			○
	(2)	◎	246・6	神武天皇			○
	(3)		263・16	景行天皇			○
	(4)		264・1	景行天皇			○
287		◎	232・9	大年神の神裔	○		
288		◎	301・4	清寧天皇			○
289	(1)		217・10	火神被殺	○		
	(2)		217・16	火神被殺	○		
290			257・14	垂仁天皇	○		
291			217・8	火神被殺		○	
292	(1)		262・10	景行天皇	○		
	(2)		269・7	景行天皇	○		
	(3)		269・8	景行天皇	○		
293			273・14	応神天皇	○		
294	(1)		269・9	景行天皇	○		
	(2)		270・1	仲哀天皇	○		
	(3)		271・12	仲哀天皇	○		
	(4)		271・13	仲哀天皇	○		
	(5)		271・13	仲哀天皇	○		
295			262・7	景行天皇	○		
296	(1)		238・9	天孫降臨		○	
	(2)		239・3	木花の佐久夜毘売		○	
297			269・16	仲哀天皇		○	
298			270・4	仲哀天皇		○	
299			253・14	開化天皇	○		
300			273・14	応神天皇	○		
301			305・4	継体天皇	○		
302		◎	222・15	須佐之男命の勝さび			○
303			220・2	禊祓と神々の化生			○
304			253・4	孝元天皇	○		
305			281・11	仁徳天皇			○
306			217・1	神々の生成	○		

307		217・1	神々の生成	○		
308	◎	254・8	開化天皇	○		
309		290・9	允恭天皇			○
310		254・10	開化天皇	○		
311	(1)	250・9	綏靖天皇	○		
	(2)	250・12	安寧天皇	○		
312		265・15	景行天皇		○	
313		289・12	反正天皇	○		
314		246・2	神武天皇		○	
315	(1)	275・5	応神天皇	○		
	(2)	275・6	応神天皇	○		
	(3)	275・7	応神天皇	○		
	(4)	275・8	応神天皇	○		
	(5)	281・7	仁徳天皇	○		
316		232・8	大年神の神裔	○		
317		225・16	須佐之男命の大蛇退治	○		
318	◎	234・16	天若日子			○
319	●	220・4	禊祓と神々の化生	○		
320		231・5	大国主の神裔	○		
321	(1)	243・4	鵜葺草葺不合命	○		
	(2)	◎	244・5	神武天皇	○	
	(3)	250・7	神武天皇	○		
322	◎	221・4	須佐之男命の涕泣			○
323		224・6	天の石屋戸			○
324		221・12	須佐之男命の昇天			○
325		231・4	大国主の神裔	○		
326		216・11	神々の生成	○		
327	(1)	294・5	安康天皇	○		
	(2)	295・6	雄略天皇	○		
328	◎	253・13	開化天皇	○		
329	◎	257・15	垂仁天皇	○		
330		290・8	允恭天皇			○
331	(1)	◎	277・16	応神天皇		○
	(2)	278・1	応神天皇			○

	(3)		278・1	応神天皇		○	
332	(1)		227・5	八十神の迫害	○		
	(2)		227・6	八十神の迫害	○		
333		◎	227・6	八十神の迫害			○
334		◎	234・10	天若日子			○
335			248・4	神武天皇	○		
336	(1)		306・5	欽明天皇	○		
	(2)		306・7	欽明天皇	○		
337			244・16	神武天皇		○	
338			253・4	孝元天皇	○		
339			260・16	垂仁天皇	○		
340	(1)		215・16	大八島国の生成		○	
	(2)		244・9	神武天皇		○	
	(3)		252・7	孝霊天皇		○	
	(4)		282・11	仁徳天皇		○	
	(5)		283・3	仁徳天皇		○	
341	(1)		262・3	景行天皇	○		
	(2)		264・11	景行天皇	○		
	(3)		269・2	景行天皇	○		
	(4)		282・4	仁徳天皇	○		
342			262・7	景行天皇	○		
343	(1)		231・16	少名毘古那神と国作り	○		
	(2)		231・16	少名毘古那神と国作り	○		
	(3)		232・4	少名毘古那神と国作り	○		
344		◎	290・7	允恭天皇			○
345		◎	256・6	崇神天皇	○		
346		◎	232・1	少名毘古那神と国作り			○
347		◎	233・1	大年神の神裔	○		
348		◎	232・16	大年神の神裔	○		
349		◎	216・10	神々の生成	○		
350			269・3	景行天皇	○		
351	(1)	◎	225・9	須佐之男命の大蛇退治			○
	(2)		237・14	天孫降臨			○
	(3)	◎	264・15	景行天皇			○

	(4)		266・14	景行天皇			○
352	(1)		224・15	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(2)		225・15	須佐之男命の大蛇退治	○		
353		◎	238・6	天孫降臨		○	
354	(1)		276・4	応神天皇			○
	(2)		276・11	応神天皇			○
355	(1)		256・16	崇神天皇		○	
	(2)		295・3	安康天皇		○	
356			304・6	仁賢天皇	○		
357		◎	222・16	須佐之男命の勝さび			○
358		◎	294・10	安康天皇		○	
359	(1)		284・9	仁徳天皇	○		
	(2)		284・9	仁徳天皇	○		
	(3)		284・12	仁徳天皇	○		
360			255・2	崇神天皇	○		
361			216・9	神々の生成	○		
362			256・15	崇神天皇	○		
363			280・11	応神天皇	○		
364			263・13	景行天皇			○
365	(1)		263・8	景行天皇	○		
	(2)		263・10	景行天皇	○		
	(3)		263・12	景行天皇	○		
	(4)		263・14	景行天皇	○		
	(5)		263・16	景行天皇	○		
	(6)		264・1	景行天皇	○		
366	(1)	◎	215・13	大八島国の生成		○	
	(2)		270・4	仲哀天皇		○	
367		◎	222・7	天の安の河の誓約	○		
368	(1)	◎	215・4	二神の結婚			○
	(2)		225・15	須佐之男命の大蛇退治			○
369			307・7	用明天皇	○		
370	(1)		246・5	神武天皇	○		
	(2)		268・15	景行天皇	○		
371			253・4	孝元天皇	○		

372		●	217・13	火神被殺	○		
373			307・8	用明天皇	○		
374		◎	214・3	別天つ神五柱			○
375			305・3	繼体天皇	○		
376	(1)		282・4	仁徳天皇	○		
	(2)		282・5	仁徳天皇	○		
	(3)		282・7	仁徳天皇	○		
	(4)		282・11	仁徳天皇	○		
	(5)		282・14	仁徳天皇	○		
377			287・15	履中天皇	○		
378			252・2	孝霊天皇	○		
379	(1)		226・7	稲羽の素戔		○	
	(2)		226・12	稲羽の素戔		○	
380			272・10	仲哀天皇	○		
381	(1)	◎	219・9	禊祓と神々の化生			○
	(2)	●	234・13	天若日子			○
	(3)	○	234・13	天若日子			○
	(4)	○	264・2	景行天皇			○
382		◎	214・12	国土の修理固成			○
383			289・12	反正天皇	○		
384	(1)		224・15	須佐之男命の大蛇退治		○	
	(2)		228・16	沼河比売求婚		○	
	(3)		256・5	崇神天皇		○	
	(4)		256・7	崇神天皇		○	
	(5)		257・3	崇神天皇		○	
	(6)		260・5	垂仁天皇		○	
	(7)		272・6	仲哀天皇		○	
385			253・2	孝元天皇	○		
386		◎	280・3	応神天皇			○
387	(1)	◎	239・4	木花の佐久夜毘売	○		
	(2)		239・7	木花の佐久夜毘売	○		
	(3)		239・9	木花の佐久夜毘売	○		
	(4)		239・10	木花の佐久夜毘売	○		
	(5)		239・12	木花の佐久夜毘売	○		

388		◎	226・1	須佐之男命の大蛇退治	○		
389		◎	223・4	天の石屋戸			○
390	(1)	●	221・15	天の安の河の誓約			○
	(2)	○	222・2	天の安の河の誓約			○
	(3)	○	222・4	天の安の河の誓約			○
	(4)	○	222・5	天の安の河の誓約			○
	(5)	○	222・6	天の安の河の誓約			○
	(6)	○	222・7	天の安の河の誓約			○
391			265・3	景行天皇		○	
392			306・8	欽明天皇	○		
393			231・8	大国主の神裔	○		
394			269・14	成務天皇		○	
395		◎	237・16	天孫降臨		○	
396			239・13	木花の佐久夜毘売	○		
397			273・12	応神天皇	○		
398		◎	274・3	応神天皇			○
399			294・10	安康天皇	○		
400	(1)		305・2	継体天皇	○		
	(2)		305・7	継体天皇	○		
401			272・2	仲哀天皇		○	
402			226・4	須佐之男命の大蛇退治	○		
403		◎	223・4	天の石屋戸			○
404			225・5	須佐之男命の大蛇退治			○
405	(1)		240・2	海幸彦と山幸彦			○
	(2)	◎	240・4	海幸彦と山幸彦			○
406	(1)		240・4	海幸彦と山幸彦			○
	(2)	◎	240・4	海幸彦と山幸彦			○
407			298・12	雄略天皇	○		
408			215・14	大八島国の生成		○	
409		◎	277・9	応神天皇			○
410			238・1	天孫降臨		○	
411	(1)		270・5	仲哀天皇			○
	(2)		270・11	仲哀天皇			○
412			215・10	大八島国の生成		○	

413		◎	253・12	開化天皇	○		
414			280・10	応神天皇	○		
415		◎	223・5	天の石屋戸			○
416	(1)	◎	253・15	開化天皇	○		
	(2)		257・9	垂仁天皇	○		
417			242・2	火照命の服従	○		
418	(1)		253・14	開化天皇		○	
	(2)		258・12	垂仁天皇		○	
419	(1)	◎	253・14	開化天皇	○		
	(2)		254・4	開化天皇	○		
	(3)		257・9	垂仁天皇	○		
	(4)		258・8	垂仁天皇	○		
	(5)		258・9	垂仁天皇	○		
	(6)		258・13	垂仁天皇	○		
	(7)		259・1	垂仁天皇	○		
	(8)		259・16	垂仁天皇	○		
420	(1)	◎	253・14	開化天皇	○		
	(2)		258・8	垂仁天皇	○		
	(3)		258・8	垂仁天皇	○		
	(4)		259・1	垂仁天皇	○		
421			222・1	天の安の河の誓約	○		
422	(1)		237・12	猿田毘古神	○		
	(2)		238・12	猿女の君	○		
	(3)		238・16	猿女の君	○		
423		◎	237・1	大国主神の国譲り			○
424			269・12	成務天皇		○	
425			268・14	景行天皇		○	
426			295・10	雄略天皇		○	
427	(1)		250・9	綏靖天皇		○	
	(2)		251・3	懿徳天皇		○	
428	(1)		254・14	崇神天皇		○	
	(2)		257・9	垂仁天皇		○	
	(3)		306・2	欽明天皇		○	
429	(1)		250・9	綏靖天皇	○		



	(2)		250・12	安寧天皇	○		
430	(1)		250・13	安寧天皇	○		
	(2)		250・14	安寧天皇	○		
431		◎	260・12	垂仁天皇	○		
432		◎	218・2	火神被殺	○		
433	(1)		295・3	安康天皇	○		
	(2)		300・16	清寧天皇	○		
	(3)		302・9	清寧天皇	○		
434	(1)		231・4	大国主の神裔	○		
	(2)		233・12	天若日子	○		
	(3)		234・9	天若日子	○		
435	(1)		285・2	仁徳天皇			○
	(2)		287・11	仁徳天皇			○
	(3)		297・4	雄略天皇			○
	(4)		300・10	雄略天皇			○
436		◎	216・10	神々の生成	○		
437			269・7	景行天皇	○		
438	(1)		301・8	清寧天皇	○		
	(2)		301・9	清寧天皇	○		
	(3)		301・13	清寧天皇	○		
	(4)		302・1	清寧天皇	○		
	(5)		302・7	清寧天皇	○		
	(6)		302・7	清寧天皇	○		
	(7)		302・7	清寧天皇	○		
439	(1)		253・13	開化天皇	○		
	(2)		254・4	開化天皇	○		
440			303・10	顕宗天皇		○	
441			276・13	応神天皇	○		
442	(1)		295・7	雄略天皇			○
	(2)		300・14	清寧天皇			○
443	(1)		271・2	仲哀天皇		○	
	(2)		271・4	仲哀天皇		○	
	(3)		271・4	仲哀天皇		○	
	(4)		276・12	応神天皇		○	

	(5)		290・5	允恭天皇		○	
444			290・14	允恭天皇			○
445		◎	224・4	天の石屋戸			○
446	(1)	●	225・10	須佐之男命の大蛇退治		○	
	(2)	○	225・11	須佐之男命の大蛇退治		○	
	(3)	○	225・11	須佐之男命の大蛇退治		○	
	(4)	○	225・14	須佐之男命の大蛇退治		○	
447			307・8	用明天皇	○		
448			225・11	須佐之男命の大蛇退治			○
449	(1)	◎	231・16	少名毘古那神と国作り	○		
	(2)		232・2	少名毘古那神と国作り	○		
	(3)		232・3	少名毘古那神と国作り	○		
	(4)		232・3	少名毘古那神と国作り	○		
450	(1)	◎	220・10	禊祓と神々の化生	○		
	(2)		220・11	禊祓と神々の化生	○		
	(3)		220・15	三貴子の分治	○		
	(4)		220・16	須佐之男命の涕泣	○		
	(5)		222・1	天の安の河の誓約	○		
	(6)		224・8	五穀の起原	○		
	(7)		221・2	須佐之男命の涕泣	○		
	(8)		221・5	須佐之男命の昇天	○		
	(9)		221・10	須佐之男命の昇天	○		
	(10)		221・13	須佐之男命の昇天	○		
	(11)		221・14	天の安の河の誓約	○		
	(12)		222・8	天の安の河の誓約	○		
	(13)		222・14	須佐之男命の勝さび	○		
	(14)		225・2	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(15)		225・4	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(16)		225・7	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(17)		224・6	天の石屋戸	○		
	(18)		224・12	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(19)		225・10	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(20)		227・11	根の国訪問	○		
451	(1)		276・16	応神天皇	○		

	(2)		277・1	応神天皇	○		
452		◎	241・10	火照命の服従			○
453	(1)		227・12	根の国訪問	○		
	(2)		227・13	根の国訪問	○		
	(3)		228・3	根の国訪問	○		
	(4)		228・7	根の国訪問	○		
	(5)		228・10	根の国訪問	○		
	(6)		228・14	根の国訪問	○		
	(7)		230・1	須勢理毘売の嫉妬	○		
454			236・4	建御名方神の服従		○	
455		◎	214・7	神世七代	○		
456		◎	228・1	根の国訪問			○
457	(1)	◎	262・9	景行天皇	○		
	(2)	◎	269・6	景行天皇	○		
458			306・8	欽明天皇	○		
459			276・16	応神天皇	○		
460			248・6	神武天皇	○		
461			253・3	孝元天皇	○		
462			306・5	欽明天皇	○		
463			306・4	欽明天皇	○		
464		◎	238・14	猿女の君	○		
465	(1)		281・5	仁徳天皇	○		
	(2)		287・14	履中天皇	○		
466			286・6	仁徳天皇		○	
467	(1)		288・13	履中天皇	○		
	(2)		288・14	履中天皇	○		
	(3)		288・15	履中天皇	○		
	(4)		288・15	履中天皇	○		
	(5)		288・16	履中天皇	○		
	(6)		289・1	履中天皇	○		
468		◎	221・8	須佐之男命の昇天			○
469			232・4	少名毘古那神と国作り	○		
470			232・8	大年神の神裔	○		
471	(1)		240・7	海神の宮訪問	○		

	(2)		241・2	海神の宮訪問	○		
	(3)		241・14	火照命の服従	○		
472			254・9	開化天皇	○		
473	(1)		280・9	応神天皇	○		
	(2)		290・9	允恭天皇	○		
474			221・4	須佐之男命の涕泣		○	
475	(1)		273・6	応神天皇	○		
	(2)		273・7	応神天皇	○		
476			254・8	開化天皇	○		
477			262・7	景行天皇	○		
478		◎	248・11	神武天皇		○	
479		◎	252・16	孝元天皇	○		
480	(1)		254・9	開化天皇	○		
	(2)		279・8	応神天皇	○		
481	(1)		231・4	大国主の神裔	○		
	(2)		235・1	天若日子	○		
482			289・13	反正天皇	○		
483			267・4	景行天皇		○	
484		◎	236・12	大国主神の国譲り		○	
485	(1)		251・4	懿徳天皇	○		
	(2)		251・5	懿徳天皇	○		
486	(1)		248・4	神武天皇	○		
	(2)		249・10	神武天皇	○		
	(3)		249・15	神武天皇	○		
	(4)		249・16	神武天皇	○		
	(5)		250・1	神武天皇	○		
487		◎	267・3	景行天皇			○
488	(1)	◎	222・1	天の安の河の誓約	○		
	(2)		222・11	天の安の河の誓約	○		
489			267・3	景行天皇		○	
490	(1)		279・7	応神天皇		○	
	(2)		307・8	用明天皇		○	
491			307・8	用明天皇	○		
492			288・7	履中天皇		○	

493	(1)	◎	221・16	天の安の河の誓約	○		
	(2)		222・10	天の安の河の誓約	○		
	(3)		231・3	大国主の神裔	○		
494			276・16	応神天皇	○		
495		◎	217・1	神々の生成			○
496	(1)		253・1	孝元天皇	○		
	(2)		253・2	孝元天皇	○		
	(3)		269・13	成務天皇	○		
	(4)		270・5	仲哀天皇	○		
	(5)		270・8	仲哀天皇	○		
	(6)		270・11	仲哀天皇	○		
	(7)		270・13	仲哀天皇	○		
	(8)		272・6	仲哀天皇	○		
	(9)		272・15	仲哀天皇	○		
	(10)		275・6	応神天皇	○		
	(11)		275・7	応神天皇	○		
	(12)		276・12	応神天皇	○		
	(13)		286・12	仁徳天皇	○		
	(14)		286・16	仁徳天皇	○		
497	(1)	◎	253・10	開化天皇	○		
	(2)		254・11	開化天皇	○		
498			253・8	開化天皇	○		
499	(1)	◎	256・12	崇神天皇	○		
	(2)		256・14	崇神天皇	○		
	(3)		256・15	崇神天皇	○		
	(4)		256・16	崇神天皇	○		
500			252・14	孝元天皇	○		
501		◎	215・13	大八島国の生成			○
502			222・12	天の安の河の誓約	○		
503		●	217・12	火神被殺	○		
504		◎	244・8	神武天皇			○
505		◎	233・4	天善比神			○
506			269・14	成務天皇			○
507			214・11	国土の修理固成			○

508		305・14	宣化天皇	○		
509		236・2	建御名方神の服従			○
510		300・11	雄略天皇		○	
511		288・1	履中天皇		○	
512		289・11	反正天皇		○	
513		281・12	仁徳天皇			○
514	(1)	260・4	垂仁天皇		○	
	(2)	279・5	応神天皇		○	
515		279・5	応神天皇		○	
516	(1)	279・6	応神天皇	○		
	(2)	279・7	応神天皇	○		
517		279・6	応神天皇	○		
518		279・5	応神天皇	○		
519	(1)	261・12	垂仁天皇	○		
	(2)	261・13	垂仁天皇	○		
	(3)	261・13	垂仁天皇	○		
	(4)	279・6	応神天皇	○		
520		279・5	応神天皇	○		
521	◎	231・15	少名毘古那神と国作り			○
522	(1)	253・7	開化天皇		○	
	(2)	254・8	開化天皇		○	
523	(1)	256・6	崇神天皇		○	
	(2)	260・4	垂仁天皇		○	
524		254・8	開化天皇	○		
525		254・5	開化天皇		○	
526	(1)	◎	253・16	開化天皇	○	
	(2)	257・10	垂仁天皇	○		
	(3)	259・15	垂仁天皇	○		
527	◎	231・9	大国主の神裔	○		
528	(1)	242・13	鵜葺草葺不合命	○		
	(2)	243・3	鵜葺草葺不合命	○		
529		280・9	応神天皇	○		
530		306・14	敏達天皇	○		
531		307・2	敏達天皇	○		

532		253・10	開化天皇	○		
533		216・1	大八島国の生成		○	
534	◎	255・2	崇神天皇	○		
535		252・2	孝靈天皇	○		
536		252・2	孝靈天皇	○		
537		307・3	敏達天皇	○		
538	(1)	215・12	大八島国の生成		○	
	(2)	215・12	大八島国の生成		○	
	(3)	219・10	禊祓と神々の化生		○	
	(4)	238・5	天孫降臨		○	
	(5)	244・6	神武天皇		○	
	(6)	244・7	神武天皇		○	
	(7)	269・16	仲哀天皇		○	
	(8)	270・4	仲哀天皇		○	
	(9)	271・6	仲哀天皇		○	
	(10)	271・7	仲哀天皇		○	
	(11)	271・8	仲哀天皇		○	
539		305・7	繼体天皇	○		
540		289・12	反正天皇	○		
541		272・11	仲哀天皇		○	
542	(1)	238・14	猿女の君			○
	(2)	◎	238・15	猿女の君	○	
543		289・13	反正天皇	○		
544		305・5	繼体天皇	○		
545	(1)	293・12	安康天皇	○		
	(2)	295・6	雄略天皇	○		
546	(1)	294・3	安康天皇	○		
	(2)	294・4	安康天皇	○		
547	◎	295・14	雄略天皇			○
548		225・8	須佐之男命の大蛇退治			○
549	◎	221・11	須佐之男命の昇天			○
550	○	216・8	神々の生成	○		
551	○	216・8	神々の生成	○		
552	(1)	◎	223・2	須佐之男命の勝さび		○

	(2)		223・12	天の石屋戸			○
553			254・16	崇神天皇	○		
554		◎	237・1	大国主神の国譲り			○
555			254・15	崇神天皇	○		
556			231・12	大国主の神裔	○		
557			271・12	仲哀天皇		○	
558			222・16	須佐之男命の勝さび			○
559	(1)	◎	261・12	垂仁天皇			○
	(2)		261・15	垂仁天皇			○
	(3)		261・15	垂仁天皇			○
560			219・12	襖袂と神々の化生	○		
561		◎	250・13	安寧天皇	○		
562	(1)	●	236・9	大国主神の国譲り			○
	(2)	○	236・15	大国主神の国譲り			○
563		◎	223・14	天の石屋戸			○
564		◎	260・2	垂仁天皇			○
565		◎	260・7	垂仁天皇			○
566			273・14	応神天皇	○		
567		◎	260・12	垂仁天皇	○		
568		◎	244・12	神武天皇	○		
569	(1)		244・14	神武天皇	○		
	(2)		244・14	神武天皇	○		
	(3)		247・5	神武天皇	○		
	(4)		248・2	神武天皇	○		
570			248・2	神武天皇	○		
571			237・16	天孫降臨	○		
572		◎	217・3	神々の生成	○		
573	(1)		254・15	崇神天皇	○		
	(2)		255・4	崇神天皇	○		
574	(1)		240・12	海神の宮訪問	○		
	(2)		240・15	海神の宮訪問	○		
	(3)		241・1	海神の宮訪問	○		
	(4)		242・10	鵜葺草葺不合命	○		
	(5)		241・4	海神の宮訪問	○		



	(6)		241・5	火照命の服従	○		
	(7)		242・6	鵜葺草葺不合命	○		
575			217・12	火神被殺	○		
576	(1)		306・5	欽明天皇	○		
	(2)		306・10	欽明天皇	○		
	(3)		306・12	敏達天皇	○		
	(4)		307・13	推古天皇	○		
577			261・6	垂仁天皇			○
578			280・10	応神天皇	○		
579			281・8	仁徳天皇	○		
580	(1)		273・6	応神天皇	○		
	(2)		273・8	応神天皇	○		
581			305・3	継体天皇	○		
582		◎	268・3	景行天皇			○
583			232・16	大年神の神裔	○		
584	(1)	◎	221・9	須佐之男命の昇天			○
	(2)	◎	268・9	景行天皇			○
585	(1)		275・6	応神天皇		○	
	(2)		279・3	応神天皇		○	
	(3)		279・4	応神天皇		○	
	(4)		281・5	仁徳天皇		○	
	(5)		281・13	仁徳天皇		○	
	(6)		283・3	仁徳天皇		○	
	(7)		287・16	履中天皇		○	
	(8)		288・5	履中天皇		○	
	(9)		288・13	履中天皇		○	
586			302・14	顕宗天皇	○		
587			306・16	敏達天皇	○		
588			271・14	仲哀天皇			○
589			271・15	仲哀天皇	○		
590	(1)	●	217・7	火神被殺			○
	(2)	○	218・6	黄泉の国			○
	(3)	○	219・5	黄泉の国			○
591		◎	249・15	神武天皇			○

592		◎	270・9	仲哀天皇			○
593			260・13	垂仁天皇		○	
594	(1)		278・7	応神天皇		○	
	(2)		283・11	仁徳天皇		○	
595	(1)	●	233・5	天菩比神			○
	(2)	◎	274・10	応神天皇			○
596	(1)		248・1	神武天皇	○		
	(2)		248・2	神武天皇	○		
597			276・16	応神天皇	○		
598	(1)		306・15	敏達天皇	○		
	(2)		307・2	敏達天皇	○		
599		◎	270・10	仲哀天皇			○
600	(1)		228・16	沼河北売求婚	○		
	(2)		228・16	沼河北売求婚	○		
	(3)		229・8	沼河北売求婚	○		
601			254・16	崇神天皇	○		
602	(1)	●	221・15	天の安の河の誓約			○
	(2)	○	222・2	天の安の河の誓約			○
603			253・4	孝元天皇	○		
604	(1)		257・12	垂仁天皇	○		
	(2)		257・13	垂仁天皇	○		
605	(1)		283・14	仁徳天皇	○		
	(2)		284・12	仁徳天皇	○		
	(3)		284・12	仁徳天皇	○		
	(4)		284・14	仁徳天皇	○		
	(5)		284・15	仁徳天皇	○		
606	(1)	●	263・5	景行天皇			○
	(2)	○	263・6	景行天皇			○
	(3)	○	263・7	景行天皇			○
607		◎	223・10	天の石屋戸			○
608			306・7	欽明天皇	○		
609	(1)		221・3	須佐之男命の涕泣		○	
	(2)		227・11	根の国訪問		○	
610		◎	273・15	応神天皇	○		

611		267・9	景行天皇		○	
612	◎	295・12	雄略天皇			○
613		250・12	安寧天皇	○		
614	(1)	250・16	安寧天皇	○		
	(2)	252・5	孝靈天皇	○		
615		250・15	安寧天皇	○		
616		305・5	繼体天皇	○		
617		251・11	孝昭天皇		○	
618	◎	222・16	須佐之男命の勝さび			○
619	(1)	306・8	欽明天皇	○		
	(2)	307・7	用明天皇	○		
620	●	281・7	仁徳天皇	○		
621	○	281・8	仁徳天皇	○		
622		295・7	雄略天皇			○
623	(1)	306・8	欽明天皇	○		
	(2)	306・10	欽明天皇	○		
	(3)	307・11	崇峻天皇	○		
624	◎	236・13	大国主神の国譲り			○
625		288・5	履中天皇		○	
626	◎	217・2	神々の生成	○		
627	◎	217・2	神々の生成	○		
628		252・14	孝元天皇	○		
629	(1)	217・9	火神被殺		○	
	(2)	227・3	八十神の迫害		○	
630	◎	232・12	大年神の神裔	○		
631		257・2	崇神天皇			○
632	◎	257・2	崇神天皇		○	
633	(1)	216・5	神々の生成	○		
	(2)	216・7	神々の生成	○		
634	◎	231・7	大国主の神裔	○		
635		252・7	孝靈天皇		○	
636	(1)	224・12	須佐之男命の大蛇退治		○	
	(2)	225・8	須佐之男命の大蛇退治		○	
	(3)	260・15	垂仁天皇		○	

	(4)		264・5	景行天皇		○	
637			226・1	須佐之男命の大蛇退治	○		
638	(1)	◎	228・12	根の国訪問			○
	(2)	◎	236・10	大国主神の国譲り			○
	(3)		238・10	天孫降臨			○
639			296・6	雄略天皇	○		
640	(1)		240・7	海神の宮訪問			○
	(2)		241・2	海神の宮訪問			○
	(3)		241・2	海神の宮訪問			○
	(4)		241・14	火照命の服従			○
	(5)		241・14	火照命の服従			○
641			252・4	孝霊天皇	○		
642		◎	252・15	孝元天皇	○		
643		◎	254・2	開化天皇	○		
644		◎	253・9	開化天皇	○		
645	(1)		230・1	須勢理毘売の嫉妬			○
	(2)	◎	242・16	鵜葺草葺不合命			○
646	(1)		237・6	天孫の誕生			○
	(2)		239・3	木花の佐久夜毘売			○
	(3)		239・16	木花の佐久夜毘売			○
	(4)		242・12	鵜葺草葺不合命			○
	(5)		243・3	鵜葺草葺不合命			○
647	(1)	◎	252・13	孝元天皇	○		
	(2)		252・16	孝元天皇	○		
648	(1)		237・6	天孫の誕生	○		
	(2)		237・7	天孫の誕生	○		
	(3)		237・8	天孫の誕生	○		
	(4)		237・9	猿田毘古神	○		
	(5)		238・4	天孫降臨	○		
	(6)		239・3	木花の佐久夜毘売	○		
649	(1)	◎	253・8	開化天皇	○		
	(2)		253・12	開化天皇	○		
650	(1)		261・3	垂仁天皇	○		
	(2)		261・3	垂仁天皇	○		

651	◎	231・6	大国主の神裔	○		
652	◎	231・8	大国主の神裔	○		
653		216・16	神々の生成	○		
654	◎	216・16	神々の生成	○		
655		215・12	大八島国の生成		○	
656	◎	216・15	神々の生成	○		
657	(1)	254・5	開化天皇	○		
	(2)	257・10	垂仁天皇	○		
	(3)	257・12	垂仁天皇	○		
	(4)	261・7	垂仁天皇	○		
	(5)	261・8	垂仁天皇	○		
658		217・9	火神被殺		○	
659	◎	231・9	大国主の神裔	○		
660	◎	264・12	景行天皇			○
661	(1)	◎	273・10	応神天皇	○	
	(2)		274・9	応神天皇	○	
662			248・9	神武天皇	○	
663			289・8	履中天皇	○	
664			227・8	根の国訪問		○
665	◎		270・16	仲哀天皇		○
666			221・8	須佐之男命の昇天		○
667	◎		238・13	猿女の君		○
668	(1)	◎	227・14	根の国訪問		○
	(2)		227・14	根の国訪問		○
	(3)		227・15	根の国訪問		○
	(4)	●	279・9	応神天皇		○
	(5)	○	279・9	応神天皇		○
	(6)	○	279・9	応神天皇		○
	(7)	○	279・9	応神天皇		○
669			306・15	敏達天皇	○	
670	◎		226・2	須佐之男命の大蛇退治	○	
671	◎		218・15	黄泉の国		○
672	(1)		257・16	垂仁天皇	○	
	(2)		258・6	垂仁天皇	○	

	(3)	◎	268・16	景行天皇	○		
673			269・1	景行天皇	○		
674		◎	279・15	応神天皇			○
675		◎	226・3	須佐之男命の大蛇退治	○		
676	(1)	●	223・9	天の石屋戸	○		
	(2)	○	223・12	天の石屋戸	○		
	(3)	○	224・2	天の石屋戸	○		
	(4)	○	224・3	天の石屋戸	○		
	(5)	○	237・13	天孫降臨	○		
	(6)	○	238・2	天孫降臨	○		
677			223・12	天の石屋戸			○
678			306・14	敏達天皇	○		
679	(1)	◎	215・7	大八島国の生成			○
	(2)		260・8	垂仁天皇			○
680			251・3	懿徳天皇	○		
681			223・12	天の石屋戸			○
682		◎	226・3	須佐之男命の大蛇退治	○		
683			226・1	須佐之男命の大蛇退治	○		
684			301・8	清寧天皇	○		
685			253・3	孝元天皇	○		
686		◎	256・2	崇神天皇			○
687			279・9	応神天皇			○
688		○	219・16	禊祓と神々の化生	○		
689		○	219・15	禊祓と神々の化生	○		
690			222・11	天の安の河の誓約			○
691			256・7	崇神天皇		○	
692	(1)		239・16	木花の佐久夜毘売	○		
	(2)		240・1	海幸彦と山幸彦	○		
	(3)		240・2	海幸彦と山幸彦	○		
	(4)		240・3	海幸彦と山幸彦	○		
	(5)		240・13	海神の宮訪問	○		
	(6)		240・5	海幸彦と山幸彦	○		
	(7)		241・5	火照命の服従	○		
	(8)		241・10	火照命の服従	○		

693		287・5	仁徳天皇			○
694	◎	246・7	神武天皇			○
695	◎	239・15	木花の佐久夜毘売	○		
696	(1)	223・15	天の石屋戸			○
	(2)	●	248・7	神武天皇		○
697		248・9	神武天皇	○		
698		304・15	継体天皇	○		
699	(1)	280・8	応神天皇	○		
	(2)	280・12	応神天皇	○		
	(3)	304・12	武烈天皇	○		
700	◎	273・5	応神天皇	○		
701	(1)	270・2	仲哀天皇	○		
	(2)	273・5	応神天皇	○		
702	(1)	260・14	垂仁天皇			○
	(2)	261・6	垂仁天皇			○
703	(1)	257・10	垂仁天皇	○		
	(2)	259・13	垂仁天皇	○		
704		270・1	仲哀天皇	○		
705	◎	228・1	根の国訪問			○
706	◎	291・6	允恭天皇			○
707		254・5	開化天皇	○		
708	◎	246・14	神武天皇			○
709		271・8	仲哀天皇		○	
710	(1)	◎	256・6	崇神天皇		○
	(2)	264・11	景行天皇			○
711	(1)	254・6	開化天皇	○		
	(2)	261・8	垂仁天皇	○		
	(3)	261・9	垂仁天皇	○		
712		306・7	欽明天皇	○		
713		305・4	継体天皇	○		
714		306・4	欽明天皇	○		
715		306・6	欽明天皇	○		
716		306・15	敏達天皇	○		
717		254・1	開化天皇	○		

718		◎	303・9	顕宗天皇			○
719	(1)	●	221・7	須佐之男命の昇天			○
	(2)	○	222・2	天の安の河の誓約			○
	(3)		223・8	天の石屋戸			○
	(4)		223・11	天の石屋戸			○
720			241・3	海神の宮訪問			○
721	(1)		254・5	開化天皇	○		
	(2)		254・6	開化天皇	○		
	(3)		261・7	垂仁天皇	○		
722		◎	259・15	垂仁天皇			○
723			217・2	神々の生成	○		
724			254・1	開化天皇	○		
725		◎	232・16	大年神の神裔	○		
726		◎	228・13	根の国訪問			○
727		◎	215・1	二神の結婚			○
728			255・7	崇神天皇		○	
729			234・15	天若日子		○	
730			262・8	景行天皇	○		
731			281・11	仁徳天皇			○
732	(1)	◎	216・16	神々の生成			○
	(2)		250・16	安寧天皇			○
733	(1)	◎	253・9	開化天皇	○		
	(2)		253・11	開化天皇	○		
	(3)		254・14	崇神天皇	○		
734	(1)	◎	251・4	懿徳天皇	○		
	(2)		251・5	懿徳天皇	○		
	(3)		251・8	孝昭天皇	○		
735			253・9	開化天皇	○		
736			255・1	崇神天皇	○		
737	(1)	●	218・8	黄泉の国			○
	(2)	○	218・14	黄泉の国			○
	(3)	○	221・6	須佐之男命の昇天			○
	(4)	○	221・7	須佐之男命の昇天			○
	(5)	○	222・2	天の安の河の誓約			○



	(6)	○	222・3	天の安の河の誓約			○
	(7)	○	225・4	須佐之男命の大蛇退治			○
738	(1)		265・1	景行天皇	○		
	(2)		266・4	景行天皇	○		
	(3)		266・5	景行天皇	○		
	(4)		266・5	景行天皇	○		
	(5)		266・10	景行天皇	○		
	(6)		266・14	景行天皇	○		
739	(1)	◎	228・11	根の国訪問			○
	(2)	◎	236・10	大国主神の国譲り			○
	(3)		238・10	天孫降臨			○
740		◎	231・10	大国主の神裔	○		
741	(1)		248・6	神武天皇		○	
	(2)		256・3	崇神天皇		○	
	(3)		256・4	崇神天皇		○	
	(4)		296・5	雄略天皇		○	
742			228・5	根の国訪問			○
743	(1)		253・15	開化天皇	○		
	(2)		254・5	開化天皇	○		
744			279・7	応神天皇	○		
745	(1)		287・12	仁徳天皇		○	
	(2)		289・9	履中天皇		○	
	(3)		289・14	反正天皇		○	
746			305・8	継体天皇	○		
747			280・8	応神天皇	○		
748		●	220・12	三貴子の分治			○
749		◎	238・4	天孫降臨			○
750			231・7	大国主の神裔	○		
751	(1)		273・10	応神天皇	○		
	(2)		273・11	応神天皇	○		
	(3)		274・9	応神天皇	○		
	(4)		274・10	応神天皇	○		
	(5)		274・11	応神天皇	○		
752	(1)		226・7	稲羽の素戔	○		

	(2)		227・1	稲羽の素兔	○		
	(3)		227・2	八十神の迫害	○		
	(4)		228・13	根の国訪問	○		
	(5)		228・13	根の国訪問	○		
753			262・5	景行天皇	○		
754		◎	225・5	須佐之男命の大蛇退治			○
755	(1)	●	225・15	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(2)	○	225・16	須佐之男命の大蛇退治	○		
	(3)	○	231・13	大国主の神裔	○		
756		◎	231・5	大国主の神裔	○		
757			285・8	仁徳天皇			○
758		◎	236・16	大国主神の国譲り			○
759		◎	268・6	景行天皇			○
760		○	240・1	海幸彦と山幸彦	○		
761			240・4	海幸彦と山幸彦			○
762			253・1	孝元天皇	○		
763	(1)	◎	224・15	須佐之男命の大蛇退治			○
	(2)		225・6	須佐之男命の大蛇退治			○
764		◎	261・4	垂仁天皇			○
765	(1)	◎	262・5	景行天皇	○		
	(2)		263・16	景行天皇	○		
766			252・4	孝霊天皇	○		
767			252・3	孝霊天皇	○		
768			305・4	継体天皇	○		
769	(1)		257・11	垂仁天皇	○		
	(2)		258・4	垂仁天皇	○		
	(3)		263・9	景行天皇	○		
	(4)		264・13	景行天皇	○		
	(5)		264・15	景行天皇	○		
	(6)		265・4	景行天皇	○		
770			276・12	応神天皇			○
771			286・7	仁徳天皇	○		
772			260・3	垂仁天皇	○		
773			269・10	景行天皇		○	

774		300・16	清寧天皇	○		
775		276・12	応神天皇			○
776		253・7	開化天皇	○		
777		220・13	三貴子の分治			○
778	(1)	◎	279・7	応神天皇	○	
	(2)		279・8	応神天皇	○	
779		251・9	孝昭天皇	○		
780	◎	218・12	黄泉の国	○		
781	(1)	◎	218・16	黄泉の国		○
	(2)		219・3	黄泉の国		○
	(3)		219・7	黄泉の国		○
	(4)		228・9	根の国訪問		○
782		237・7	天孫の誕生	○		
783	◎	245・7	神武天皇			○
784		276・15	応神天皇			○
785		281・13	仁徳天皇			○
786		281・12	仁徳天皇	○		
787		305・15	宣化天皇	○		
788		289・8	履中天皇			○
789		289・8	履中天皇	○		
790		252・6	孝靈天皇	○		
791		262・3	景行天皇	○		
792		295・6	雄略天皇	○		
793		269・13	成務天皇	○		
794		304・15	継体天皇	○		
795		253・10	開化天皇	○		
796	(1)		241・14	火照命の服従		○
	(2)		241・15	火照命の服従		○
	(3)		241・16	火照命の服従		○
	(4)		241・16	火照命の服従		○
	(5)		242・1	火照命の服従		○
	(6)		242・1	火照命の服従		○
	(7)		242・10	鵜葺草葺不合命		○
797		281・13	仁徳天皇		○	

798	(1)		253・9	開化天皇	○		
	(2)		271・15	仲哀天皇	○		
	(3)		284・1	仁徳天皇	○		
799			276・15	応神天皇	○		
800	(1)		289・12	反正天皇		○	
	(2)		298・12	雄略天皇		○	
	(3)		304・7	仁賢天皇	○		
801	(1)		273・9	応神天皇		○	
	(2)		274・8	応神天皇		○	
802		◎	230・1	須勢理毘売の嫉妬			○

〔備考〕 音読注の様態欄の●印は「下效レ此」を伴う音読注、◎印は「下效レ此」を伴わぬ音読注、○印は●印音読注の「下效レ此」の「下」の及ぶ範囲と意識されている語辞で、この○印付加事例をも音読注の一種と見做してある。また、内容欄のAは神名・人名に関わる語辞、Bは地名に関わる語辞、Cはその他の語辞を各々示す。これら●◎○の各印及びA B Cの各語辞が各々意味するところについては、後掲表においても同様である。

表 二

						次巻項事
神々の生成	大八島国の生成	二神の結婚	国土の修理固成	神世七代	別天つ神五柱	段別・天皇記別
三六・三〇～三七・六	三五・六～三六・二	二四・一四～二五・五	二四・一〇～二四・三	二四・六～二四・九	二四・一～二四・五	叙述範囲 (頁・行)
二〇	三	八	四	四	五	行所用 数
◎436A ●56A ・ ◎495C ●74A ・ ○550A ●75A ・ ○551A 93 ・ (10)A ◎572A 94 ・ ◎626A (8)A ・ (9)A ◎627A 132A ・ 633 (1)A ●134A (2)A ◎256A ・ 653A 280 ・ (1)A ◎654A 306A ・ ◎656A 307A ・ 723A 307A ・ 732 326A ◎ (1)C ◎349A の二九例 361A ・	◎260B 35 ・ ○(2)C 274B ・ ・ 36 340 (2)C (1)B ・ ◎52B 93 366 (3)A ◎ (1)B 58B (4)A ・ (6)A 408B ◎67B 94 ・ (4)A 412B 81B (5)A ・ (6)A ◎501B 93 (7)A ・ 368 533B ◎ (1)C ・ 94 538 (7)A (1)B ◎727C (2)B 142B ・ 655B 148 (1)B 679 ◎ (1)C ●202B ・ の二五例 219 (1)B ◎255B ・	35 ● (1)C ・ 36 (1)C ・ 93 (3)A (4)A (6)A 94 (4)A (5)A (6)A 368 ◎ (1)C ◎727C の一〇例	93 (2)A ・ 94 (2)A (3)A ・ ◎382C ・ 507C の五例	◎68A ・ 93 ◎ (1)A ・ 94 ◎ (1)A ・ ◎183A ・ ◎266A ・ ◎267A ・ ◎285A ・ ◎455A の八例	◎184A ・ ◎374C の二例	音仮名表記事例及びその事例数
二九	三五	二〇	五	八	二	音仮名表 記事例数
一・四五	一・九二	一・二五	一・二五	二・〇〇	〇・四〇	一行当り の事例数

昇天 須佐之男命の	涕泣 須佐之男命の	三貴子の分治	化生 禊祓と神々の	黄泉の国	火神被殺
三三・五〇三三・二三	三〇・二六三三・四	三〇・二二二三・二五	三九・九〇三〇・二	二八・五〇三九・八	二七・七〇三六・四
九	五	四	九	二〇	二四
4 ○(3)C 92 (2)C 110 ◎(1)C ◎(2)C 160 ●(1)C 324C 450 (8)A (9)A (10)A ◎468C ◎549C 584 ◎(1)C 666C 719 ●(1)C 737 ○(3)C ○(4)C の 一六例	●91C 92 (1)C 93 (17)A (18)A (19)A ◎322C 450 (4)A (7)A 474B 609B (1) の 一〇例	93 (10)A 450 (3)A ●748C 777C の 四例	450 ◎(1)A (2)A 538 (3)B 560A ◎688A ◎689A の 二 一 例 ◎6A 34 (1)A (2)A ◎37B 93 (15)A 112 ●(1)C ◎117A ◎124C ◎180A ●210A ●212A 270A 303C ●319A 381 ◎(1)C	737 ●(1)C ○(2)C ◎780A 781 ◎(1)B (2)B (3)B の 二六例 4 ●(1)C ○(2)C 93 (5)A (9)A (12)A (13)A (14)A 94 (11)A (12)A (13)A (14)A (15)A (16)A 144B ◎165C 176 ◎(1)C ◎247A 590 ○(2)C ○(3)C ◎671C	93 (8)A (11)A 94 (10)A 115 ◎(1)C ◎242A 289 (1)A (2)A 291B ●372A ◎432A ●503A 575A 590 ●(1)C 629 (1)B 658B の 一五例
二六	二〇	四	三	二六	二五
一・六	二・〇〇	一・〇〇	一・二	一・三〇	一・〇七

須佐之男命の 大蛇退治	五穀の起原	天の石屋戸	須佐之男命の 勝さび	天の安の河の 誓約
三三・二二～三三・五	三三・八～三三・二	三三・四～三三・七	三三・二四～三三・三	三三・二四～三三・三
二六 〔二六〕	四	二〇	六	六
○(3)B 3C ○(4)B 21 448C ◎(1)A 450 ◎59A (14)A 150 (15)A ◎(1)C (16)A ◎154A (18)A の (19)A 177 548C ◎(1)A 636 208 (1)B (1)A (2)B 245 637A ◎(1)A ◎670A ◎284A ◎675A 317A ◎682A 351 683A ◎(1)C 737 352 ○(7)C (1)A ◎754C (2)A 755 (2)C ●(1)A 384 ○(2)A (1)B 763 ◎388A ◎(1)C 402A (2)C 404C の 446 四二例 ●(1)B 例 ○(2)B	257 (1)A (2)A (3)A 450 (6)A の 四 例	450 ◎44A (17)A 51 (1)A (3)A (4)A 55 (1)B (2)B (3)B (4)B (5)B ◎61C 100 ◎(1)A ◎161C ◎194C 323C ◎389C ◎403C ◎415C ◎445C	1 ◎(1)C (2)C 4 ○(4)C ○(5)C ◎27C ◎302C ◎357C 450 (13)A 552 ◎(1)C 558C ◎618C の 一 一 例	(2)A 64 ◎(1)A (2)A 493 ◎(1)A (2)A 107 ◎154A (1)A 502A (2)A 602 112 ●(1)C ○(2)C ◎302C 162C ◎357C 211A ◎618C ◎367A (13)A 390 ◎618C ●(1)C ◎618C ○(2)C ◎618C ○(3)C ◎618C ○(4)C ◎618C ○(5)C ◎618C ○(6)C の 421A 二九例 450 (5)A (11)A (12)A 488 ◎(1)A
三 一・六二 〔一・六二〕	四 一〇〇	三 一・五	二 一・八三	六 一・八

上 卷

大国主の神裔	須勢理毘売の嫉妬	沼河北売求婚	根の国訪問	八十神の迫害	稲羽の素戔		
三三・三三・三三・三三	三三〇・一一三三・二二	三六・二六・三九・二六	三七・八・三六・二五	三七・二・三七・七	三六・六・三七・一		
二	六	七	四	六	三		
556A ・ ◎634A ・ ◎651A ・ ◎652A ・ ◎659A ・ ◎740A ・ 750A ・ 755 ○(3)A ・ ◎756A ・ の二三例	2A ・ ◎20A ・ 29 ◎(1)A (2)A ・ ◎63A ・ 82A ・ 208 (2)A ・ 320A ・ 325A ・ 393A ・ 434 (1)A ・ 481 (1)A ・ 493 (3)A ・ ◎527A ・	◎158C ・ ◎182C ・ 453 (7)A ・ 645 (1)C ・ ◎802C ・ の五例	384 (2)B ・ 600 (1)A (2)A (3)A ・ の四例	638 ◎ (1)C ・ 664C ・ 668 ◎ (1)C (2)C (3)C ・ ◎705C ・ ◎726C ・ 739 ◎ (1)C ・ 742C ・ 752 (4)A (5)A ・ 781 (4)B ・ の二七例	21 (2)A ・ ◎155B ・ 177 (2)A ・ 245 (8)A ・ 280 (2)A ・ 286 ◎ (1)C ・ 450 ◎ (2)A ・ 453 (1)A (2)A (3)A (4)A (5)A (6)A ・ ◎456C ・ 609 (2)B	191 (1)A (2)A ・ 245 (6)A (7)A ・ 332 (1)A (2)A ・ ◎333C ・ 629 (2)B ・ 752 (3)A ・ の九例	219 (2)B ・ 245 (2)A (3)A (4)A (5)A ・ 379 (1)B (2)B ・ 752 (1)A (2)A ・ の九例
三	五	四	七	九	九		
二〇九	一〇六	〇四	一三	一五	〇七五		



少名毘古那神と 国作り	大年神の神裔	天菩比神	天若日子	建御雷神	事代主神の服従	建御名方神の 服従	大国主神の 国譲り
二三・二四〇～二三・二七	二三・八〇～二三・二	二三・三〇～二三・九	二三・二〇〇～二三・四	二三・五〇～二三・九	二三・一〇〇～二三・一五	二三・六〇～二三・六	二三・七〇～二三・三
二〇	二	七	二七 二七	五	六	七	三
21 (3)A ・ 111 (1)C ・ 245 (9)A ・ 343 (1)A (2)A (3)A ・ ◎346C ・ 449 ◎(1)A (2)A (3)A (4)A ・ 469A ・ ◎521C の 一三例	10A ・ ◎23A ・ ◎49A ・ 130A ・ 213A ・ ◎258A ・ 268A ・ ◎287A ・ 316A ・ ◎347A ・ ◎348A ・ 470A ・ 583A ・ ◎630A ・ ◎725A の 一五例	64 (3)A (4)A ・ 106 ◎(1)C ・ ◎505C ・ 595C ●(1) の 五例	29 ◎(3)A (4)A (5)A ・ 54C ◎57A ・ 60 (1)C ◎62C ・ 64 (5)A ◎65C ・ 152 (1)C ◎318C ◎334C ・ 381 ●(2)C ○(3)C ・ 434 (2)A (3)A ・ 481 (2)A ・ 729B の 一八例	53 (1)A (2)A ・ 115 ◎(2)A の 三例	◎123B ・ ◎166C の 二例	454B ・ 509C の 二例	66 ◎(1)C ・ ◎423C ・ ◎484B ・ ◎554C ・ 562 ●(1)C ○(2)C ・ ◎624C ・ 638 ◎(2)C ・ 739 ◎(2)C ・ ◎758C の 一〇例
二三	二五	五	二八	三	二二	二二	一〇
一・三〇	一・三六	〇・七	〇・七 〇・七	〇・六	〇・三	〇・九	〇・七

海神の宮訪問	海幸彦と山幸彦	木花の 佐久夜毘売	猿女の君	天孫降臨	猿田毘古神	天孫の誕生
二四〇・七〇二四・四	二四〇・一〇二四〇・六	二二九・三〇三三九・六	二二六・二〇三三九・二	二二七・三〇三三六・二〇	二二七・九〇三三三・二	二二七・四〇三三三・八
二四	六	二四	八	二四	四	五
43 (1)A ・ 471 (1)A (2)A ・ 574 (1)A (2)A (3)A (5)A ・ 640 (1)C (2)C (3)C ・ 692 (5)A ・ 720C の 二二例	188C ・ ●189A ・ 190C ・ 405 (1)C ◎(2)C ・ 406 (1)C ◎(2)C ・ 692 (2)A (3)A (4)A (6)A ・ ○760A ・ 761C の 一三例	◎26A ・ ◎45C ・ 135 (1)A (2)A (3)A (4)A ・ 160 ◎(2)C ・ 296 (2)B ・ 387 ◎(1)A (2)A (3)A (4)A (5)A ・ 396A ・ 646 (2)C (3)C ・ 648 (6)A ・ 692 (1)A ◎695A の 一九例	◎15B ・ 51 (7)A ・ 73 (1)C ◎(2)A ・ 422 (2)A (3)A ・ ◎464A ・ 542 (1)C ◎(2)A ・ ◎667C の 一〇例	410B ・ 538 (4)B ・ 571A ・ 638 (3)C ・ 648 (5)A ・ 676 ○(5)A ○(6)A ・ 739 (3)C ・ ◎749C の 二三例	51 (5)A ・ ◎147C ・ 422 (1)A ・ 648 (4)A の 四例	◎50C ・ 646 (1)C ・ 648 (1)A (2)A (3)A ・ 782A の 六例
二二	二三	一九	二〇	二三	四	六
〇・六	二・七	一・六	一・五	一・四	一・〇	一・〇

安寧天皇	綏靖天皇	神武天皇				鵜葺草葺不合命	火照命の服従
二五〇・二二〇 二五〇・二二〇	二五〇・九〇 二五〇・二〇	二四〇・五〇 二五〇・七〇				二四三・六〇 二四三・五〇	二四二・五〇 二四二・五〇
六	二	〔七〕 丸				〔六〕 六	一七
13A ・ 281 (1)A ・ 311 (2)A ・ 429 (2)A ・ 430 (1)A (2)A ・ ◎561A ・ 613A ・ 614 (1)A ・ 615A ・ 732 (2)C ・ の 一 一 例	311 (1)A ・ 427 (1)B ・ 429 (1)A ・ の 三 例	570A ・ ◎591C ・ 596 (1)A (2)A ・ 662A ・ ◎694C ・ 696 ●(2)C ・ 697A ・ ◎708C ・ 741 (1)B ・ ◎783C ・ の 七 九 例	314B ・ 321 ◎(2)A (3)A ・ 335A ・ 337B ・ 340 (2)B ・ 370 (1)A ・ 460A ・ ◎478B ・ 486 (1)A (2)A (3)A (4)A (5)A ・ ◎504B ・ 538 (5)B (6)B ・ ◎568A ・ 569 (1)A (2)A (3)A (4)A ・	167 (1)B (2)B (3)B (4)B ・ 186A ・ 197 ●(1)A ○(2)A ○(3)A ○(4)A ・ 199A ・ 206 (1)C (2)C ・ 230 ○(1)A ○(2)A ○(3)A ○(4)A ・ 232A ・ 253 (1)A (2)A (3)A (4)A (5)A (6)A ・ 286 ◎(2)C ・	9B ・ ◎18C ・ 25B ・ ◎39A ・ 70 ◎(1)C ・ 71 (1)C ・ ◎76C ・ 102 (1)A (2)A (3)A (4)A (5)A (6)A (7)A (8)A (9)A ・ ◎103C ・ 106 ◎(2)C ・ 139A ・ 150 ◎(2)C ・ 163B ◎164A ・	126 (1)A (2)A ・ 321 (1)A ・ 528 (1)A (2)A ・ 574 (4)A (7)A ・ 645 ◎(2)C ・ 646 (4)C (5)C ・ 796 (7)C ・ の 一 一 例	43 (2)A ◎195C ◎264C 417A ◎452C 471 (3)A 574 (6)A 640 (4)C (5)C 692 (7)A (8)A 796 (1)C (2)C (3)C (4)C (5)C (6)C の 一 七 例
二	三	丸				二	一七
一・八 三	一・五 〇	二〇・八 〇				〔六〕 丸 六	一〇〇

開化天皇	孝元天皇	孝靈天皇	孝安天皇	孝昭天皇	懿德天皇			
二五・七～二五・二	二五・二～二五・五	二五・二～二五・九	二五・二～二五・五	二五・八～二五・二	二五・三～二五・六			
三	二	九	三	四	四			
733 ◎(1)A (2)A 735A 743 (1)A (2)A 776A 795A 798 (1)A の六一例	498A 522 (1)B (2)B 524A 525B 526 ◎(1)A 532A ◎643A ◎644A 649 ◎(1)A (2)A 657 (1)A 707A 711 (1)A 717A 721 (1)A (2)A 724A	299A ◎308A 310A ◎328A ◎413A 416 ◎(1)A 418 (1)B 419 ◎(1)A (2)A ◎(1)A (2)A 420 ◎(1)A (2)A 439 (1)A (2)A 472A 476A 480 (1)A 497 ◎(1)A (2)A ◎261A	78 (2)A 89 (1)B (2)B 112 ◎(3)C 149 ◎(1)A (2)A 200A 215 (1)A (2)A ◎(1)A (2)A 216 (1)A 218A ◎220A 221A 226 ◎(1)A (2)A 234 (1)A 254A ◎261A	◎479A 78 (1)A 496 (1)A (2)A 500A 603A 628A ◎642A 647 ◎(1)A (2)A 685A 762A の二六例	72A 250 (1)A (2)A (3)A 281 (2)A 282 ◎(1)A (2)A 283 (3)A 340 (3)B 378A 535A 536A 614 (2)A 635B 641A 766A 767A 790A の一八例	227A 251A 283 ◎(1)A (2)A の四例	214A 617B 734 (3)A 779A の四例	141A 427 (2)B 485 (1)A (2)A 680A 734 ◎(1)A (2)A の七例
六	六	六	四	四	七			
二・七	二・六	二・〇〇	一・三	一・〇〇	一・七			

中 卷

垂仁天皇					崇神天皇		
三三〇・九〇〜三三二					三三二・一四〇〜三三七		
三					三三三		
672 (1)A (2)A ・	526 (2)A (3)A ・	416 (2)A ・	159 ◎(1)C (2)C (3)C	◎ 8C ・ 16 ◎(1)A (2)A	573 (1)A (2)A ・	(6)A (7)A (8)A ・	66 ◎(2)C ・ ◎69A ・
679 (2)C ・	559 ◎(1)C (2)C (3)C	418 (2)B ・	(4)C (5)C (6)C	◎17A ・	601A ・	279B ・	77A ・
702 (1)C (2)C ・	◎564C	419 (3)A (4)A (5)A (6)A (7)A (8)A	169A ・	21 (4)A ・	631C ・	◎345A ・	80A ・
703 (1)A (2)A ・	◎565C ◎567A	420 (2)A (3)A (4)A	203A ・	79A ・	◎632B ・	355 (1)B ・	83 (1)A (2)A ・
711 (2)A (3)A ・	577C ・	428 (2)B ・	225A ・	◎87A ・	691B ・	360A ・	84 ◎(1)A (2)A ・
721 (3)A ・	604 (1)A (2)A	◎431A	231A ・	108B ・	710 ◎(1)C ・	384 (3)B (4)B (5)B	◎95A ・
◎722C ・	636 (3)B	514 (1)B	234 (2)A (3)A (4)A	112 (4)C ・	728B ・	428 (1)B	121B ・
◎764C ・	650 (1)A (2)A	519 (1)A (2)A (3)A	263 ◎(1)A (2)A	120 ◎(1)A (2)A	733 (3)A	499 ◎(1)A (2)A (3)A (4)A	167 (5)B ・
769 (1)A (2)A ・	657 (2)A (3)A (4)A (5)A	523 (2)B	290A ・	129 ◎(1)A (2)A	736A ・	◎(1)A (2)A (3)A (4)A	246A ・
772A の 八 八 例	・	・	◎329A ・	131B ・	741 (2)B (3)B	523 (1)B	259 (1)A (2)A (3)A (4)A (5)A ・
・	・	・	339A ・	133A ・	の 五 三 例	◎534A ・	275 (3)A (4)A (5)A
・	・	・	384 (6)B	152 (2)C (3)C	・	553A ・	275 (3)A (4)A (5)A
・	・	・	・	・	・	555A ・	・
六					三		
一 三					一 三 六		

仲哀天皇	成務天皇	景行天皇
二六九・二六〇 二七三・三	二六九・二二〇 二六九・二四	二六二・三 二六九・一〇
〔五〕	三	〔三〇〕
538 294 ◎ 24C (7)B (2)A (8)B (3)A 38C (9)B (4)A (10)B (5)A 71 (11)B ◎ (2)C 297B 541B 298B 90A 557B 366 98 (2)B (1)A 588C 380A (2)A 589A 122B ◎592C 384 (7)B 159 ◎599C 401B (7)C 411 187B ◎665C (1)C 198 (2)C (1)B 701 443 216 (1)A (1)B (2)A 704A (2)B (3)A (3)B (4)A 709B (5)A 496 (6)A 798 (4)A (2)A (5)A 269 (6)A (1)A (7)A (2)A (8)A (9)A 272 (3)A の 五 五 例	394B 424B 496 (3)A 506B 793A の 五 例	673A 425B 295A ◎229C 32B 710 437A 312B 233 ◎33C (2)C 457 341 (1)A 70 730A ◎ (1)A (2)A 235A (2)C ◎ (2)A (3)A 236 (3)C 738 (1)A 477A (1)A 85A (2)A 483B (2)A 88C (3)A (4)A 350A 237A 104 (5)A ◎487C 249A (1)B (6)A 351 262A 125 753A 489B ◎ (3)C (4)C (1)A ◎759C ◎582C 263 (2)A 765 584 364C (3)A ◎ (1)A (2)A (4)A ◎127A (2)A 365 (1)A 140 769 (3)A ● (1)C (2)A (1)A (4)A ○ (2)C (3)A (2)A (5)A ○ (3)C (4)A (2)A (6)A (5)A 286 (1)A 611B (6)A (3)C 143B 773B 370 (4)C 145A 636 (2)A 292 791A (4)B (1)A 204 (2)A (2)A (2)A の ◎660C 381 (3)A 九 ○ (4)C 294 一 ◎ (3)A 391B (1)A 例
五	五	九
一〇六 一七	一七	一〇七 一七

仁徳天皇			応神天皇						
二六・五〇～二七・三			二七・三〇～二八・三						
〔一〇四〕			〔一〇五〕						
594 (2)B ・ 605 (1)A (2)A (3)A (4)A (5)A ●620A ○621A ・ 693C ・ 731C ・ 745 (1)B ・ 757C ・ 771A ・ 785C ・ 786A ・ 797B ・ 798 (3)A ・ の 五 五 例	341 (4)A ・ 359 (1)A (2)A (3)A ・ 376 (1)A (2)A (3)A (4)A ・ 435 (1)C (2)C ・ 465 (1)A ・ 466B ・ 496 (1)A (2)A ・ 513C (1)A (2)A ・ 579A (1)A (2)A ・ 585 (4)B (5)B (6)B ・	◎22C ・ 47A ・ 99 (1)A (2)A (3)A ・ 136 (1)A (2)A (3)A (4)A ・ 167 (6)B ・ 174 (2)A ・ 205 (1)A (2)A ・ 252C ・ 305C ・ 315 (5)A ・ 340 (4)B (5)B ・	747A ・ 751 (1)A (2)A (3)A (4)A (5)A ・ 770C ・ 775C ・ 778 ◎(1)A (2)A ・ 784C ・ 799A ・ 801 (1)B (2)B ・ の 一 一 八 例	594 (1)B ・ 595 ◎(2)C ・ 597A ・ ◎610A ・ 661 ◎(1)A (2)A ・ 668 ●(4)C ○(5)C ○(6)C ○(7)C ・ ◎674C ・ 687C ・ 699 (1)A (2)A ・ ◎700A ・ 701 (2)A ・ 744A ・	514 (2)B ・ 515B ・ 516 (1)A (2)A ・ 517A ・ 518A ・ 519 (4)A ・ 520A ・ 529A ・ 566A ・ 578A ・ 580 (1)A (2)A ・ 585 (1)B (2)B (3)B ・	◎398C ・ ◎409C ・ 414A ・ 441A ・ 443 (4)B ・ 451 (1)A (2)A ・ 459A ・ 473 (1)A ・ 475 (1)A (2)A ・ 480 (2)A ・ 490 (1)B ・ 494A ・ 496 (10)A (1)A (12)A ・	243A ・ 271 (1)A ・ 276 (1)A (2)A ・ 293A ・ 300A ・ 315 (1)A (2)A (3)A (4)A ・ 331 ◎(1)B (2)C (3)B ・ 354 (1)C (2)C ・ 363A ・ ◎386C ・ 397A ・	173 (1)A (2)A ◎(3)A (4)A (5)A (6)A (7)A ・ 174 (1)A ・ 176 (2)C ・ 193 ◎(1)C ・ 196 ●(1)C ○(2)C ・ 198 (2)B ・ 217 (2)A ・ 228A ・ 238 (1)A (2)A ・ 241A ・	11A ・ ◎12A ・ ◎14B ・ 28A ・ 40A ・ 46C ・ ◎96A ・ 97A ・ 105C ・ 113 (1)A (2)A (3)A (4)A ・ 114B ・ 118A ・ 119A ・ 153A ・ 172B ・
五			二						
〔一〇五〕			〔一〇六〕						

清寧天皇	雄略天皇	安康天皇	允恭天皇	反正天皇	履中天皇				
三〇〇・一三〇〇・一一	二五五・五〇〇・一一	二五三・二二五五・三	二六九・一六二五二・一六	二六九・二二六九・二四	二六七・二四二六九・九				
〔三〕	〔七〕	〔三〕	〔元〕	〔四〕	〔六〕				
442 (2)C ・ 684A ・ 774A ・ の二四例	99 (5)A ・ 109 (3)A ・ 137 (2)B ・ 222 (2)A ・ 223 (3)A ・ 223 (2)A ・ 223 (3)A ・ 223 (4)A ・ 223 (5)A ・ 223 (6)A ・ ◎288C ・ 433 (2)A ・ 433 (3)A ・ 438 (1)A ・ 438 (2)A ・ 438 (3)A ・ 438 (4)A ・ 438 (5)A ・ 438 (6)A ・ 438 (7)A ・	545 (2)A ・ ◎547C ・ ◎612C ・ 622C ・ 639A ・ 741 (4)B ・ 792A ・ 800 (2)B ・ の二五例	7 (1)B ・ (2)B ・ 104 (2)B ・ 156C ・ 168 ◎(1)C ・ (2)C ◎175C ・ 240 (1)A ・ (2)A ・ (3)A ・ 327 (2)A ・ 407A ・ 426B ・ 435 (3)C ・ (4)C ・ 442 (1)C ・ 510B ・	109 (2)A ・ 151 (2)C ・ ◎170C ・ 222 (1)A ・ 223 (1)A ・ 278C ・ 327 (1)A ・ 355 (2)B ・ ◎358B ・ 399A ・ 433 (1)A ・ 545 (1)A ・ 546 (1)A ・ (2)A ・ の二四例	443 (5)B ・ 444C ・ 473 (2)A ・ ◎706C ・ の一九例	148 (2)B ・ 150 (3)C ・ 152 (4)C ・ 198 (3)B ・ 205 (3)A ・ 224C ・ 271 (2)A ・ 276 (3)A ・ 277 (1)A ・ (2)A ・ (3)A ・ (4)A ・ 309C ・ 330C ・ ◎344C ・	239A ・ 313A ・ 383A ・ 482A ・ 512B ・ 540A ・ 543A ・ 745 (3)B ・ 800 (1)B ・ の九例	(5)A (6)A ・ 492B ・ 511B ・ 585 (7)B ・ (8)B ・ (9)B ・ 625B ・ 663A ・ 745 (2)B ・ 788C ・ 789A ・ の二八例	19A ・ 30 (1)A ・ (2)A ・ (3)A ・ 99 (4)A ・ 109 (1)A ・ 137 (1)B ・ 138C ・ 151 (1)C ・ 193 (2)C ・ 377A ・ 465 (2)A ・ 467 (1)A ・ (2)A ・ (3)A ・ (4)A
〔三〕	〔七〕	〔三〕	〔元〕	〔四〕	〔六〕				
一〇・一〇	一〇・元	一〇・二	一〇・元	二・五	一・〇〇				



下 卷

敏達天皇	欽明天皇	宣化天皇	安閑天皇	繼体天皇	武烈天皇	仁賢天皇	顯宗天皇
三〇六・二～三〇七・四	三〇六・二～三〇六・一〇	三〇五・一四～三〇五・一六	三〇五・二～三〇五・二二	三〇四・一五～三〇五・九	三〇四・一〇～三〇四・二三	三〇四・五～三〇四・八	三〇二・二三～三〇四・三
九	九	三	二	二	四	四	三三
104 (4)A ・ 171A ・ 192A ・ 530A ・ 531A ・ 537A ・ 576 (3)A ・ 587A ・ 598 (1)A (2)A ・ 669A ・ 678A ・ 716A の二三例	623 (1)A (2)A ・ 712A ・ 714A ・ 715A の二〇例 48 (3)A ・ 101 (2)A ・ 146A ・ 207A ・ 336 (1)A (2)A ・ 392A ・ 428 (3)B ・ 458A ・ 462A ・ 463A ・ 576 (1)A (2)A ・ 608A ・ 619 (1)A ・	101 (1)A ・ 201 (1)A (2)A ・ 222 (9)A ・ 508A ・ 787A の六例		616A ・ 698A ・ 713A ・ 746A ・ 768A ・ 794A の二二例 5A ・ 31A ・ 41B ・ 48 ◎(1)A (2)A ・ 104 (3)B ・ 137 (3)B ・ 222 (8)A ・ 265 (2)A ・ 301A ・ 375A ・ 400 (1)A (2)A ・ 539A ・ 544A ・ 581A ・	244C ・ 265 (1)A ・ 699 (3)A の三例	222 (7)A ・ 223 (8)A ・ 356A ・ 800 (3)A の四例	99 (6)A ・ 109 (5)A (6)A ・ 150 (4)C ・ 222 (4)A (5)A (6)A ・ 223 (7)A ・ 440B ・ 586A ・ ◎718C の二一例
三	二〇	六		三	三	四	二
一・四	二・三	二・〇〇		二・〇〇	〇・五	一・〇〇	〇・四 〔〇・三〕

合計	推古天皇	崇峻天皇	用明天皇
三〇七・一〇〇	三〇七・二〇〇	三〇七・二〇〇	三〇七・六〇〇
一四八 〔二四〇〕	二 576 (4)A の一例	一 623 (3)A の一例	四 86B ・ 128A ・ 248A ・ 369A ・ 373A ・ 447A ・ 490 (2)B ・ 491A ・ 619 (2)A の九例
一四三 〔二六〕	一 〇・五〇	一 一・〇〇	九 二・二五

〔備考〕所用行数欄の「」内数字は、所用行数から歌謡所用行数を差し引いた、いわゆる地文所用行数を、一行当りの事例数欄の「」内数字は、事例数を、上記の「」付所用行数で除したものを各々示す。また、音仮名表記事例及びその事例欄の各事例の左右両側に付した諸記号、すなわち●◎○の各印及びABCの各記号の意味するところについては、前掲表一の備考を参稽されたい。

三 表

巻次	事項	A 所用行数	B 歌謡所用行数	C 地文所用行数	D 音仮名表記事例数	E 一行当りの平均事例数 (D/C)
上巻		四九 (三・四%)	三三 〔一五・九%〕 〔七・〇四%〕	四三 〔三五・二%〕 〔九二・九六%〕	五八 (六・二%)	一・三三
中巻		五七〇 (三九・四%)	七五 〔三・一%〕 〔三二・六%〕	四九五 〔三九・九%〕 〔八六・八四%〕	六三 (四・三%)	一・三九
下巻		四〇九 (二六・二%)	一〇〇 〔四・一%〕 〔二四・四%〕	三〇九 〔二四・九%〕 〔七五・五%〕	二四 (一・八%)	〇・八四
合計		一四八	一〇六	一四〇	一四五	一・二七

〔備考〕A〜D各事項欄中の「」内百分比は、各事項毎の合計数に対するもの、B事項の「」内百分比は、B-A×100、C事項の「」内百分比は、C-A×100によって各々算出してある。百分比並びに一行当りの平均事例数は、すべて約数であり、後掲表においても同様である。

表 四

												巻次 事項
須佐之男命の昇天	須佐之男命の涕泣	三貴子の分治	禊祓と神々の化生	黄泉の国	火神被殺	神々の生成	大八島国の生成	二神の結婚	国土の修理固成	神世七代	別天つ神五柱	段別・天皇記別
一六	一〇	四	二二	二六	一五	二九	二五	一〇	五	八	二	音仮名表 記事例数
三	五	二	一五	一三	一〇	二七	二	六	三	八	一	A
	二		二	四	三		二〇					B
一三	三	二	四	九	二	二	三	四	二		一	C
二	一	一	四	二	三	四	一	一				●
五	一		七	六	三	一〇	七	二	一	八	二	◎
三			二	四		二	一					○
六	八	三	八	一四	九	一三	一六	七	四			無音読注 事例数

上 卷

大年神の神裔	少名毘古那神と国作り	大国主の神裔	須勢理毘売の嫉妬	沼河北売求婚	根の国訪問	八十神の迫害	稲羽の素兎	須佐之男命の大蛇退治	五穀の起原	天の石屋戸	須佐之男命の勝さび	天の安の河の誓約
一五	一三	二三	五	四	二七	九	九	四二	四	三一	一一	二九
一五	一〇	二三	一	三	一三	七	六	二四	四	一〇	一	一五
				一	三	一	三	七		五		
	三		四		一一	一		一一		一六	一〇	一四
								二		一		二
八	三	一〇	三		八	一		一四		一一	六	四
		一						五		三	二	一〇
七	一〇	一二	二	四	一九	八	九	二二	四	一六	三	一三

海神の宮訪問	海幸彦と山幸彦	木花の佐久夜毘売	猿女の君	天孫降臨	猿田毘古神	天孫の誕生	大国主神の国譲り	建御名方神の服従	事代主神の服従	建御雷神	天若日子	天菩比神
一二	二三	一九	一〇	二三	四	六	一〇	二	二	三	一八	五
八	六	一四	六	九	三	四				三	八	二
		一	一	五			一	一	一		一	
四	七	四	三	九	一	二	九	一	一		九	三
	一						一				一	一
	二	五	五	六	一	一	八		二	一	六	二
	一			二			一				一	
一二	九	一四	五	一五	三	五				二	一〇	二

中 卷											小計		
垂仁天皇	崇神天皇	開化天皇	孝元天皇	孝靈天皇	孝安天皇	孝昭天皇	懿德天皇	安寧天皇	綏靖天皇	神武天皇		鵜葺草葺不合命	火照命の服従
八八	五三	六一	二六	一八	四	四	七	一一	三	七九	五四八	一一	一七
五八	三五	五四	二六	一六	四	三	六	一〇	二	四九	三〇三	七	六
九	一四	六		二		一	一		一	一五	六二		
二二	四	一						一		一五	一八三	四	一一
			一							二	二八		
一六	一〇	一七	三	一	一		一	一		一七	一六三	一	三
			一							七	三八		
七二	四三	四四	二一	一七	三	四	六	一〇	三	五三	三二七	一〇	一四

卷

小計

顯宗天皇	清寧天皇	雄略天皇	安康天皇	允恭天皇	反正天皇	履中天皇	仁德天皇	小計	応神天皇	仲哀天皇	成務天皇	景行天皇
一一	二四	二五	一四	一九	九	二八	五五	六二三	一一八	五五	五	九一
八	二二	八	九	八	六	一六	三五	四三一	八〇	二六	二	六〇
一	一	七	二	三	三	八	一〇	九八	一六	一九	三	一一
二	二	一〇	三	八		四	一〇	九四	二二	一〇		二〇
							一	六	二			一
一	一	四	二	二			一	一〇〇	一五	五		一三
							一	一五	四			三
一〇	二三	二二	二三	一七	九	二八	五二	五〇二	九七	五〇	五	七四

合計	小計	下									
		推古天皇	崇峻天皇	用明天皇	敏達天皇	欽明天皇	宣化天皇	安閑天皇	繼体天皇	武烈天皇	仁賢天皇
一四三五	二六四	一	一	九	一三	二〇	六		二二	三	四
九一七	一八三	一	一	七	一三	一九	六		一九	二	四
二〇一	四一			二		一			三		
三二七	四〇									一	
三五	一										
二七五	一一								一		
五四	一										
一〇六九	二五〇	一	一	九	一三	二〇	六		二二	三	四

〔備考〕無音読注事例数とは、音仮名表記に音読注が施されていない無音読注の事例数のことであり、後掲表においても同様である。



表五

合計	下巻	中巻	上巻	巻次/事項
1435	264	623	548	事例音仮名表数記
1.16	0.85	1.259	1.257	平均一行当りの事例数
917 (63.90%)	183 (69.32%)	431 (69.18%)	303 (55.29%)	A
201 (14.01%)	41 (15.53%)	98 (15.73%)	62 (11.31%)	B
317 (22.09%)	40 (15.15%)	94 (15.01%)	183 (33.39%)	C
364 (25.37%)	14 (5.30%)	121 (19.42%)	229 (41.79%)	●
$\left\{ \begin{array}{l} 35 \\ (9.62\%) \\ 275 \\ (75.55\%) \\ 54 \\ (14.84\%) \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} 1 \\ (7.14\%) \\ 12 \\ (85.71\%) \\ 1 \\ (7.14\%) \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} 6 \\ (4.96\%) \\ 100 \\ (82.64\%) \\ 15 \\ (12.40\%) \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} 28 \\ (12.22\%) \\ 163 \\ (71.18\%) \\ 38 \\ (16.60\%) \end{array} \right.$	◎
1071 (74.63%)	250 (94.70%)	502 (80.58%)	319 (58.21%)	○
				無音読注

〔備考〕●◎○印各欄における百分比は、これら各音読注の各巻次別合計数に占めるもの。そして、それら各音読注の各巻次別合計数に付した百分比は、各巻次別音仮名表記事例合計数に占めるもの。さらに無音読注欄内の百分比は、各巻次別音仮名表記事例合計数に占めるものであることを各々示す。

まず、前掲諸表、取り分け表二により、音仮名表記事例が地文一行当りに如何ほど存在するかを巻別・段別・天皇記別に各々みてみると、凡そ左記のごとき事柄を明らかにしうる。

上巻では、全四〇段中、別天つ神五柱、稻羽の素兔、天菩比神、天若日子、建御雷神、事代主神の服従、建御名方神の服従、大国主神の国譲り、海神の宮訪問、鵜葺草葺不合命の一〇段では一例以下であり、これら一〇段以外の三〇段では一例以上となっており、さらに件の三〇段にあっても、とりわけ神世七代、須佐之男命の涕泣、大国主の神裔、海幸彦と山幸彦の四段では各々二例以上となっていること。

中巻では、全一五天皇記中、景行天皇記のみが一例以下であり、他余の一四天皇記ではすべて一例以上となっており、さらにこれら一四天皇記にあっても、孝霊、孝元、開化の三天皇記では、ともに二例以上となっていること。

下巻では、全一八天皇記中、仁徳、允恭、安康、雄略、顕宗、武烈、推古の七天皇記が一例以下であり、自余の一一天皇記が一例以上となっており、これら一一天皇記にあっても、反正、継体、宣化、欽明、用明の五天皇記が各々二例以上となっていること。

なお、各段・各天皇記の記事をばその内容から神名・人名の羅列記載を主とするいわゆる系譜的なものと、話譚の叙述を旨とするいわゆる物語的なものとに分ちて、これら双方の記事と、地文一行当りに存在する音仮名表記事例数の多寡との間に如何なる相関関係を認めうるかというに、上巻では、一例以下のケースが系譜的記事（既述の段名に傍線を付記したもの、以下同様。）の段、へ一例よりも、物語的記事（既述の段名に傍線を付記したもの、以下同様。）の段、九例の方に、圧倒的に多く認められること。そして二例以上のケースが系譜的記事の段、二例と物語的記事の段、二例との間に多少の差なく見受けられること。中

巻では、一例以下のケースが物語的記事の一天皇記（既述の天皇記名に傍線を付記したもの、以下同様。）のみに、二例以上のケースが、すべて系

譜的記事（既述の天皇記名に傍線を付）の二天皇記に各々認められること。下巻では、一例以下のケースが七天皇記に認められ、このうち五天皇記までが物語的文章のそれ、残余の二天皇記が系譜的文章のそれということになる。そして二例以上のケースが五天皇記に認められ、これらはいずれも系譜的文章の天皇記である。

これによって、上・中・下三巻の各段・各天皇記全般を通してみるに、一例以下のケースが、いずれも系譜的文章の段・天皇記よりも物語的文章の段・天皇記の方により多く認められ、二例以上のケースが、上巻では系譜的文章の段と物語的文章の段との間にさほどの径庭ありとはいえないが、中・下両巻では、いずれも系譜的文章の天皇記に限られていることを知りうる。これは音仮名表記事例の多くが神名・人名のそれに関わるものであることを示唆するのであり、こうした見方の妥当性は、先掲表二の備考にも記したように件の音仮名表記事例のすべてを、その内容から①神名・人名に関わる語辞（A）、②地名に関わる語辞（B）、③その他の語辞（C）、と三分類して、これら三類の語辞が各々如何

ように存在するかを精査検討してみるに（数字は先に列挙した音仮名表記事部分の全事例に付記した通番号である）、

①神名・人名に関わる語辞（A）

2、	5、	6、	10、	11、	12、	13、	16(1)	17、	19、	20、	21(1)	23、	26、	28、	29(1)	30(1)	31、	34(1)	39、	40、	42(1)	
43(1)	44、	47、	48(1)	49、	51(1)	53(1)	56、	57、	59、	63、	64(1)	68、	69、	72、	73(2)	74、	75、	77、	78(1)	79、	80、	
82、	83(1)	84(1)	85、	87、	90、	93(1)	94(1)	95、	96、	97、	98(1)	99(1)	100(1)	101(1)	102(1)	104(4)	107(1)	109(1)	113(1)	115(2)	117、	
118、	119、	120(1)	125(1)	126(1)	127、	128、	129(1)	130、	132、	133、	134、	135(1)	136(1)	139、	140(1)	141、	145、	146、	149(1)	153、	154、	
164、	169、	171、	173(1)	174(1)	177(1)	178(1)	179、	180、	181、	183、	184、	185、	186、	189、	191(1)	192、	197(1)	199、	200、	201(1)	203、	
204(1)	205(1)	207、	208(1)	210、	211、	212、	213、	214、	215(1)	216(1)	217(1)	218、	220、	221、	222(1)	223、						

790、 751 (1)、 711 (1)、 670、 633 (1)、 596 (1)、 551 (2)、 477、 {、 {、 (2)、 335、 294 (1)、 (1)、 246 (1)  
 791、 { (5)、 { (3)、 672 (1)、 672 (2)、 672 (2)、 553、 517、 479、 (20)、 (8)、 {、 371、 336 { (1)、 (5)、 272 (2)、 247、 { (8)、  
 792、 752 (1)、 712 (3)、 634、 597、 555、 518、 480 (1)、 451 (1)、 420 (1)、 372、 372 (2)、 295 (1)、 248、 225、  
 793、 { (5)、 713、 673、 637 (1)、 598 (1)、 556 (1)、 519 (2)、 481 (2)、 453 (4)、 373、 338、 299、 { (3)、 249、 226、  
 794、 { (5)、 714、 675、 639 (2)、 560、 { (4)、 481 (1)、 421、 375、 339、 273、 250 (1)、 (2)、  
 795、 753、 715、 676 (1)、 641、 600 (1)、 561、 { (4)、 422 (7)、 376 (1)、 341 (1)、 300、 275 { (3)、 227、  
 798 (1)、 755 (1)、 716、 { (6)、 642、 { (3)、 566、 520、 482、 455、 { (3)、 377 (5)、 342 (4)、 301 (1)、 301 (1)、 (3)、 228、  
 { (3)、 { (3)、 717、 678、 644、 601、 568 (1)、 526 (1)、 485 (1)、 429 (1)、 377 (2)、 342 (1)、 306 (1)、 276 (1)、 253 (1)、 (1)、 230、  
 799、 756 (1)、 721 (1)、 680、 647 (1)、 603、 569 (1)、 527 (3)、 486 (1)、 458 (2)、 378 (2)、 343 (1)、 307 { (3)、 (6)、 (4)、  
 800 (3)、 760 (3)、 682 (2)、 604 (1)、 604 (2)、 527 (4)、 486 (1)、 459 (5)、 430 (1)、 380 (3)、 308 (3)、 277 (1)、 254 (1)、 231、  
 762、 723、 683、 648 (1)、 605 (1)、 570 (1)、 488 (2)、 461 (2)、 432 (1)、 387 (5)、 348 (1)、 313 (2)、 280 (1)、 256 (3)、 232、  
 765 (1)、 724 (2)、 684、 { (6)、 571、 { (5)、 572、 491、 463 (1)、 431 (5)、 385 (3)、 347 (1)、 311 (4)、 257 (1)、 233、  
 766、 730、 688 (1)、 608、 573 (1)、 530、 493 (1)、 464 (3)、 432 (1)、 387 (5)、 348 (1)、 313 (2)、 280 (1)、 258 (3)、 234、  
 767、 733 (1)、 689、 610 (2)、 531 (1)、 464 (3)、 432 (1)、 387 (5)、 349 (1)、 315 (1)、 281 (2)、 258 (4)、  
 768、 { (3)、 692 (1)、 650 (1)、 613 (2)、 574 (1)、 532 (3)、 465 (1)、 434 (1)、 392 (5)、 350 (2)、 281 (1)、 259 (1)、  
 769 (1)、 { (6)、 734 (1)、 { (8)、 651 (2)、 614 (1)、 534 (7)、 494 (2)、 467 (3)、 393 (2)、 316 (1)、 282 (5)、 236 (1)、  
 { (6)、 { (3)、 695、 652 (2)、 615 (7)、 535 (1)、 496 (1)、 436 (3)、 396 (2)、 317 (3)、 261 (1)、 237、  
 771、 (3)、 697、 653、 615、 575、 536、 { (14)、 (6)、 436 (3)、 397 (1)、 359 (1)、 319 (1)、 283 (1)、 262 (1)、 237、  
 772、 735、 698、 654 (1)、 576 (1)、 537 (14)、 (6)、 437 (3)、 399 (3)、 320 (3)、 320 (1)、 263 (1)、 238、  
 774、 736、 699、 656 (1)、 619 (4)、 539 (1)、 497 (1)、 469 (1)、 400 (3)、 321 (3)、 321 (1)、 (1)、 (2)、  
 776、 738 (1)、 { (3)、 657 (1)、 620 (2)、 540 (2)、 470 (7)、 360 (3)、 361 (3)、 284 (4)、 239、  
 778 (1)、 { (6)、 700 (5)、 621 (1)、 578 (2)、 542 (1)、 498 (1)、 402 (7)、 361 (3)、 285 (1)、 265 (1)、  
 (2)、 { (3)、 700 (5)、 621 (1)、 579 (2)、 543 (1)、 499 (3)、 407 (2)、 362 (3)、 325 (2)、 287 (4)、 240 (1)、  
 779、 740、 701、 659 (1)、 623 (2)、 580 (1)、 543 (4)、 472 (1)、 413 (2)、 363 (1)、 326 (1)、 289 (3)、 266 (3)、  
 780、 (1)、 (2)、 661 (1)、 { (3)、 581 (2)、 545 (1)、 500 (1)、 473 (1)、 414 (6)、 365 (1)、 327 (2)、 290 (2)、 267 (2)、 241、  
 782、 (2)、 703 (1)、 (2)、 626 (2)、 583 (2)、 502 (2)、 447 (2)、 416 (6)、 367 (6)、 328 (2)、 290 (6)、 268 (2)、 242、  
 786、 744 (1)、 (2)、 662 (2)、 627 (2)、 586 (2)、 503 (1)、 449 (1)、 367 (2)、 329 (1)、 292 (1)、 269 (1)、 243、  
 787、 746、 704、 663、 627 (1)、 587 (2)、 508 (1)、 475 (2)、 417 (4)、 369 (2)、 332 (1)、 270 (3)、 245 (1)、  
 789、 750、 707、 669、 630、 589、 550 (1)、 476 (1)、 450 (1)、 419 (1)、 370 (1)、 293 (2)、 271 (1)、 246 (9)、

(1)	671	592	487	374	229	(4)	71	1
{							(1)	(1)
(7)	674	595	495	381	244	156	(2)	(2)
		(1)						
739	677	(2)	505	{	252	157	73	3
(1)				(4)			(1)	
{	679	599	507		264	158		4
(3)	(1)						(1)	{
	(2)	602	509	382	278	159	76	(5)
742		(1)				(1)		
	681	(2)	513	386	286	{	88	
748					(1)	(7)		8
	686	606	521	389	{		91	
749		(1)			(4)	160	92	18
	687	{	542	390	(1)	(1)	(1)	
754		(3)	(1)	{		288	(2)	22
	690			(6)	302	161		
757		607	547				103	24
	693			398	303	162		
758		612	548				105	27
	694			403	305	165		
759		618	549				106	33
	696			404	309	166	(1)	
761	(1)	622	552	405	318	168	(2)	35
	(2)		(1)	(1)	322	(1)		(1)
763		624	(2)	(2)	323	170	110	(2)
(1)	702						(1)	
(2)	(1)	631	554	406	324	175	(2)	36
	(2)			(1)				(1)
764		638	558	(2)	324	176	111	(2)
	705	(1)					(1)	
770		{	559	409	330	177	(2)	38
	706	(3)	(1)					
775				411	331	182	112	45
	708	640	(3)	(1)	(2)		(1)	
777		(1)		(2)		188	{	46
	710	{	562		333	190	(4)	
783	(1)	(5)	(1)	415	334	188		50
(2)	(2)		(2)			(1)		
784		645	563	423	344	190	115	54
	718	(1)					(1)	
785		(2)		435	346	193	116	60
	719		564	(1)				(1)
788	(1)	646	565	{	351	124	138	(2)
	{	(1)		(4)	(1)			
796	(4)		577			194	147	61
(1)		(5)		442	{			
{	720			(1)	(4)	195	150	62
(7)		660	582	(2)			(1)	
	722				354	196	{	65
802		664	584	(1)	(1)		(4)	
	726	(2)			(2)			66
	727	665	445	445	357	206	151	(1)
			588				(1)	(2)
	731	666	590	448	364	209	(2)	70
								{
	732	667	{	452	368	209	152	(1)
	(1)		(3)		(1)		(1)	{
	(2)	668	{	456	(2)			(3)
			(7)	591	468	224	{	

③その他の語群 (C)

781	541	(5)	{	143	7
(1)			(5)	144	(1)
{	557	446	353	148	(2)
(4)		(1)		(1)	9
	585	{	355	(2)	14
797	(1)	(4)	(1)	155	15
{			(2)	163	25
800	(9)	454		167	32
(1)			358	{	37
(2)	593	466		(6)	41
			366	172	41
801	594	474	(1)	187	52
(1)	(1)		(1)	198	55
(2)	(2)	478	(2)	{	(1)
				(3)	(5)
	609	483	379	202	58
	(1)		(1)	219	67
	(2)	484	(2)	(1)	81
				(2)	86
	611	489	384	255	89
			(1)	260	(1)
	617	490	{	274	(2)
		(1)	(7)	279	104
	625	(2)		291	(1)
			391	{	(3)
	629	492		296	108
	(1)		394	(1)	114
	(2)	501		(2)	121
			395	297	122
	632	504	401	298	123
				312	131
	635	506	408	314	137
				{	(1)
	636	510	410	331	(3)
	(1)		412	(1)	137
	{	511	418	(3)	{
	(4)		(1)	337	(3)
		512	(2)	340	142
	655	514	418	{	
		(1)		(1)	
	658	(2)	291	(1)	
				(2)	
	691	515	424	108	
				(2)	
	709	522	425	114	
		(1)		114	
	728	(2)	426	121	
				121	
	729	523	427	122	
		(1)	(1)	122	
	741	(2)	(2)	123	
	(1)			131	
	{	428	(1)	137	
	(4)		{	{	
		525	(3)	(3)	
	745	533		137	
	(1)			(1)	
	{	538	440	{	
	(3)			(3)	
			443	(3)	
	773	(1)	{	340	
			(1)	(1)	

②地名に関わる語群 (B)

というように、上・中・下三巻全体を通しての合計数からみて、AがBやCよりも圧倒的に多い事実（追補）を指摘しうるることによって明証せられるのである。

つぎに前掲表三により、上・中・下の各巻における(A)所用行数、(B)歌謡所用行数、(C)地文所用行数、(D)音仮名表記事例数、(E)一行当りの音仮名表記事例数、の各事項についてみると、大略左記のごとき事柄を指摘しうる。

(A)について………中巻の五七〇行(約三九・四%<sup>上</sup>・中・下三巻全体の合計行  
数一四四八に占める百分比、以下同様。)が最も多く、上巻の四六九行(約三二・四%)がそれにつき、下巻の四〇九行(約二八・二%)が最も少ないこと。

(B)について………下巻の一〇〇行(約四八・一%)が最も多く、中巻の七五行(約三六・一%)がそれにつき、上巻の三三行(約一五・九%)が最も少ないこと。このBに関する下巻→中巻→上巻という優劣順位は、それら各三巻におけるBのAに占める百分比、すなわち下巻の約二四・四五%、中巻の約一三・一六%、上巻の約七・〇四%という数値についての多寡順次にもそのまま相応していること。

(C)について………中巻の四九五行(約三九・九%)が最も多く、上巻の四三六行(約三五・二%)がそれにつき、下巻の三〇九例(約二四・九%)が最も少ないこと。これら各三巻におけるCのAに占める百分比についての優劣順位は、上巻が約九二・九六%と最も高く、中巻が約八六・八四%でそれにつき、下巻が約七五・五五%で最も低いこと。このように上・中・下の各巻における地文所用行数の、地文所用行数合計一二四〇に占める百分比において、上巻より上位にある中巻が、CのAに占める百分比において、逆に上巻より下位にあるのは、上巻におけるBの数値が中巻におけるそれよりも遥かに少ないことに基因すると考えられること。

(D)について………中巻が六二三例(約四三・四%)と最も多く、上巻が五四八例(約三八・二%)でそれにつき、下巻が二六四例(約一八・四%)で最も少ないこと。

(E)について……上・中・下の各巻における一行当りの平均事例数、すなわちD/Cの数値を求めてみるに、上巻が約一・二五七例、中巻が約一・二五九例というように、それら両者間には、ほとんど差が認められぬとはいえ、中巻の方が上巻よりも極めて僅少差ながら多いことになる。これに対して下巻は約〇・八五四というように、それら上・中両巻よりも遥かに少ないこと。

これにより、上・中・下の各巻における地文一行当りの音仮名表記事例数は、上・中両巻にあっては一例以上、下巻にあっては一例以下というように、下巻においては、上・中両巻におけるよりも格段に少ないことを認知しうるのである。

#### 四

先掲表三と表五より種々様々な事柄を知りうるが、ここでは左記の諸点を指摘しておく。

一、音仮名表記事例が地文一行当りに平均して如何ほど存在するかを各巻別にみてみるに、上巻が約一・二五七例、中巻が約一・二五九例、下巻が約〇・八五例となつて、上・中両巻の方が下巻よりも一段と上廻っており、そして、その上・中両巻にあっては、中巻の方が上巻よりも極く僅少差ながら勝っている。こうした事柄については、先に触れるところもあつたが、地文一行当りに平均して存在する音仮名表記事例の在り方において、下巻は、上・中両巻に比してかなり少なく、この点からも当該下巻の一特色を認めうるのである。

二、音仮名表記によるABCの各事例が地文一行当りに平均して如何ほど存在するかを各巻別にみてみるに、上・中・下の各巻を通していづれもAの事例数が最も多く、これにつぐのが、上巻ではC、中・下両巻ではともにBである。そしてCの事例数の、AとCの全事例数に占める百分比を各巻別に検してみると、上巻(約三三・三九%)が中巻(約一五・〇一%)や下巻(約一五・一五%)を遥かに凌駕していることが分かる。これは、自ずと上巻におけるAB両者各々

の事例数の、AとCの全事例数に占める百分比(前者が約五五・二九%、後者が約一一・三一%)を、中・下両巻各々におけるA B両者各々の事例数の、それら両巻各々におけるAとCの全事例数に占める各々の百分比(中巻のAが約六九・一八%、Bが約一五・七三%、下巻のAが約六九・三三%、Bが約一五・五三%)に較べて、数等低下せしめていることになる。このようにCの事例数の、AとCの全事例数に占める百分比の高さにおいて、上巻が中・下両巻よりも一段と勝っている点に、上巻の一特色を認めうるのである。

三、音仮名表記事例数に占める音読注数の百分比を各巻別に眺めてみると、上巻が約四一・七九%で最も高く、以下、中巻(約一九・四二%)→下巻(約五・三〇%)の順につづくこと。これは当然のことながら、音仮名表記事例に音読注が施されていない事例が下巻に最も多く、上巻に最も少ないことを示している。このように音仮名表記事例に施されている音読注数の多寡優劣について、それがより多いか、それとも極めて少ないかという点において、前者の場合が上巻であり、後者の場合が下巻であるという各々の対照的な一特色を認めうるのである。

四、音仮名表記事例に施されている各種の音読注(●◎○)の有り様を各巻別にみてみると、これら三様の音読注全事例数に占める●の事例数の百分比が最も卓出するのは上巻(約二二・二二%)である。仍ってこの音読注が指示する「下」の及ぶ範囲と意識されているところの、件の●に伴出する○の事例数の百分比が約一六・六〇%というように最も高率をマークしているのも、やはり上巻(因に中巻は約二二・四〇%、下巻は約七・一四%である。)ということになる。また、音読注●◎○のうち、各巻に共通して最も多く所見される◎を除けば、上巻では、中・下両巻に比して●と○がより多くみられる。併しながら、これら●と○は、上巻から中巻へ、中巻から下巻へと巻次の下降とともに各々の事例が減少してゆく関係上、◎の事例数の、●◎○の全事例数に占める百分比は、上巻よりも中巻において、さらにその中巻よりも下巻において、より一層高くなっている。このように音読注●◎○の全体に占める百分比の上で、上巻にあっては、中・下両巻に比して●◎双方が、下巻にあっては、上・中両巻に較べて◎が各々最も高率を印している点からも、上・下両巻各々の対照的な



一特色を認めうるのである。さらに、音仮名表記の全事例に占める●◎なる音読注を施している事例(以下、これを有音読注事例と仮称する。)と、そうした音読注を施していない事例、すなわち無音読注事例との双方各々の百分比を各巻別に算出してみると、上巻では、有音読注事例が約四一・七九%、無音読注事例が約五八・二二%、中巻では、有音読注事例が約一九・四二%、無音読注事例が約八〇・五八%、下巻では、有音読注事例が約五・三〇%、無音読注事例が約九四・七〇%となつて、巻次が進むに連れて有音読注事例が遞減するのに対して無音読注事例が遞増していることを明らかにしうるのである。このことも亦、上・下両巻の際立つた対照性を明示する一徴証と為しえよう。

なお、こうした音仮名表記の全事例に占める有音読注事例と無音読注事例各々の百分比において、有音読注事例のそれが最も卓越するのは、中巻や下巻ではなく、上巻であるとしたが、このことは、上・中・下三巻全体を段別・天皇記別に分ちて、これら各段毎・各天皇記毎に有音読注事例と無音読注事例が各々如何ほどずつ存在するかを精査した結果を示す先掲表四から知られるように、上巻の各段、中・下両巻の各天皇記を通して、有音読注事例数が無音読注事例数を凌駕していることが認められるのは、実に上巻所載の、別天つ神五柱、神世七代、神々の生成、禊祓と神々の化生、須佐之男命の昇天、天の安の河の誓約、須佐之男命の勝さび、須勢理毘売の嫉妬、大年神の神裔、天菩比神、事代主神の服従、大国主神の国譲り、の都合一二段あるのみという一事に最も具象的、かつ象徴的に詮表されていると判釈しえよう。

## 五

これまでに音仮名表記事例とそれに施されている音読注とについて、これら両者の有り様が各々如何ようなものであるかを、それら両者双方の諸事例が各々如何なる内容のものか、あるいは如何なる種類のものかを弁析し、整理して類型化し、その類型化した各事例が各巻、各段、各天皇記に各々如何ように存在分布するかを検討することによって明らか

かにするとともに、それら各巻、各段、各天皇記、中に就き、各巻、各段独自の特色についても若干言及するところがあつたが、ここでは、音読注の中、特に上巻に頻見される「下效」此を伴うそれ、すなわち●音読注そのものについての考察を幾分なりとも深化させたく思う。この作業により、既述したところと相俟って本稿の目的を不十分ながらも達成しうると考えるからである。

まず、件の●音読注の全三五例を掲記するとともに、これら諸事例につき、その在り方において、「下效」此とある「下」の指示する範囲を、

(一)、同一段ないし同一天皇記にとどまるもの（ア型）

(二)、直続する段ないし直続する天皇記にまで及ぶもの（イ型）

(三)、後続する諸段ないし後続する諸天皇記にまで及ぶもの（ウ型）

(四)、●音読注が施されている語辞と同一のそれが、その施注個所以降において全く認められないもの、あるいは、●音読注が施されている語辞と同一ないし極めて近似するそれが、仮にその施注個所以降において認められるにしても、そこに個々の音読注が施されていて、「下效」此とある「下」の指示する範囲が、そうした語辞にまで及ばないと思料されるもの（エ型）

というように分類整理して、その全三五例の各々を順次個分的に検討討論してみよう。

なお、●音読注が付されている語辞と近似するものが存する場合には、それをも並記して考察の扶助とすることとした。

●音読注の全事例 (1) (35) の記載順次、各事例の太字表記、「」内表記、各事例下の二段数字、「」内表記  
 などについては、先掲の音仮名表記部分の全事例や表一・表三などにおける場合と同様である。

- (1) 然愛我那勢命、「那勢」二字以音。下效此。」 218 7 (黄泉の国)
- (2) 愛我那勢命、 219 4 (黄泉の国)
- (1) (3) 我那勢命之上来由者、 221 6 (須佐之男命の昇天)
- (4) 我那勢之命、 222 16 (須佐之男命の勝さび)
- (5) 我那勢之命、 223 1 (須佐之男命の勝さび)
- (2) (1) 先言 阿那邇夜志愛上袁登古袁、「此十字以音。下效此。」後伊邪那岐命、 215 3 (二神の結婚)
- (2) 言 阿那邇夜志愛袁登古袁。如「此言竟而御合、 215 8 (大八島国の生成)
- (1) 次天之久比奢母智神、「自」久以下五字以音。下效此。」 216 9 (神々の生成)
- (2) 次国之久比奢母智神。 216 9 (神々の生成)
- (1) 沫那芸神、「那芸」二字以音。下效此。」 216 7 (神々の生成)
- (2) 頼那芸神、 216 8 (神々の生成)
- (1) 次沫那美神、「那美」二字以音。下效此。」 216 7 (神々の生成)
- (2) 頼那美神、 216 8 (神々の生成)
- (1) 啼伊佐知伎也。「自」伊下四字以音。下效此。」 221 1 (須佐之男命の涕泣)
- (2) 哭伊佐知流。爾答白、 221 3 (須佐之男命の涕泣)
- (3) 問 賜僕之哭伊佐知流之事。 221 11 (須佐之男命の昇天)
- (1) 阿曇連等之祖神以伊都久神也。「伊」以下三字以音。下效此。」 220 7 (禊祓と神々の化生)

(7)

- (2) 胸形君等之以伊都久三前大神者也。 222 11 (天の安の河の誓約)
- (3) 又娶<sub>二</sub>近淡海之御上祝以伊都玖、〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕天之御影神之女、息長水依比売<sub>一</sub>、 253 15 (開化天皇)
- (4) 葦原色許男大神以伊都玖之祝大廷乎問賜也。 261 1 (垂仁天皇)

(8)

- 次生<sub>二</sub>石土毘古神<sub>一</sub>、〔訓<sub>レ</sub>石云<sub>二</sub>伊波<sub>一</sub>、亦毘古二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此也。〕 216 3 (神々の生成)
- (1) 各字氣比而生<sub>レ</sub>子。〔自<sub>レ</sub>字以下三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 221 13 (須佐之男命の昇天)
- (2) 故爾各中<sub>二</sub>置天安河<sub>一</sub>而、宇氣布時、 221 14 (天の安の河の誓約)

(9)

- (3) 如<sub>二</sub>木花之榮<sub>一</sub>榮坐、宇氣比<sub>三</sub>自<sub>レ</sub>字下四字以<sub>レ</sub>音。〕貢進。 239 10 (木花の佐久夜毘売)
- (4) 令<sub>二</sub>宇氣比白<sub>一</sub>、〔宇氣比三字以<sub>レ</sub>音。〕 260 9 (垂仁天皇)
- (5) 住<sub>二</sub>是鷲巢池之樹<sub>一</sub>鷲乎、宇氣比落。 260 10 (垂仁天皇)
- (6) 如<sub>レ</sub>此詔之時、宇氣比其鷲墮<sub>レ</sub>地死。 260 10 (垂仁天皇)
- (7) 又詔<sub>二</sub>之宇氣比活爾<sub>一</sub>者、 260 11 (垂仁天皇)
- (8) 令<sub>二</sub>宇氣比枯<sub>一</sub>、 260 11 (垂仁天皇)
- (9) 亦令<sub>二</sub>宇氣比生<sub>一</sub>。 260 11 (垂仁天皇)
- (10) 為<sub>二</sub>宇氣比孺<sub>一</sub>也。 271 12 (仲哀天皇)

(10)

- (1) 娶<sub>二</sub>穗積臣等之祖、内色許男命〔色許<sub>二</sub>字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕妹、内色許売命<sub>一</sub>、 252 11 (孝元天皇)
- (2) 又娶<sub>二</sub>内色許男命之女、伊迦賀色許売命<sub>一</sub>、 252 13 (孝元天皇)

(11)

- (1) 為<sub>二</sub>海佐知毘古<sub>一</sub>〔此四字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕而、 240 1 (海幸彦と山幸彦)
- (2) 為<sub>二</sub>山佐知毘古<sub>一</sub>而、 240 1 (海幸彦と山幸彦)

(12) (1) 為<sub>二</sub>宇礼豆玖<sub>一</sub>云爾。〔自<sub>レ</sub>宇至<sub>レ</sub>玖以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 279 14 (応神天皇)  
(2) 不<sub>レ</sub>償<sub>二</sub>其宇礼豆玖之物<sub>一</sub>。 280 2 (応神天皇)

(1) 故爾於<sub>二</sub>宇陀<sub>一</sub>有<sub>二</sub>兄宇迦斯〔自<sub>レ</sub>宇以下三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此也。〕弟宇迦斯二人<sub>一</sub>。 246 1 (神武天皇)

(2) 於<sub>レ</sub>是兄宇迦斯、以<sub>二</sub>鳴鏑<sub>一</sub>待<sub>二</sub>射<sub>一</sub>返其使<sub>一</sub>。 246 2 (神武天皇)

(3) 僕兄兄宇迦斯、射<sub>二</sub>返天神御子之使<sub>一</sub>、 246 4 (神武天皇)

(4) 召<sub>二</sub>兄宇迦斯<sub>一</sub>罵詈云、 246 6 (神武天皇)

(5) 故爾於<sub>二</sub>宇陀<sub>一</sub>有<sub>二</sub>兄宇迦斯〔自<sub>レ</sub>宇以下三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕弟宇迦斯二人<sub>一</sub>。 246 1 (神武天皇)

(6) 弟宇迦斯先參向、 246 4 (神武天皇)

(7) 然而其弟宇迦斯之献大饗者、 246 8 (神武天皇)

(8) 其弟宇迦斯、〔此者宇陀水取等之祖也。〕自<sub>二</sub>其地<sub>一</sub>幸行、 246 13 (神武天皇)

(14) 伊予国謂<sub>二</sub>愛上比壳<sub>一</sub>、〔此三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此也。〕讚岐国謂<sub>二</sub>飯依比古<sub>一</sub>、 215 10 (大八島国の生成)

(15) (1) 次奥津甲斐弁羅神。〔自<sub>レ</sub>甲以下四字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 219 15 (禊祓と神々の化生)  
(2) 次辺津甲斐弁羅神。 219 16 (禊祓と神々の化生)

(16) (1) 次奥津那芸佐毘古神、〔自<sub>レ</sub>那以下五字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 219 14 (禊祓と神々の化生)  
(2) 次辺津那芸佐毘古神。 219 15 (禊祓と神々の化生)

(17) (1) 神直毘神。〔毘字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 220 4 (禊祓と神々の化生)  
(2) 次大直毘神。 220 4 (禊祓と神々の化生)

(18) (1) 闇淤加美神。〔淤以下三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 217 13 (火神被殺)

(19)

- (1) 吾者到<sub>二</sub>於伊那志許米上志許米岐〔此九字以<sub>レ</sub>音。〕穢国<sub>一</sub>而在祈理。〔此二字以<sub>レ</sub>音。〕故、 219 (禊祓と神々の化生)
- (2) 我子者不<sub>レ</sub>死有祈理。〔此二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 234 13 (天若日子)
- (3) 我君者不<sub>レ</sub>死坐祈理云、 234 13 (天若日子)
- (4) 建男者坐祈理。 264 2 (景行天皇)

(20)

- (1) 振<sub>二</sub>滌天之真名井<sub>一</sub>而、佐賀美邇迦美而、〔自<sub>レ</sub>佐下六字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 221 15 (天の安の河の誓約)
- (2) 振<sub>二</sub>滌天之真名井<sub>一</sub>而、佐賀美邇迦美而、 222 2 (天の安の河の誓約)
- (3) 亦乞<sub>下</sub>度所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>右御美豆良<sub>一</sub>之珠<sub>上</sub>而、佐賀美邇迦美而、 222 4 (天の安の河の誓約)
- (4) 亦乞<sub>下</sub>度所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>御縵<sub>一</sub>之珠<sub>上</sub>而、佐賀美邇迦美而、 222 5 (天の安の河の誓約)
- (5) 又乞<sub>下</sub>度所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>左御手<sub>一</sub>之珠<sub>上</sub>而、佐賀美邇迦美而、 222 6 (天の安の河の誓約)
- (6) 亦乞<sub>下</sub>度所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>右御手<sub>一</sub>之珠<sub>上</sub>而、佐賀美邇迦美而、 222 7 (天の安の河の誓約)

(21)

- (1) 爾到<sub>二</sub>坐須賀〔此二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕地<sub>一</sub>而詔之、 225 10 (須佐之男命の大蛇退治)
- (2) 故、其地者於<sub>レ</sub>今云<sub>二</sub>須賀<sub>一</sub>也。 225 11 (須佐之男命の大蛇退治)
- (3) 初作<sub>二</sub>須賀宮<sub>一</sub>之時、 225 11 (須佐之男命の大蛇退治)
- (4) 且負<sub>レ</sub>名号<sub>二</sub>稻田宮主須賀之八耳神<sub>一</sub>。 225 14 (須佐之男命の大蛇退治)

(22)

- (1) 亦名建布都神。〔布都二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕 217 12 (火神被殺)
- (2) 亦名豊布都神。 217 12 (火神被殺)

(23)

- (1) 如<sub>二</sub>天神御子之天津日繼所<sub>一</sub>知之登陀流〔此三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。〕天之御巢<sub>一</sub>而、 236 9 (大国主神の国譲り)
- (2) 神産巢日御祖命之、登陀流天之新巢之凝烟〔訓<sub>二</sub>凝烟<sub>一</sub>云<sub>二</sub>州須<sub>一</sub>。〕之、 236 15 (大国主神の国譲り)

(24) (1) 故爾伊邪那岐命詔之、愛我那邇妹命乎、〔那邇二字以音。下效此。〕謂<sub>下</sub>易<sub>二</sub>子之一木<sub>一</sub>乎<sub>上</sub>、 217 7 (火神被殺)

(2) 伊邪那岐命語詔之、愛我那邇妹命、吾与<sub>レ</sub>汝所<sub>レ</sub>作之國、未<sub>二</sub>作竟<sub>一</sub>。 218 6 (黄泉の国)

(3) 爾伊邪那岐命詔、愛我那邇妹命、汝為<sub>レ</sub>然者、吾一日立<sub>二</sub>千五百産屋<sub>一</sub>。 219 5 (黄泉の国)

(25) (天善比神)

(1) 豐葦原之千秋長五百秋之水穗國者、伊多久佐夜芸豆〔此七字以音。〕有那理、〔此二字以音。下效此。〕 233 5

(2) 於<sub>レ</sub>是父答曰、是者天皇坐那理。〔此二字以音。〕恐之、 274 10 (応神天皇)

(1) 打<sub>二</sub>折三段<sub>一</sub>而、奴那登母母由良爾、〔此八字以音。下效此。〕振<sub>二</sub>濰天之真名井<sub>一</sub>而、 221 15 (天の安の河の誓約)

(2) 乞<sub>下</sub>度天照大御神所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>左御美豆良<sub>一</sub>八尺勾穗之五百津之美須麻流珠<sub>上</sub>而、奴那登母母由良邇振<sub>二</sub>濰天之真名井<sub>一</sub>而、 222 2 (天の安の河の誓約)

(1) 專汝泥疑教覺。〔泥疑二字以音。下效此。〕 263 5 (景行天皇)

(27) (2) 答<sub>三</sub>白既為<sub>二</sub>泥疑<sub>一</sub>也。 263 6 (景行天皇)

(3) 又詔<sub>二</sub>如何泥疑之<sub>一</sub>、 263 7 (景行天皇)

(1) 生御子、波多毘能大郎子、〔自<sub>レ</sub>波下四字以音。下效此。〕 281 7 (仁德天皇)

(28) (2) 次波多毘能若郎女、 281 8 (仁德天皇)

(1) 以<sub>二</sub>蛇比礼<sub>一</sub>〔二字以音。〕授<sub>二</sub>其夫<sub>一</sub>云、 227 14 (根の国訪問)

(2) 以<sub>二</sub>此比礼<sub>一</sub>三拳打撥。 227 14 (根の国訪問)

(3) 且授<sub>二</sub>吳公蜂之比礼<sub>一</sub>、教<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>先。 227 15 (根の国訪問)

(29) (4) 又振<sub>レ</sub>浪比礼、〔比礼二字以音。下效此。〕切<sub>レ</sub>浪比礼、 279 9 (応神天皇)

- (5) 切<sub>レ</sub>浪比礼、振<sub>レ</sub>風比礼、 279 9 (応神天皇)
- (6) 振<sub>レ</sub>風比礼、切<sub>レ</sub>風比礼。又奥津鏡、 279 9 (応神天皇)
- (7) 切<sub>レ</sub>風比礼。又奥津鏡、 279 9 (応神天皇)

(30)

- (1) 召<sub>二</sub>天兒屋命、布刀玉命<sub>一</sub>。「布刀二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。」而、 223 9 (天の石屋戸)
- (2) 此種種物者、布刀玉命、布刀御幣登取持而、 223 12 (天の石屋戸)
- (3) 天兒屋命、布刀玉命、指<sub>二</sub>出其鏡<sub>一</sub>、 224 2 (天の石屋戸)
- (4) 即布刀玉命、以<sub>二</sub>尻久米<sub>一</sub>。「此二字以<sub>レ</sub>音。」繩<sub>一</sub>、 224 3 (天の石屋戸)
- (5) 爾天兒屋命、布刀玉命、 237 13 (天孫降臨)
- (6) 其天兒屋命者、「中臣連等之祖。」布刀玉命者、 238 2 (天孫降臨)

(31)

- (1) 裳緒忍<sub>二</sub>垂於番登<sub>一</sub>也。 223 15 (天の石屋戸)
- (2) 突<sub>二</sub>其美人之富登<sub>一</sub>。「此二字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。」爾其美人驚而、 248 7 (神武天皇)
- (3) 名謂<sub>二</sub>富登多多良伊須須岐比売命<sub>一</sub>、 248 9 (神武天皇)

(32)

- (1) 各纏<sub>二</sub>持八尺勾瓏之五百津之美須麻流之珠<sub>一</sub>而、「自<sub>レ</sub>美至<sub>レ</sub>流四字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。」 221 7 (須佐之男命の昇天)
- (2) 乞<sub>下</sub>度天照大御神所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>左御美豆良<sub>一</sub>八尺勾瓏之五百津之美須麻流珠<sub>上</sub>而、 222 2 (天の安の河の誓約)

(33)

- (1) 刺<sub>二</sub>左之御美豆良<sub>一</sub>、「三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。」湯津津間櫛之男柱一箇取闕而、 218 8 (黄泉の国)
- (2) 亦刺<sub>二</sub>其右御美豆良<sub>一</sub>之湯津津間櫛引闕而投棄、 218 14 (黄泉の国)
- (3) 即解<sub>二</sub>御髮<sub>一</sub>、纏<sub>二</sub>御美豆羅<sub>一</sub>而、 221 6 (須佐之男命の昇天)
- (4) 乃於<sub>二</sub>左右御美豆羅<sub>一</sub>、亦於<sub>二</sub>御縛<sub>一</sub>、 221 7 (須佐之男命の昇天)



(5) 乞<sub>下</sub>度天照大御神所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>左御美豆良<sub>一</sub>八尺勾瓊之五百津之美須麻流珠<sub>上</sub>而、 222 2 (天の安の河の誓約)

(6) 亦乞<sub>下</sub>度所<sub>レ</sub>纏<sub>二</sub>右御美豆良<sub>一</sub>之珠<sub>上</sub>而、 222 3 (天の安の河の誓約)

(7) 乃於<sub>二</sub>湯津爪櫛<sub>一</sub>取<sub>二</sub>成其童女<sub>一</sub>而、刺<sub>二</sub>御美豆良<sub>一</sub>、告<sub>二</sub>其足名椎手名椎神<sub>一</sub>、 225 4 (須佐之男命の大蛇退治)

(34) 即其御頸珠之玉緒母由良邇(此四字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。)取由良迦志而、 220 12 (三貴子の分治)

(1) 謂<sub>二</sub>八嶋士奴美神<sub>一</sub>。(自<sub>レ</sub>土下三字以<sub>レ</sub>音。下效<sub>レ</sub>此。) 225 15 (須佐之男命の大蛇退治)

(2) 兄八嶋士奴美神、 225 16 (須佐之男命の大蛇退治)

(3) 右件自<sub>二</sub>八嶋士奴美神<sub>一</sub>以下、 231 13 (大國主の神裔)

(1) …… ●音読注は黄泉の国段所見の事例(1)にあり、その後、事例(2)～(5)が所見される須佐之男命の昇天、須佐之男命の勝さびの各段には、「那勢」なる語辞についての音読注が全く付されていない。このように当該語辞が、かなり遠隔の諸段に亘って散見されるので、この事例(1)の ●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

(2) …… ●音読注は二神の結婚段所見の事例(1)にあり、その後、この ●音読注が施されている語辞「阿那邇夜志愛上袁登古袁」と同一のそれが、音読注を伴わずに所見されるのは、大八島国の生成段のみである。従ってこの事例(2)の ●音読注の在り方をイ型と判定しうる。

(3) …… ●音読注は神々の生成段所見の事例(1)にあり、その後、この ●音読注が付されている語辞「久比奢母智」と同一のそれが、音読注を伴わずに所見されるのは、やはり同じ神々の生成段のみである。従ってこの事例(3)の ●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(4) …… ●音読注は神々の生成段所見の事例(1)にあり、その後、この ●音読注が施されている語辞「那芸」と同一

のそれが、音読注を伴わずに所見されるのは、やはり同じ神々の生成段のみである。従ってこの事例(4)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(5)……………●音読注は神々の生成段所見の事例(1)にあり、その後、この●音読注が付されている語辞「那美」と同一のそれが、音読注を伴わずに所見されるのは、やはり同じ神々の生成段のみである。従ってこの事例(5)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(6)……………●音読注が施されている事例(1)の「伊佐知伎」なる語辞は、その後の叙述において全く所見されない。併しながら、これに近似するものとして事例(2)(3)の「伊佐知流」なる語辞があり、これらには、ともに音読注が付されていない。そしてこれら事例(1)(2)(3)のうち、事例(1)(2)がともに須佐之男命の涕泣段に、残る事例(3)が、それに直統する須佐之男命の昇天段に各々存在することから考量して、この事例(6)の●音読注の在り方をエ型にして、かつイ型と判定しえよう。

(7)……………●音読注は禊祓と神々の化生段所見の事例(1)にあり、その後、この●音読注が付されている語辞「伊都久」と同一のそれが、音読注を伴わずに所見されるのは、天の安の河の誓約段である。さらにその後、件の語辞は、事例(3)として開化天皇記に、事例(4)として垂仁天皇記に各々所見され、そのうち事例(3)には「此二字以<sub>レ</sub>音。」なる音読注が施されているが、事例(4)には音読注が付されていない。こうしてみると、事例(1)の●音読注に「下效<sub>レ</sub>此」とある「下」の指示する範囲は、事例(2)の天の安の河の誓約段までということになる。従ってこの事例(7)の●音読注の在り方をウ型と判定しえよう。

なお、事例(7)の語辞「伊都久(玖)」と近似するそれが、

○答言吾者、伊<sub>二</sub>都<sub>一</sub>岐奉于倭之青垣東山上<sub>一</sub>。

とあって、前者が少名毘古那神と国作り段に、後者が天孫降臨段に各々所見される。

(8)……神々の生成段所見の「石土毘古神」の「毘古」に施されている●音読注に「下效<sup>レ</sup> 此」とある。「下」の指示する範囲について考按するに、やはり同段に「大屋毘古神」「火之炫毘古神」「金山毘古神」「波邇夜須毘古神〔此神名以<sup>レ</sup> 音。〕」なる諸事例があり、そしてその後、襖祓と神々の化生段に「奥津那芸佐毘古神〔自<sup>レ</sup> 那以下五字以<sup>レ</sup> 音。下效<sup>レ</sup> 此。〕」とあることからして、その「下」の指示する範囲を神々の生成段までと限定してよかろう。従ってこの事例(8)の●音読注の在り方をA型と判定しえよう。

(9)……「宇氣比」についての●音読注は、事例(1)に所見され、これに後出する事例(2)の「宇氣布」と、事例(3)の「宇氣比<sup>三</sup>」とは語幹を同じくする近似の語辞であり、前者の事例(2)には音読注が付されていないが、後者の事例(3)には「自<sup>レ</sup> 宇下四字以<sup>レ</sup> 音。」なる音読注が施されている。事例(4)の「宇氣比」は、先出の事例(1)と同一語辞にして、ここには「宇氣比三字以<sup>レ</sup> 音。」なる音読注が付されている。その後に見られる事例(5)～(10)の六例の「宇氣比」には、音読注が施されていない。そして、以上の諸事例の所在箇所(条)はといえば、●音読注が付されている事例(1)は須佐之男命の昇天段に、事例(2)は、上記事例(1)の所在段に直続する天の安の河の誓約段、それも先出事例(1)の次行という至近の位置に存在するのに対して事例(3)は、上記事例(1)の所在する須佐之男命の昇天段より遙か後条の木花の佐久夜毘売段に存在する。事例(4)～(9)の六例は垂仁天皇記に、残る事例(10)の一例は仲哀天皇記に各々所見される。こうしてみると、事例(1)の●音読注は、その直後の事例(2)の読みのみを意識して施されたものと見做してよかろう。従ってこの事例(9)の●音読注の在り方をI型と判定しえよう。

(10)……●音読注は孝元天皇記所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「色許」と同一のそれが、

音読注を伴わずに、やはり同じ孝元天皇記のみに所見される。従ってこの事例(10)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(11)……………●音読注は海幸彦と山幸彦段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「佐知毘古」と同一のそれが、音読注を伴わずに、やはり同じ海幸彦と山幸彦段のみに所見される。従ってこの事例(11)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(12)……………●音読注は応神天皇記所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「宇礼豆玖」と同一のそれが、音読注を伴わずに、やはり同じ応神天皇記のみに所見される。従ってこの事例(12)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(13)……………●音読注は神武天皇記所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「宇迦斯」と同一のそれが、音読注を伴わずに、やはり同じ神武天皇記のみに事例(2)～(8)として七例所見される。つまり音仮名表記の「宇迦斯」は神武天皇記のみに存在し、都合八例を数えることになる。従ってこの事例(13)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(14)……………●音読注が付されている「愛上比売」なる語辞は、当該事例以外には全く存在しないので、この事例(14)の●音読注の在り方をエ型と判定せざるをえない。

ところで、この「愛上比売」なる語辞に施されている●音読注に「下效<sub>レ</sub>此」とある「下」の文字には、件の「愛上比売」はいうに及ばず、後条の叙述に随見される「比売」についての指示も含められているやに思われもするので、この点について改めて考え直してみるのも強ち無用なことではなからう。そこで、当該事例以降に所見される「比売」なる語辞の表記の有り様を瞥見してみるに、例えば、

○大宜都比売(此四字以<sub>レ</sub>音) 215 11 (大八島国の生成)

○大宜都比売神〔此神名以<sub>レ</sub>音。〕 216 15 (神々の生成)

○多岐都比売命〔此神名以<sub>レ</sub>音。〕 222 1 (天の安の河の誓約)

という諸事例などでは、「比売」について、これを音読すべきことに、ことさら注意が払われているとはいふもの、さらにそれ以降の条に、

○木花知流〔此二字以<sub>レ</sub>音。〕比売 226 1 (須佐之男命の大蛇退治)

○爾鬘貝比売岐佐宜〔此三字以<sub>レ</sub>音。〕集而 227 6 (八十神の迫害)

○天知迦流美豆比売〔訓<sub>レ</sub>天如<sub>レ</sub>天。亦自<sub>レ</sub>知下六字以<sub>レ</sub>音。〕 232 10 (大年神の神裔)

とある諸事例などでは、必ずしも、「比売」を音読すべきことに、さほどの注意が払われているとは考え難いのである。こうした事柄を勘案するならば、目今問題としている「愛上比売」に付記されている●音読注それ自体から、その後条において頻見される「比売」の訓法について、これを音読すべしとする施注者の意図を汲み分けることは、まず以て不可能であろう。この点からも、事例(14)の●音読注の在り方をエ型と判定せざるをえない。

(15)……………●音読注は襖袂と神々の化生段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「甲斐弁羅」と同一のそれが、音読注を伴わずに、やはり同じ襖袂と神々の化生段のみに所見される。従ってこの事例(15)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(16)……………●音読注は襖袂と神々の化生段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「那芸佐毘古」と同一のそれが、音読注を伴わずに、やはり同じ襖袂と神々の化生段のみに所見される。従ってこの事例(16)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(17)……………●音読注は襖袂と神々の化生段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「直毘」の「毘」

と同一のそれ、すなわち「大直毘神」の「毘」が音読注を伴わずに、やはり同じ禊祓と神々の化生段のみに所見される。従ってこの事例(17)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(18)……………●音読注は火神被殺段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「淤加美」と同一のそれが、音読注を伴わずに、その後条たる須佐之男命の大蛇退治段と大国主の神裔段とに各々所見される。従ってこの事例(18)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

(19)……………●音読注は天若日子段所見の事例(2)に初見され、この●音読注が付されている語辞「祁理」と同一のそれが、音読注を伴わずに、同段の後条と景行天皇記とに各々所見される。従ってこの事例(19)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

ところで、件の事例(19)にあつては、●音読注の所在箇所が、先出する禊祓と神々の化生段所見の事例(1)ではなく後出する天若日子段所見の事例(2)に認められ、しかも、その先出事例(1)には「此二字以<sub>レ</sub>音。」なる音読注が施されているのである。このようなことは特異なケースとして留意されてよからう。

(20)……………●音読注は天の安の河の誓約段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「佐賀美邇迦美」と同一のそれが、やはり同じ段の後条に音読注を伴わずに、事例(2)と(6)として五例所見される。従ってこの事例(20)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(21)……………●音読注は須佐之男命の大蛇退治段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「須賀」と同一のそれが、やはり同段の後条に音読注を伴わずに、事例(2)と(4)として三例所見される。従ってこの事例(21)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(22)……………●音読注は火神被殺段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「布都」と同一のそれが、

やはり同段の後条に音読注を伴わずに、事例(2)として一例のみ所見される。従ってこの事例(22)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(23)……………●音読注は大国主神の国譲り段にあり、この●音読注が施されている語辞「登陀流」と同一のそれが、やはり同段の後条に音読注を伴わずに、事例(2)として一例のみ所見される。従ってこの事例(23)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(24)……………●音読注は火神被殺段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「那邇」と同一のそれが、他に事例(2)(3)として二例存在し、これらは事例(1)がある火神被殺段に直続する黄泉の国段に所見される。従ってこの事例(24)の●音読注の在り方をイ型と判定しうる。

(25)……………●音読注は天菩比神段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「那理」と同一のそれが、他に遙か後出の応神天皇記に事例(2)として一例のみ所見され、そこには「此二字以<sup>レ</sup>音。」なる音読注が付されている。これによって、事例(1)に施されている●音読注に「下效<sup>レ</sup>此」とある「下」の指示する範囲が、事例(2)の語辞にまで及んでいないと思料される。従ってこの事例(25)の●音読注の在り方をエ型と判定せざるをえない。

(26)……………●音読注は天の安の河の誓約段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「奴那登母母由良爾」と同一のそれが、やはり同じ天の安の河の誓約段の後条に事例(2)として一例のみ所見される。従ってこの事例(26)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(27)……………●音読注は景行天皇記所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「泥疑」と同一のそれが、他に音読注を伴わずに、事例(2)(3)として二例存在し、これらはいずれも事例(1)に同じく景行天皇記に所見される。従ってこの事例(27)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(28)……………●音読注は仁徳天皇記所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「波多毘能」と同一のそれが、他に音読注を伴わずに事例(2)として、やはり同じ仁徳天皇記に一例のみ所見される。従ってこの事例(28)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

(29)……………●音読注は応神天皇記所見の事例(4)にあり、この●音読注が施されている語辞「比礼」と同一のそれが、他に同じ応神天皇記の後条に事例(5)と(7)として三例所見され、これらには音読注が付されていない。また、上記事例(4)以前にあっては、根の国訪問段に事例(1)と(3)として三例所見され、これらのうち事例(1)のみに音読注が施されている。これによって件の●音読注に「下效」此とある「下」の指示する範囲は、当該●音読注が存在する応神天皇記のみとということになる。従ってこの事例(29)の●音読注の在り方をア型と判定しうる。

なお、当該事例(29)は、●音読注が付されている語辞と同一のそれが、件の●音読注が施されている条以前に所見されるという点で、既述事例(19)と同様のケースとして注意されてよからう。

(30)……………●音読注は天の石屋戸段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「布刀」と同一のそれが、やはり同段に事例(2)と(4)として三例、爾後の天孫降臨段に事例(5)と(6)として二例各々所見される。従ってこの事例(30)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

(31)……………●音読注は神武天皇記所見の事例(2)「富登」にあり、これに先出する天の石屋戸段所見の事例(1)「番登」には音読注が施されていない。当該事例(31)のように、音読されるべき同一語辞が先後の条に各々存在し、●音読注が先出条においてではなく、後出条において所見されるのは、既述事例の(19)や(29)と同様のケースとして留意されてよからう。

ところで、●音読注が付されている事例(2)と関わりをもつと考えられるのが、件の事例(2)と同じ神武天皇記の後条に



所見される事例(3)の「富登多多良伊須須岐比売命」なる語辞である。これには音読注が施されていないので、当然のことながら、当該事例の冠首部「富登」の読みについては、これに先出する上記事例(2)の「富登」の読みが参酌され援用されるべきであろう。併しながら先出事例(2)の●音読注のみでは、後出の事例(3)すべてについての全き読み方を保証しえない。この点から判じて、事例(2)の●音読注は、それに後出する事例(3)の存在を意識して付されたものとは考え難い。従ってこの事例(31)の●音読注の在り方をエ型と判定しうる。

なお、件の事例(31)に関わる語辞として、

○因<sup>レ</sup>生<sup>ニ</sup>此子<sup>一</sup>、美蕃登(此三字以<sup>レ</sup>音。)見<sup>レ</sup>灸而病臥在。216 16 (神々の生成)

○御陵在<sup>ニ</sup>畝火山之美富登<sup>一</sup>也。250 16 (安寧天皇)

という「ミホト」があり、これらの事例の存在も亦、既述のように事例(19)や事例(29)、さらには当該事例(31)にも認められるところの、●音読注の所見個所についての問題とともに、音読注の在り方如何を究明するという懸案事項を、より複雑にして難解なものならしめているといえよう。

(32)…………●音読注は須佐之男命の昇天段所見の事例(1)にあり、この●音読注が施されている語辞「美須麻流」と同一のそれが、音読注を伴わずに、上記の事例(1)が存在する須佐之男命の昇天段に直統する天の安の河の誓約段に事例(2)として一例のみ所見される。従ってこの事例(32)の●音読注の在り方をイ型と判定しうる。

なお、ここに取り上げている語辞「美須麻流」に近似するものとして、左記の語辞「御須麻流」がある。すなわち、

○令<sup>レ</sup>作<sup>ニ</sup>八尺勾瓏之五百津之御須麻流之珠<sup>一</sup>而、223 8 (天の石屋戸)

○取<sup>ニ</sup>著八尺勾瓏之五百津之御須麻流之玉<sup>一</sup>、223 11 (天の石屋戸)

云々と。これらの事例は、上記の須佐之男命の昇天、天の安の河の誓約両段に後出する近接の天の石屋戸段に所見され、

ともに音読注が付されていない。これについていえば、「御須麻流」の「御」を除く部分「須麻流」の読み方は、すでに触れた「美須麻流」の読み方との関係で、また、その除いた「御」が無難に「ミ」と読まれるであろうとの判断のもとに、「御須麻流」には音読注が施されなかったと思料されるのである。

(33)……………●音読注は黄泉の国段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「美豆良」と同一のそれが、その後条において音読注を伴わずに、事例(2)～(6)として五例所見される。このうち事例(2)の一例が上述の事例(1)と同じ黄泉の国段に、事例(3)(4)の二例が須佐之男命の昇天段に、事例(5)(6)の二例が天の安の河の誓約段に各々所見される。従ってこの事例(33)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

(34)……………●音読注が施されている当該事例の語辞「母由良邇」は、その後条において全く所見されない。従ってこの事例(34)の●音読注の在り方をエ型と判定しうる。

(35)……………●音読注は須佐之男命の大蛇退治段所見の事例(1)にあり、この●音読注が付されている語辞「土奴美」と同一のそれが、他に音読注を伴わずに、事例(2)(3)として二例所見される。このうち事例(2)の一例は上述の事例(1)と同じ須佐之男命の大蛇退治段に、事例(3)の一例は大国主の神裔段に各々存在する。従ってこの事例(35)の●音読注の在り方をウ型と判定しうる。

以上、事例(1)～(35)の都合三五例の●音読注の在り方について個々別々に検討を加えてきたが、その結果を類型(ア～エ)別に纏めて示すと左記のごとくなる。

ア型……………(3)、(4)、(5)、(8)、(10)、(11)、(12)、(13)、(15)、(16)、(17)、(20)、(21)、(22)、(23)、(26)、

(27)、(28)、(29)、の一九例(約五二・八%全三六例(後述)に占める百分比、以下同様。)

イ型……………(2)、(6)、(9)、(24)、(32)、の五例(約一三・九%)

ウ型……(1)、(7)、(18)、(19)、(30)、(33)、(35)、の七例(約一九・四%)

エ型……(6)、(14)、(25)、(31)、(34)、の五例(約一三・九%)

これにより、ア型、エ型の各類型への該当事例数の上で、ア型が最も卓出していること。そしてこのア型の事例数にイ型のそれを加えた二四例、すなわち全事例数の約六六・七%、別言すれば、全体の約三分の二に相当する●音読注は、そこに「下效」此とある「下」の指示する範囲を同一段・同一天皇記ないしそれに直統する隣接の段・天皇記までとする意識に基拠して付記されていることを明らかにしうるのである。

なお、百分比を算出するに際し、全事例数を三五とせず、三六としたのは、事例(6)の●音読注がイエ両形式の各々に該当する内容をもつことから、件の●音読注をイエの各類型に各々分属せしめたことに因るのである。

## 六

上来の拙い所述を通して『古事記』の音仮名表記と、それへの音読注の付記との有り様の実態について精査し、検討を加えることにより、同書の成立や性格の一斑を闡明せんとする意図は、不十分ながらもほぼ達成しえたように思う。むしろその試みにおいて解き明からめえたところは些少なものでしかないが、よしや本稿に意義と価値が認められるとするならば、それは、標題に掲げた事柄に関する基礎的ないし基本的な素材資料を蒐集整理して、これを纏めて提示したことにあろう。そしてこれにより、斯件の問題を究明するための新たな一前進基地を構築しえたと考えるからである。

### 〔追補〕

このことに関連して、音読注(●◎○)が付されている音仮名表記事例に限ってみるならば、既掲表一・表二・表四より左記のごときデータが得られる。

音読注

分類	●	◎	○	合計
A	一五	一二四	二一	一六〇
B	二	二〇	三	二五
C	一八	一三一	三〇	一七九

これにより、事例数の上での優劣順位は、C ↓ A ↓ B となって、音仮名表記事例全体でのそれが A ↓ C ↓ B であつたのと異なり、A C 両者の位置が逆転し、C が最も卓越していることを明らかにしうる。